

第3期 地域福祉活動計画

～一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり～

平成31年度～令和5年度



平成31年4月

今治市社会福祉協議会

はじめに

今、わたしたちが暮らす地域では、少子高齢化や核家族、高齢者世帯の増加などにより、地域で支え合う力の脆弱化や家族の機能の低下が見られます。また、子どもや高齢者のひきこもりなどの社会的孤立、低所得による生活困窮者の増加、介護や権利擁護への不安など、さまざまな福祉・生活課題が深刻化し、広がりを見せています。

今治市社会福祉協議会では、平成26年度に第2期地域福祉活動計画を策定し、平成30年度までの5年間「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」に向けて、さまざまな課題に取り組んでまいりました。

また、この間、昨年には西日本豪雨災害が発生しました。当社協としては、初めて「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、関係機関や多くのボランティアの皆様のご支援をいただき、被災された方々のいち早い生活再建に向けた活動を展開してまいりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。今後も被災された方々への継続的なサポートをするとともに、いつ起きるかもわからない災害に備え、日頃から地域の支え合い活動や関係団体と協力して、ボランティア活動の体制づくりを進めてまいります。

そして、このたび、第2期地域福祉活動計画の取り組みを検証・評価し、アンケート調査や住民座談会で把握された内容と日々移り変わる地域住民の思いを取り入れ『第3期地域福祉活動計画』を策定いたしました。

この計画の基本理念を『一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり』と定めています。

今後とも「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」に向けて、地域住民の皆様や関係団体、今治市と連携を図りながら、役職員一丸となって取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、さまざまな視点からご意見をいただきました第3期地域福祉活動計画策定委員会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成31年4月

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

会長 長野 和幸



地域におけるつながりづくり

私たちが日々の生活の中で直面する様々な不安や課題に対して、個人や家族だけで解決することが困難な場合、誰かの支援が必要となります。しかし一方では社会の変化、個人主義の広がりから、人と人とのつながりが希薄化し、地域の中には「社会的孤立」の状態に置かれている人が見られるようになってきています。そのような状況の中、年齢や障がいの有無等に関係なく、全ての人々が何らかの役割を持ち、地域社会と関わりながら生活していける社会、つまり「地域共生社会」の実現に向けた様々な取り組みが進められています。この「地域共生社会」は、地域住民や地域の多様な主体が、地域の課題に対して「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることでこれからの地域を創っていこうというところが特徴であると思います。

地域でのつながりをつくるためには「つながりたいという意思が育つこと」「つながりたいと思えるような人、機関、団体等があること」「つながるための機会や場があること」がポイントとなります。地域の中で住民同士のつながりや、住民と社会資源とのつながり、社会資源間のつながりをいかにして作っていくかなどについて、地域住民をはじめ、様々な機関や団体、そして行政などが対話や協議、活動などを通して、連携を図りながら、計画的な取り組みを行っていくことで、支え合いの心が育まれ、安心、安全に暮らせる環境ができていくのではないのでしょうか。そのような意味から、社会福祉協議会が中心となり地域住民と一緒に策定された本計画は大変意義あるものと思います。

新しい時代を迎え、地域を取り巻く課題は益々複雑多様化することも予想されます。一人ひとりの意識、態度を変え、地域づくりに主体的に取り組む姿勢が今後益々重要となってくるでしょう。本計画の策定を通じて、一人でも多くの市民の方々が、自分たちが暮らす地域に関心を持ち、支え合いの意識が高まり、「一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまちづくり」に向けた様々な取り組みにつながることを期待します。

平成31年4月

聖カタリナ大学人間健康福祉学部 学部長・教授
今治市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会

策定委員長 恒 吉 和 徳



目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1.誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりをめざして	2
2.近年の地域福祉の動き	6
3.計画の位置付け	10
4.計画の期間	11
5.計画の方向性	12
・基本理念	
・4つの基本視点	
・計画の体系	
6.計画の推進体制	16
第2章 今治市の現状と第2期地域福祉活動計画の振り返り ...	17
1.今治市の地域福祉を取り巻く現状	18
2.策定までの経過	26
3.第3期地域福祉活動計画アンケート調査から見えること	28
4.第2期地域福祉活動計画の振り返りと第3期への反映	30
第3章 取り組みの展開	46
■12の活動目標	
・現状と課題	
・取り組み内容	
第4章 地域の特色をいかそう～支部活動計画～	72
■12支部の活動計画	
・特徴や課題	
・支部活動目標および支部活動計画	
資料編	98
○ 第3期地域福祉活動計画の策定経過	99
○ 第3期地域福祉活動計画アンケート調査結果	100
○ 第3期地域福祉活動計画策定委員会	114
○ 今治市社会福祉協議会 支部の所在地と連絡先	115

第1章

計画の基本的な考え方

1. 誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりをめざして
2. 近年の地域福祉の動き
3. 計画の位置付け
4. 計画の期間
5. 計画の方向性
 - ・ 基本理念
 - ・ 4つの基本視点
 - ・ 計画の体系
6. 計画の推進体制



1. 誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりをめざして

～わたしたちの身近な福祉・生活の課題～

人口減少を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを要因として、地域で支え合う力の脆弱化や家族の機能の低下が問題となっています。また、一人ひとりの生活が多様化する中で、子どもや高齢者への虐待、孤立死、いじめ、閉じこもり、景気の低迷を背景とした生活困窮者の増加やニートの増加など、様々な福祉・生活課題が顕在化しています。

また、過疎化がすすむ地域においては、移動や買い物等の日常生活上の課題があり、場合によっては地域の存続が危ぶまれています。

●たとえば、こんな課題があります●



配慮の必要な方への
偏見や無理解



閉じこもり、ひきこもりへ
社会的孤立の問題



災害時に不安や配慮
の必要な方へのサポート



子育ての不安、虐待の問題



生活困窮者の増加

これらの福祉課題・生活課題は、今後ますます多様化・複雑化することが予想され、既存の制度やシステムだけでは対応できない状況が一層深刻になることが考えられます。

第 3 期 地 域 福 祉 活 動 計 画

「社会福祉協議会」は、全国、都道府県、区市町村に1か所ずつ設置され、地域福祉の推進を図る団体として、社会福祉法に位置づけられています。

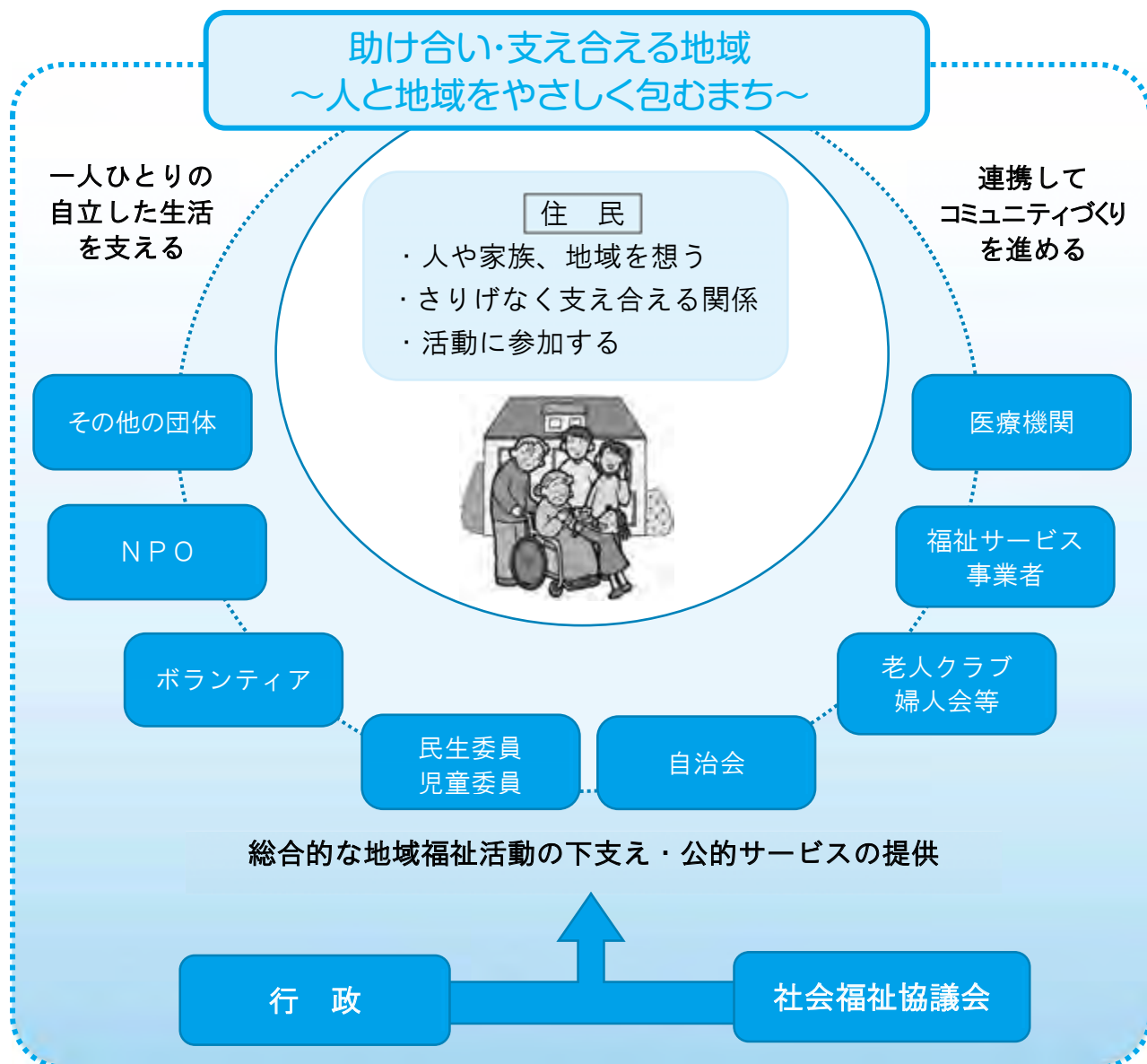
“誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり”の実現に向けて、一人ひとりの自分らしい暮らし方、生き方をしたいという思いを大切に、住民のみなさまや関係団体と協力しながら、地域の課題解決に取り組んでいくためにこの計画を作成しています。

※この計画では、「社会福祉協議会」のことを「社協」と表記しているところがあります。

～地域福祉のイメージ～

地域福祉とは、子どもでも、高齢者になっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたいという、すべての人の願いを実現するために、下記のように考えることや取り組むことをいいます。

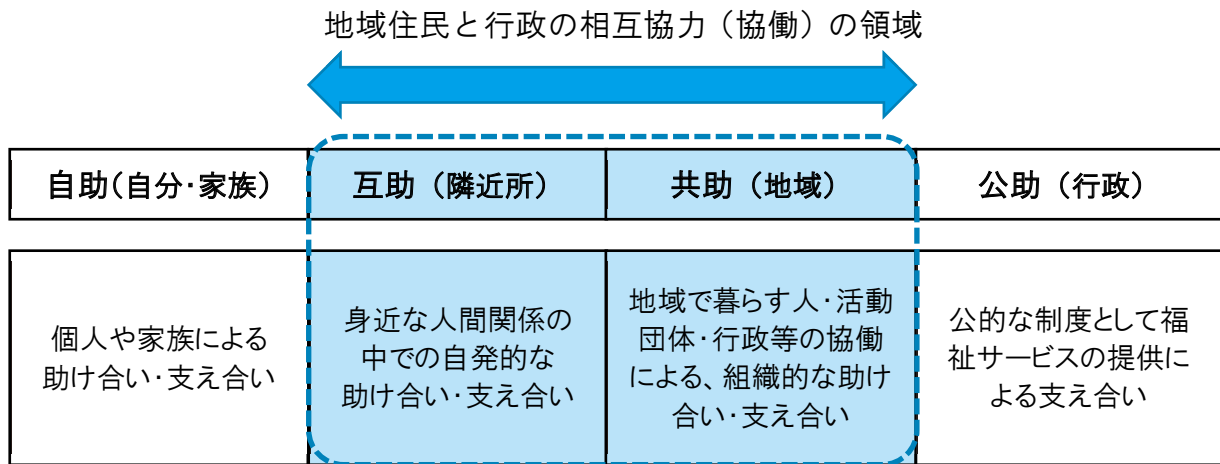
- ◎さまざまな担い手（住民・事業者・社会福祉協議会・行政）が集まって、地域の福祉課題を把握し、その解決のために「自分たちにできること」「みんなで協力してできること」等（自助・互助・共助・公助の役割分担）を考えること
- ◎課題の解決に向けて、さまざまな担い手が協力しながら実際に取り組むこと



～「自助」「互助」「共助」「公助」で進める地域福祉～

地域には、高齢者、障がいのある人、子育てや介護で悩んでいる方など、さまざまな人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。しかし、そのすべてを個人や家族あるいは公的なサービスだけで適切に対応していくことは困難となっています。

そこで、個人や家族で解決することを考え対応する「自助」、隣近所等でお互いに助け合う「互助」、地域活動・ボランティア等によって地域で組織的に支え合う「共助」、行政等が行う公的支援や福祉サービスで解決する「公助」の連携により、地域で助け合い・支え合える仕組みを構築することが必要です。



住民の暮らしを支え、地域の福祉活動を行うために
いろいろな立場の方や団体が活動しています

民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の中で福祉全般にわたり相談や支援を行っています。民生委員と児童委員を兼ねています。また、児童問題を専門に担当する主任児童委員が配置されています。



校区・地区社会福祉協議会

旧今治市内の16地区（公民館単位）ごとに設けられている「校区・地区社会福祉協議会」は、地域の人たちが日常生活の中で交流を深め、助け合いに満ちた住みよい地域社会を目指し、誰もが安心して生活していける地域にしてい



誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます
～地域の支え合いづくりを進めるワーカー～

福祉活動専門員

社会福祉協議会固有の専門職として、住民の生活課題の解決や福祉コミュニティづくりに向けた住民主体の地域福祉活動を推進しています。今後は、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯を発見し、その世帯を地域で支えるための関わりや地域福祉活動・ボランティア活動をコーディネートする役割が求められています。



生活支援コーディネーター

今治市生活支援体制整備事業（※市委託事業）

関連：64ページ参照

介護保険制度の中で配置され、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進や、住民主体の活動を含む生活支援サービスの創出といった、多様な資源の充実に向けた基盤整備を推進していくための役割を担っています。様々な社会資源を把握し、担い手の養成・発掘等やネットワーク化により高齢者の生活を支える地域づくりをすすめます。



2. 近年の地域福祉の動き

第3期地域福祉活動計画の策定にあたり、地域福祉を取り巻く制度や施策の動向にも考慮し、計画を策定しています。

～地域共生社会の実現～

子どもの貧困や生活困窮者の問題など、これまでの制度では対応が難しい問題が顕在化し、複合的な課題を抱える家族が増えています。そうした中で、国は、「地域共生社会」の実現を地域福祉の理念として提起しました。

地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

高齢者だけではなく、障がい者や子どもなどといった分野ごとの全ての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、住み慣れた地域で安心して生活できる社会を実現していくことが求められています。



～地域包括ケアシステムの構築～

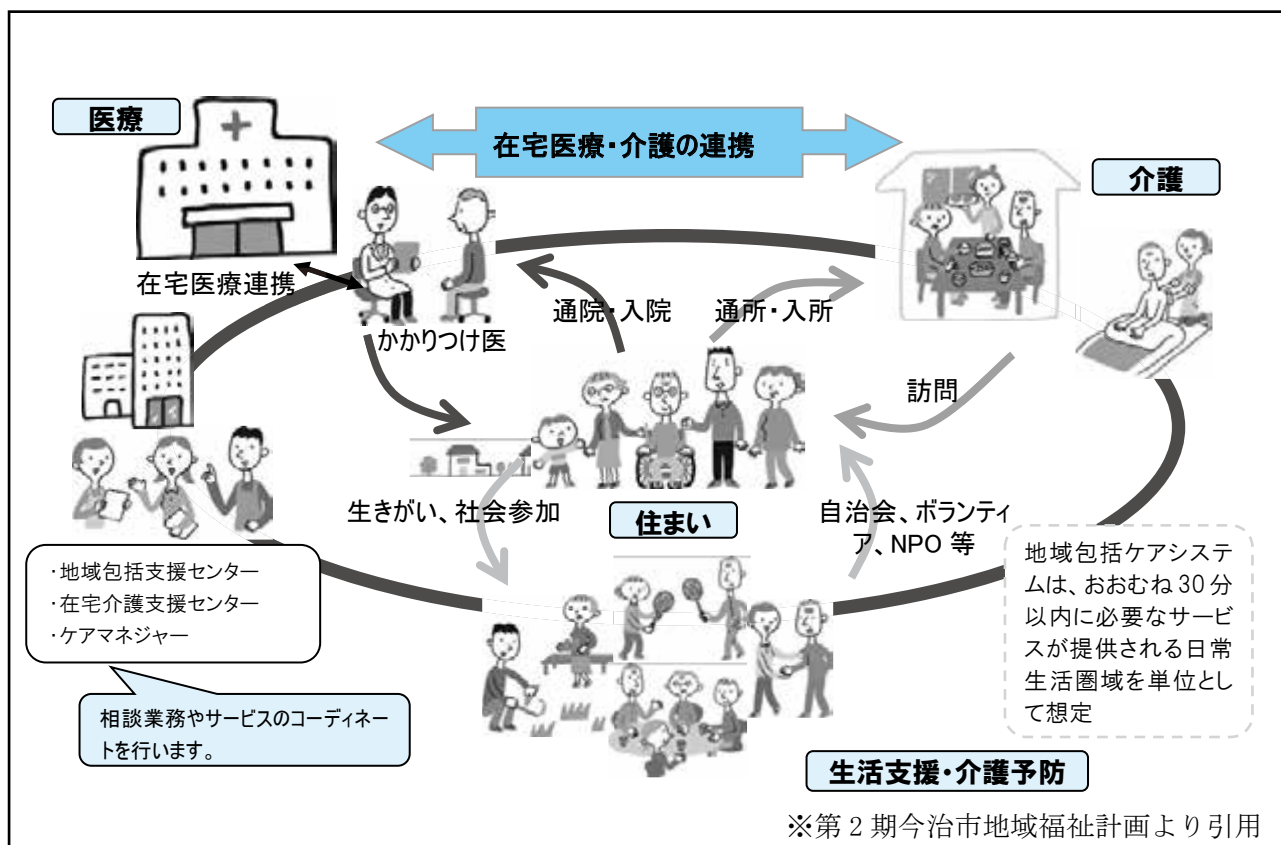
「地域包括ケアシステム」は、高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の一体的な提供をめざすものです。

認知症高齢者をはじめ、単身世帯の高齢者や夫婦のみの高齢者世帯がさらに増加し団塊の世代が75歳以上となる2025年以降に向けて、「地域包括ケアシステム」を構築・推進していくことが求められています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「生活支援体制整備事業」が始まり、高齢者の生活支援や介護予防を中心とした地域全体の生活支援体制の強化を目指すこととなりました。

関連：64ページ参照

◆2025年の地域包括ケアシステムの姿



～生活困窮者への支援～

近年、安定した雇用の揺らぎや所得の低下により経済的な困窮状態に陥る人々が増加しました。同時につながりの希薄化による社会的孤立のリスクが拡大し、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化しています。

こうした状況の中、平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法は、経済的困窮や社会的孤立といった複合的な課題を抱える人や家族が、制度の狭間に陥らないよう、包括的に受け止め、寄り添いながら個別支援を行うことが基本となっています。さらに、自立をめざす生活困窮者を受け入れ、活動できる場を提供するための「地域づくり」も重視されています。

関連：71ページ参照

～子ども・子育て家庭への支援～

地域における保育をはじめとする子育てへの支援ニーズに対応し、国は、その支援の量の拡大やその質の向上を図るため、平成 27 年度から、「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせ、子育て支援サービスの充実が図られています。

近年、子どもの貧困、虐待、いじめ、不登校等が社会的な課題となっており、平成 28 年の児童福祉法一部改正において、すべての児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することが明記されました。

子どもの福祉を推進するためには、子どもを中心に据えつつ、子育て家庭を社会全体で支えていくという観点から、地域住民やさまざまな関係者が参加し、協働して地域づくりを進めていくことが求められています。

関連：66ページ参照

～障害者差別解消法の施行～

平成 28 年 4 月 1 日から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）が施行されました。この法律は、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

関連：69ページ参照

合理的配慮の提供とは

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

～社会福祉法人による地域貢献～

平成 28 年に社会福祉法の改正により、社会福祉法人は地域において公益的な取り組みを行うことが明記され、すべての社会福祉法人が創意工夫をこらした多様な取り組みを推進していくこととなりました。また、制度の狭間の課題に対して、法人同士の連携などにより地域で「丸ごと」受け止め、解決していくことが求められています。

関連：59ページ参照

～学校・家庭・地域がつながる福祉教育～

およそ 10 年に 1 度改訂される「学習指導要領」が小学校では 2020 年度から全面実施となり、中学校と高等学校も順次全面実施となります。改訂学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現がポイントになるなど、学校・家庭・地域の連携・協働が今後さらに重要視されます。

また、近年、学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める「コミュニティスクール」の導入が進められています。学校・家庭・地域がつながりを持ち、関わる人々が学び・考える機会をつくることで、地域住民一人ひとりの思いやりの心が育まれ、支え合いの行動につながることを期待されます。

関連：51ページ参照

～災害時における連携・協働の仕組みづくり～

近年、多発する大規模災害や広域災害時において、多数の被災者から寄せられるニーズに寄り添い、より適切・効果的な支援を行うことが重要となっています。そのような中、行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア等が協働して被災者支援に当たる流れが生まれ、特に災害ボランティアセンターや中間支援組織の役割も重視されるようになってきました。

平成 30 年 4 月には、内閣府防災担当から、「防災における行政の NPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック～三者連携を目指して～」が公表されました。今後、多様な入口を通じて様々な支援団体が被災地での支援活動を行うようになり、それらの活動を支え、適切な支援活動がなされるよう調整する仕組みが必要になっています。

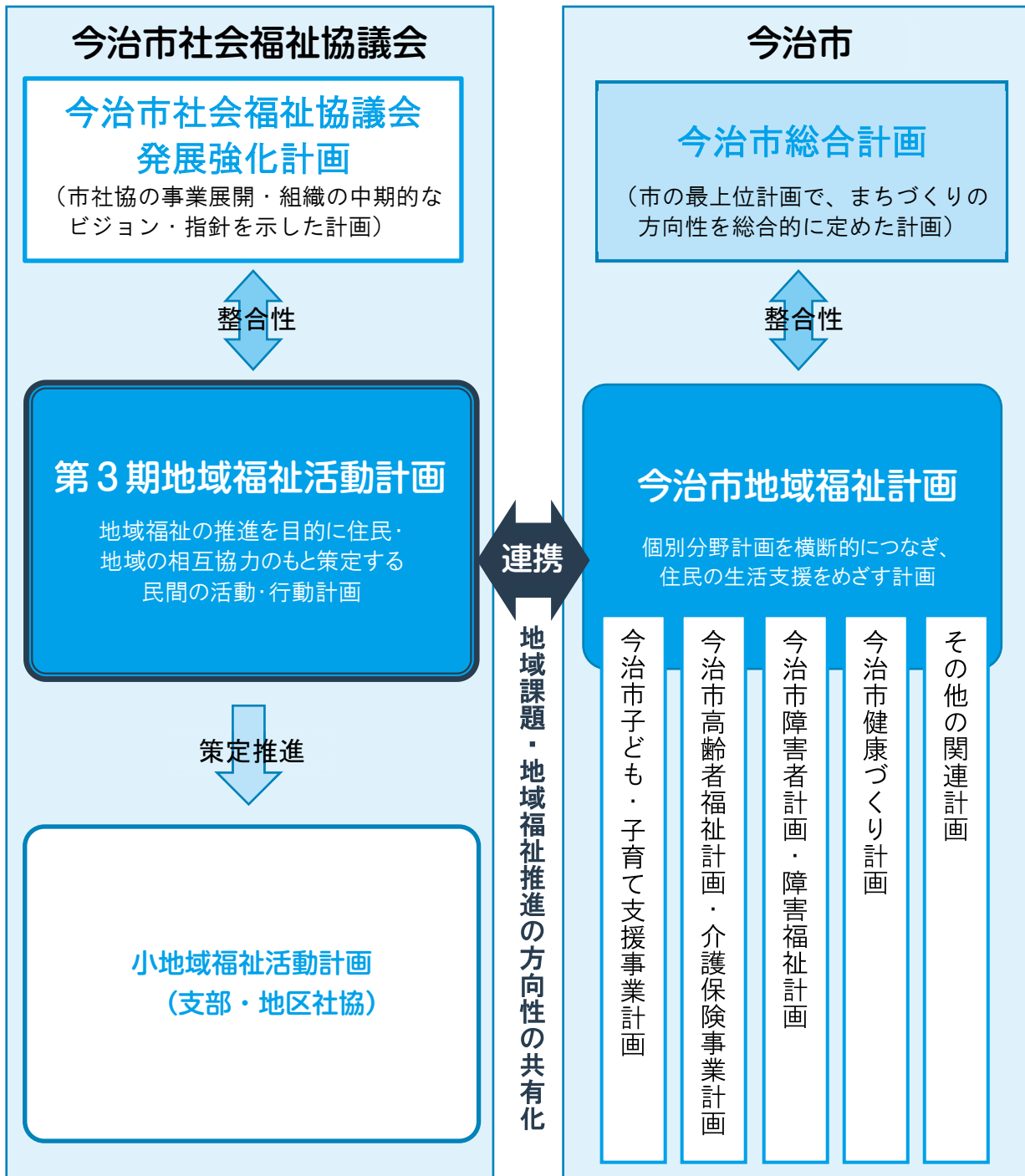
また、避難行動要支援者の避難支援や福祉避難所等の対策など災害時における要配慮者への支援も重要な課題となっています。

関連：62ページ参照

3. 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、今治市の「地域福祉計画」と連携し、地域住民、社会福祉を目的とする事業者・団体、民間企業、行政機関など、地域社会を構成するすべての人や組織が連携・協働し、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を計画的に推進するため、民間の活動・行動計画として位置づけられています。

また、地域福祉推進のための社会福祉協議会の役割を明確にし、将来の事業展開、運営の指針を示した「今治市社会福祉協議会発展強化計画」とも整合性を図ります。

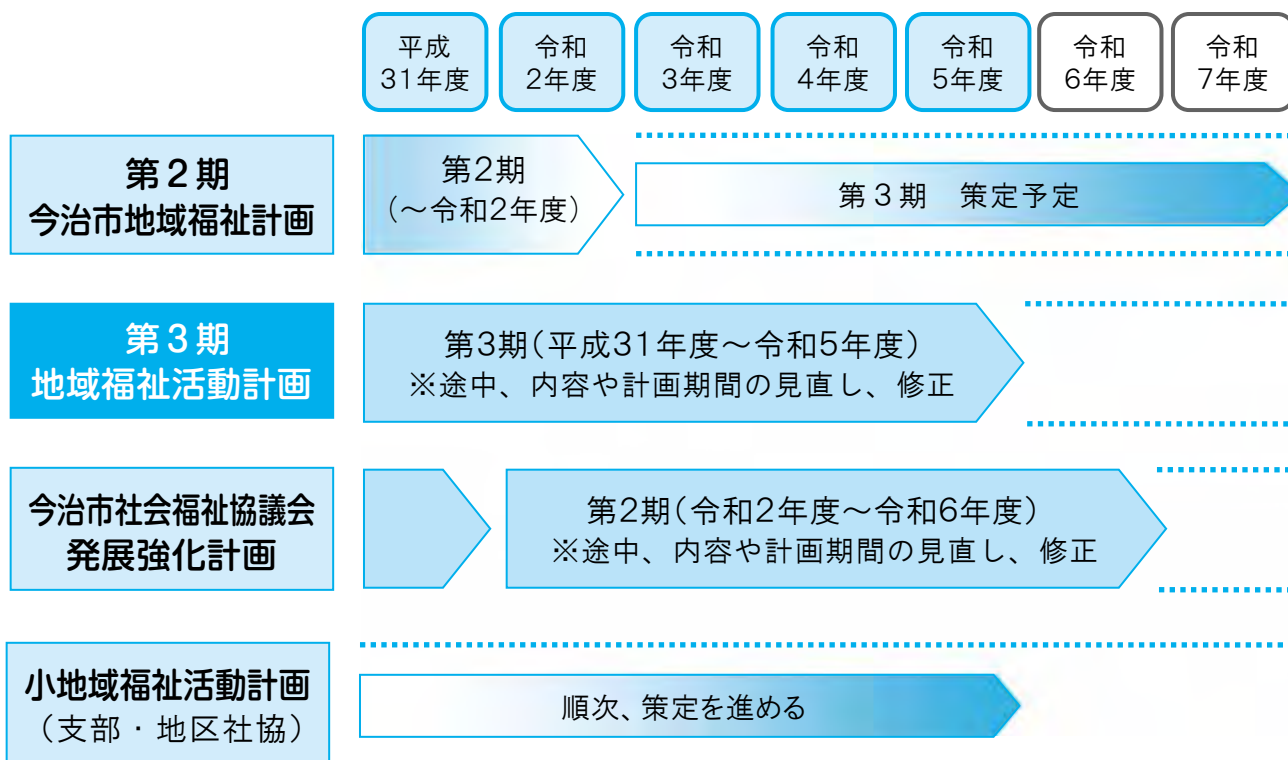


さらに、今後は今治市社会福祉協議会の支部や校区・地区社会福祉協議会を単位とした「小地域福祉活動計画」の策定を進め、より身近な地域での住民参加・協働による地域福祉を推進していくことが重要です。

4. 計画の期間

地域福祉活動計画は、計画期間を平成31年度から令和5年度までの5年間としますが、地域や社会状況の変化に対応するとともに、「今治市地域福祉計画」と相互に連携・協力していくため、必要に応じて内容や計画期間を見直すことがあります。

また、より身近な地域福祉活動の充実が図れるよう、小地域福祉活動計画の策定を5年間で進めていきます。



5. 計画の方向性

基 本 理 念

一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり

今治市社会福祉協議会では、合併後、平成21年度に「第1期地域福祉活動計画」を、平成26年度に「第2期地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んできました。

その後、5年が経過し、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の改正など、福祉関係の各分野において大きな改革が行われている中、“誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する”という社会福祉協議会の使命と地域福祉の実情をふまえ、第3期地域福祉活動計画の基本理念を「一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり」としました。

第1期 平成21年度～平成25年度（5年間）

第2期 平成26年度～平成30年度（5年間）

基本理念 「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」



基本理念への思い

高齢者や若い世代を含め、ひとり暮らしの世帯が増加しています。閉じこもりやひきこもり、目に見えにくい心の病気や複合的な課題を抱える世帯がクローズアップされる中、住民一人ひとりが、いつもだれかとつながっているという安心感がもてるようにという願いを込めています。

そして、障がいの有無、性別や国籍、経済的な事情等に関係なく、一人ひとりが尊重される、また、人や地域のやさしさに包まれ、この今治に住んでよかったと心から思えるまちをめざしていこうという思いが込められています。

今治市地域福祉計画との連携

計画期間 平成28年度～令和2年度（5年間）

基本理念 つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち

基本視点 「みつける」「つなげる」「支え合う」

4 つ の 基 本 視 点

1 気づこう

地域福祉を進めるために、まず人や家族を想い、地域への関心や愛着をもつことが何よりも大切です。また、目に見えにくい住民の困りごとやSOSを見逃がさず、受けとめていくことを大切にしていきます。



活動目標

- ①困りごとに気づき、受けとめよう
- ②人や家族・地域へのやさしさを育もう
- ③みんなに知ってもらおう

2 つながろう

住民だれもが孤立することなく、住み慣れた地域で暮らしていくためには、住民同士のつながりの再構築が重要です。

住民の困りごとを受けとめ、適切な対応につなげたり、地域で新たな担い手づくり、交流や連携の輪を広げていきます。



活動目標

- ④ともに活動する担い手をつくろう
- ⑤地域でつながろう
- ⑥つながりの輪を広げよう

3 支え合おう

隣近所など顔の見える範囲を基本に、見守り活動を展開し、災害時などのいざという時も助け合える地域づくりを進めます。

また、災害時要配慮者への支援体制やボランティア活動の体制づくりを行うとともに、生活を支える資源の開発・拡充を図っていきます。



活動目標

- ⑦お互いさまと言える地域にしよう
- ⑧災害時にも助け合おう
- ⑨安心して生活できる仕組みをつくろう

4 とともに暮らそう

すべての人が、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく自分らしく生活し続けられる地域、生きやすい社会をめざします。また、少子高齢化・過疎化が進み、従来の営みが難しくなってきた地域課題への手立てや複合的な課題をもつ世帯を支えていきます。



活動目標

- ⑩一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう
- ⑪お互いを認め合い、誰もが生きやすい社会にしよう
- ⑫制度の狭間や深刻な地域の課題に対してチャレンジしよう

第3期地域福祉活動計画 体系図

基本理念

一人ひとりが輝き、
人と地域をやさしく包むまち いまばり

基本視点	活動目標
1 気づこう	1 困りごとに気づき、受けとめよう
	2 人や家族・地域へのやさしさを育もう
	3 みんなに知ってもらおう
2 つながろう	4 とともに活動する担い手をつくろう
	5 地域でつながろう
	6 つながりの輪を広げよう
3 支え合おう	7 お互いさまと言える地域にしよう
	8 災害時にも助け合おう
	9 安心して生活できる仕組みをつくろう
4 とともに暮らそう	10 一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう
	11 お互いを認め合い、誰もが生きやすい社会にしよう
	12 制度の狭間や深刻な地域の課題に対してチャレンジしよう

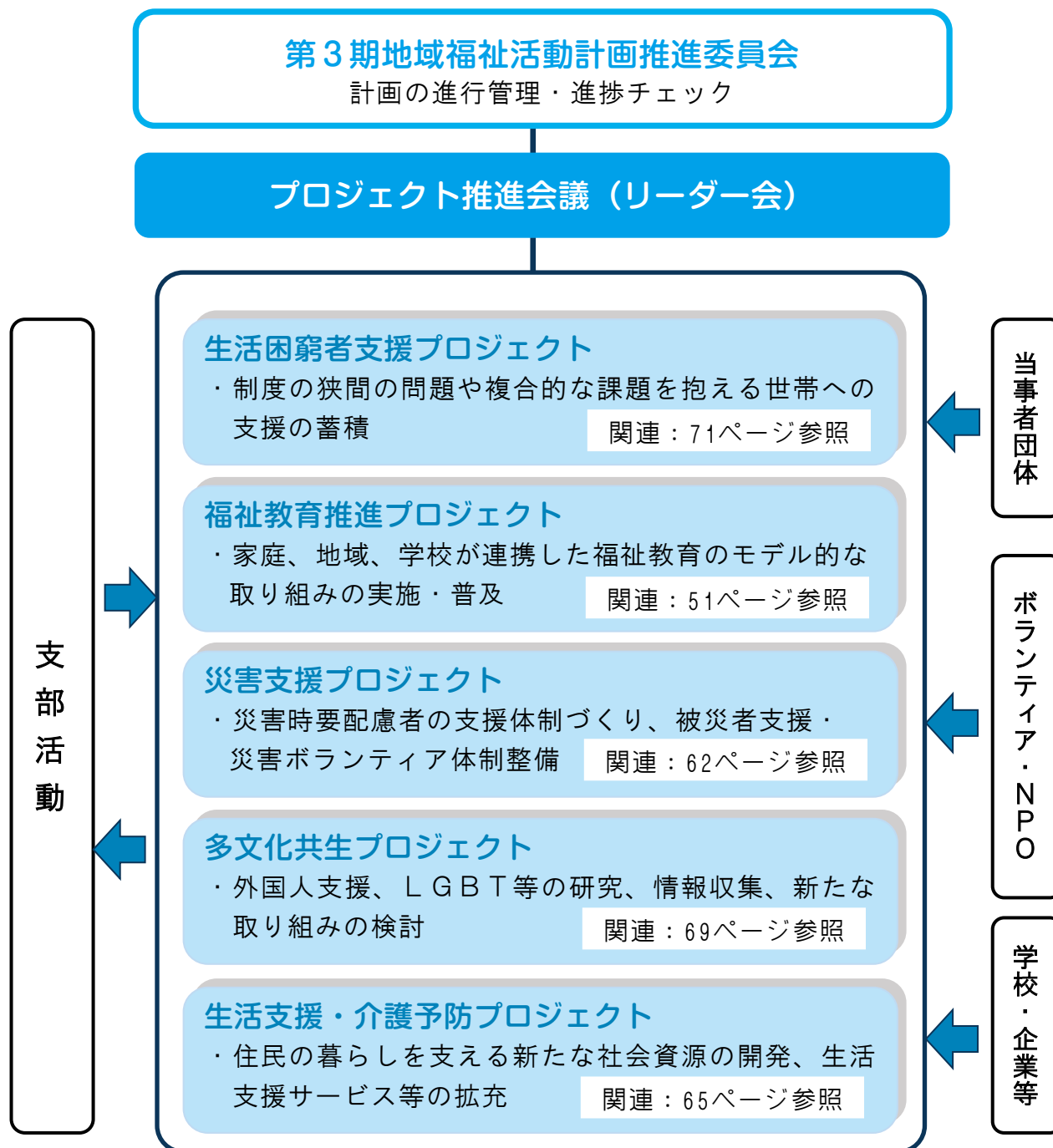
活 動 項 目
<ul style="list-style-type: none"> 1 ニーズ発見の仕組みづくり 2 相談しやすい環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> 3 配慮や支援を必要とする方の理解の促進 4 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 5 地域のことを考えるきっかけづくり 6 情報発信の工夫と広報の充実
<ul style="list-style-type: none"> 7 若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会 8 子育てを終えた世代や定年退職者の活躍の場づくり
<ul style="list-style-type: none"> 9 見守り・小地域ネットワークの構築 10 つどいの場、居場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> 11 ボランティア・市民活動の活性化 12 社会福祉法人や企業の社会貢献活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> 13 近隣の助け合い活動 14 生きづらさを抱えるご本人・家族を地域で支える活動
<ul style="list-style-type: none"> 15 災害時要配慮者の支援体制づくり 16 被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備
<ul style="list-style-type: none"> 17 生活支援サービス等の開発・拡充 18 地域福祉活動を支える財源の確保
<ul style="list-style-type: none"> 19 子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援 20 総合的な権利擁護の推進
<ul style="list-style-type: none"> 21 合理的配慮の推進 22 外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重
<ul style="list-style-type: none"> 23 深刻な地域課題に対する手立て 24 孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポート

6. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくため「第3期地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理・評価を行う体制をつくります。

また、住民の暮らしや地域の福祉ニーズに対応し、解決をめざしていくために、地域活動団体や当事者団体、ボランティア・NPO等の多様な主体と連携・協働した地域づくりをチャレンジしていくことが必要です。

そこで、活動計画の活動目標、活動項目の中でも特に重要な課題に対するテーマ別の協働プロジェクトを設置し、取り組みを推進します。



〈共通テーマ〉

支部活動への波及

財源確保

連携・協働の促進

第2章

● 今治市の現状と第2期地域福祉活動計画の振り返り ●

1. 今治市の地域福祉を取り巻く現状
 2. 策定までの経過
 3. アンケート調査から見えること
 4. 第2期地域福祉活動計画の振り返りと第3期への反映
 - ・ 第2期地域福祉活動計画の基本目標と10の基本施策、23の活動目標
 - ・ 住民座談会から見えること
 - ・ 地域福祉活動計画の進捗状況
- ～第2期地域福祉活動計画から第3期地域福祉活動計画へ～



1. 今治市の地域福祉を取り巻く現状

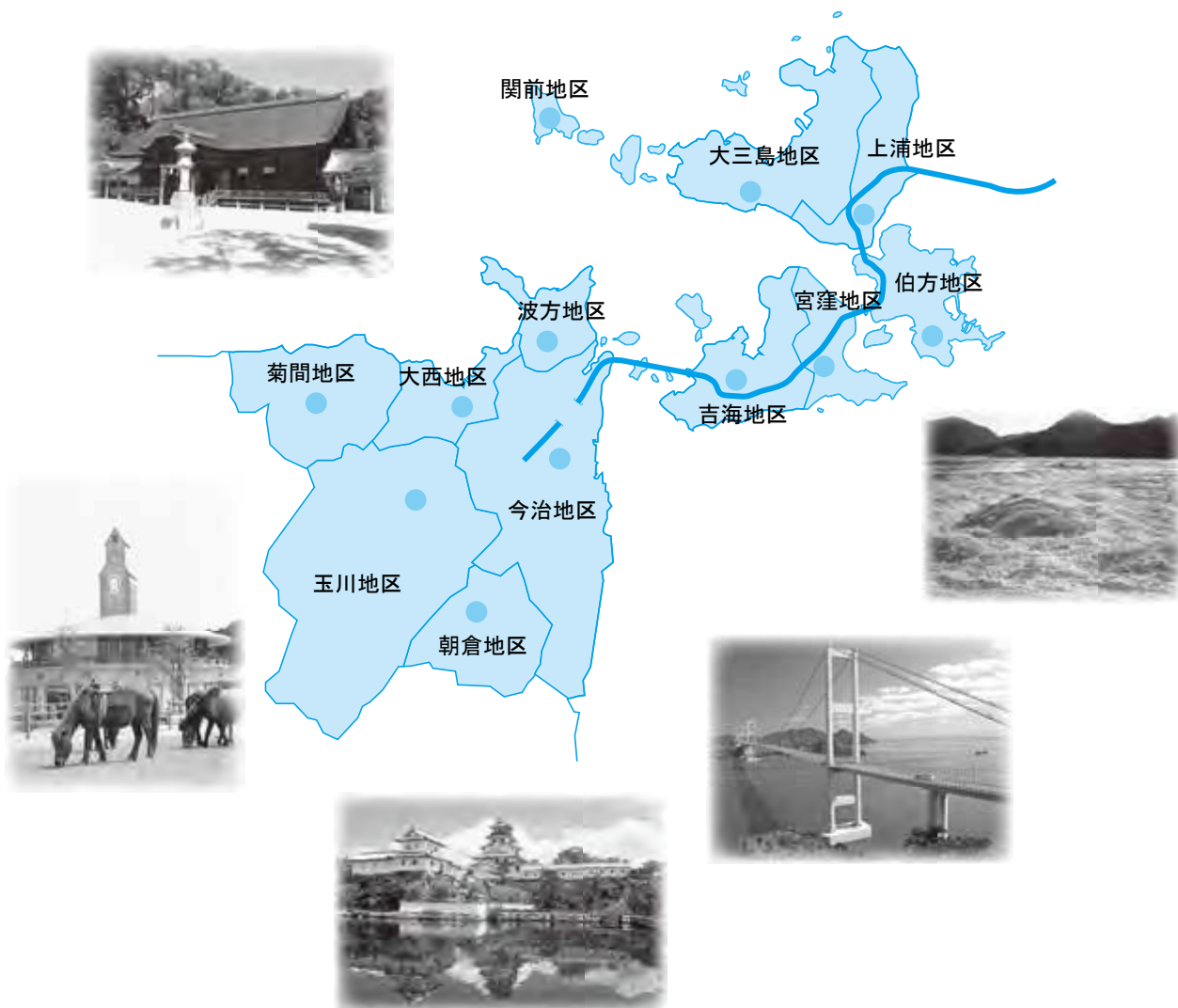
■今治市の概要

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る島々で形成される島しょ部から構成されています。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、日本三大急潮の1つとして知られる来島海峡や中心市街地が位置する平野部、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ地勢が特徴です。

平成 11 年には「しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」が開通し、中四国の交流や流通の拠点にもなっています。

平成 17 年には 12 市町村が合併し、新「今治市」として、生まれ変わり 14 年が経過しました。現在も、各地域で受け継がれる伝統文化をはじめ、大山祇神社や村上水軍城址などの歴史遺産にも恵まれています。また、造船を中心とした海事都市、ブランド戦略により新たな飛躍を遂げたタオルの産地として、国内外に広く知られています。

市内には、約 860 か所の単位自治会があり、旧今治市の 16 地区及び旧町村をあわせた 27 地区を基本単位に地区自治会および地区民生児童委員協議会が組織されています。また、少子化の進行による児童生徒の減少に伴い、平成 27 年に小中学校の統廃合が行われ、小学校が 26 校、中学校が 15 校となっています。



地域福祉に関する基礎情報

計画策定期	第1期	第2期	第3期
項目	平成20年	平成25年	平成30年
人口	173,941 人	168,536 人	161,094 人
（男性）	81,417 人	79,380 人	76,470 人
（女性）	92,524 人	89,156 人	84,624 人
世帯数	72,921 世帯	75,196 世帯	76,209 世帯
1 世帯あたりの人員	2.39 人	2.24 人	2.11 人
小学校児童数 ※5月1日現在	9,166 人	8,129 人	7,666 人
中学校生徒数 ※5月1日現在	4,437 人	4,284 人	3,762 人
外国人住民の人口	2,139 人	1,907 人	3,039 人
65 歳以上の人口	46,557 人	50,521 人	54,876 人
75 歳以上の人口	23,674 人	26,025 人	27,960 人
高齢化率(65 歳以上)	26.8%	30.0%	34.1%
高齢化率(75 歳以上)	13.6%	15.4%	17.4%
認知症高齢者数(自立度Ⅱa 以上)	-	6,284 人	6,682 人
要介護(要支援者)認定者数	-	10,536 人	11,557 人
身体障害者手帳所持者数	8,211 人	8,413 人	7,673 人
療育手帳所持者数	1,170 人	1,286 人	1,401 人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	663 人	940 人	1,178 人
生活保護世帯数	1,140 世帯	1,475 世帯	1,494 世帯
生活保護人員	1,485 人	1,911 人	1,879 人
生活保護率 (生活保護人員の今治市人口に対する割合)	0.85%	1.13%	1.17%
出生数	1,295 人 (H19 年度)	1,156 人 (H24 年度)	986 人 (H29 年度)
出生率 (年間出生数の今治市人口に対する割合)	0.74%	0.69%	0.61%
死亡数	2,109 人 (H19 年度)	2,240 人 (H24 年度)	2,333 人 (H29 年度)
自殺者数	37 人	33 人	22 人

データ提供：今治市福祉政策課・障がい福祉課・高齢介護課・子育て支援課・生活支援課・市民課・健康推進課・学校基本調査
各年3月末現在

項目	平成17年	平成22年	平成27年
単独世帯数	18,744 世帯	19,666 世帯	20,966 世帯
核家族世帯数	41,486 世帯	40,711 世帯	39,513 世帯
三世帯同居世帯数	5,320 世帯	4,579 世帯	3,599 世帯
高齢者夫婦世帯	8,635 世帯	9,529 世帯	10,512 世帯
独居高齢者数	8,051 人	8,886 人	10,155 人

データ：各年 国勢調査

各年10月1日現在

第2章

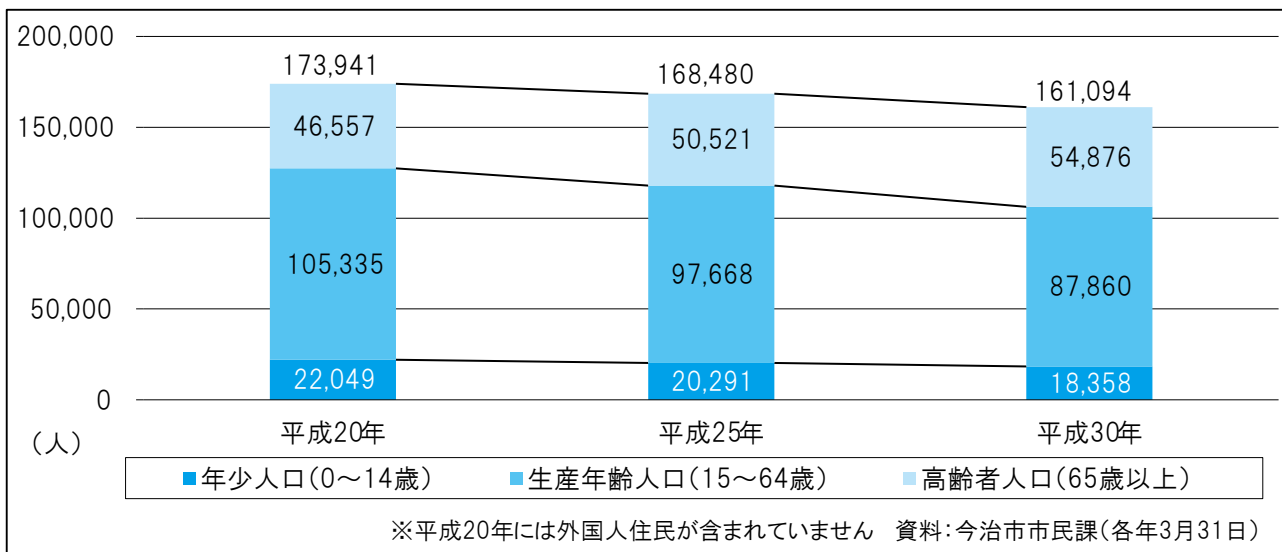
今治市の現状と
第2期の振り返り

人口の推移

■総人口・年齢3区分人口の推移

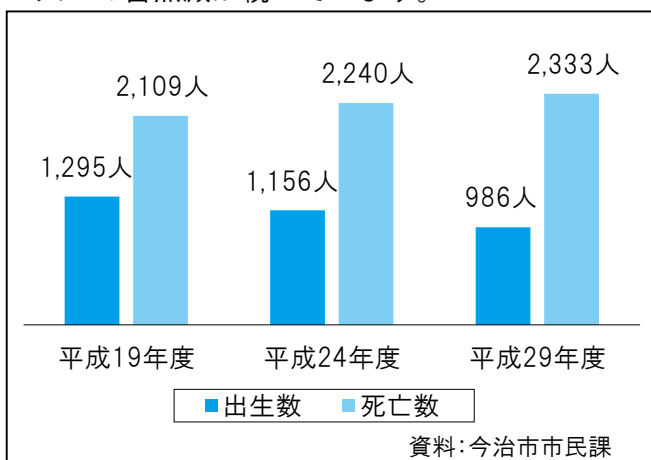
○本市の総人口の状況は、減少傾向にあります。

○0～14歳、15～64歳はともに減少傾向にある一方、65歳以上は増加傾向にあります。



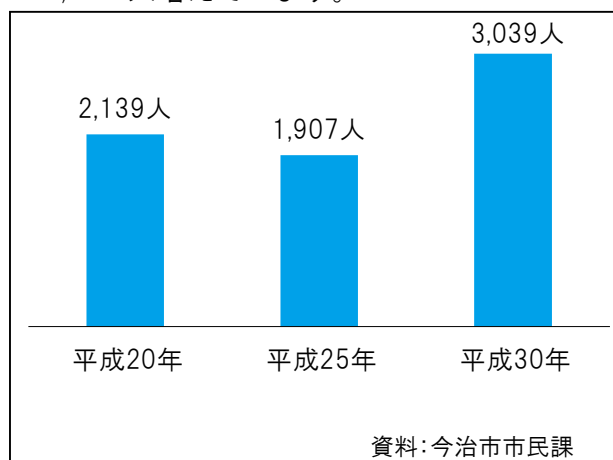
■出生数・死亡数の人口推移

○高齢化を背景に死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いています。



■外国人住民の人口推移

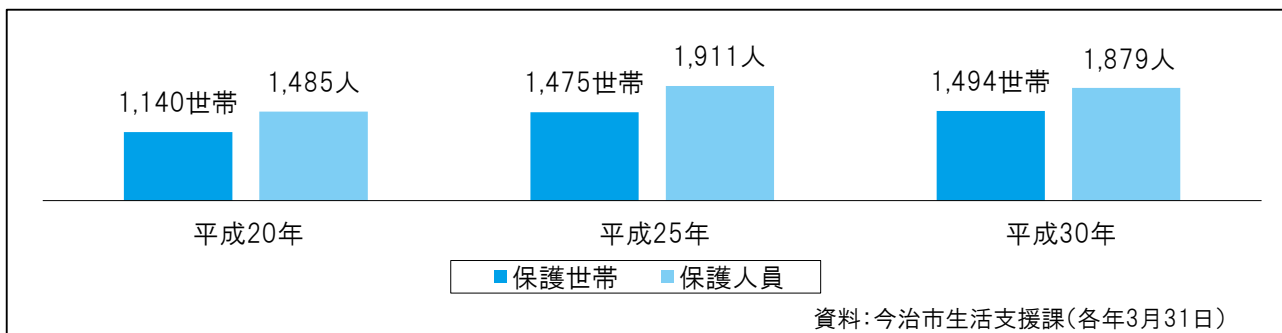
○平成25年から平成30年で外国人が1,132人増えています。



生活保護世帯・人員の推移

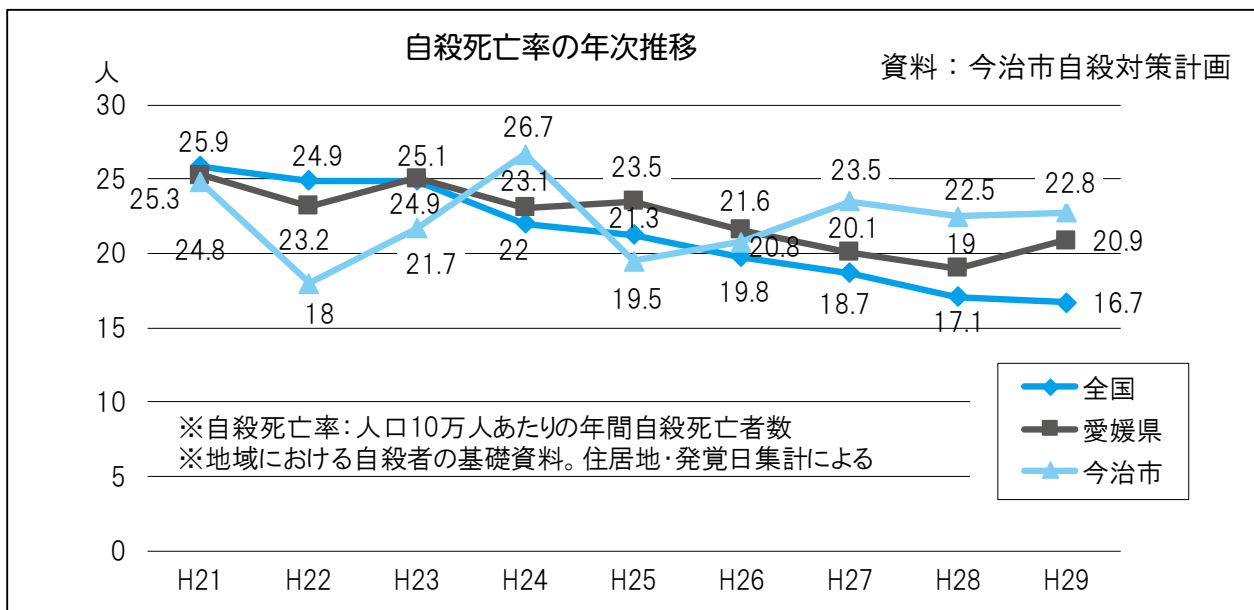
■生活保護世帯・人員の推移

○生活保護受給世帯は増加傾向にあり、保護率も増加傾向にあります。

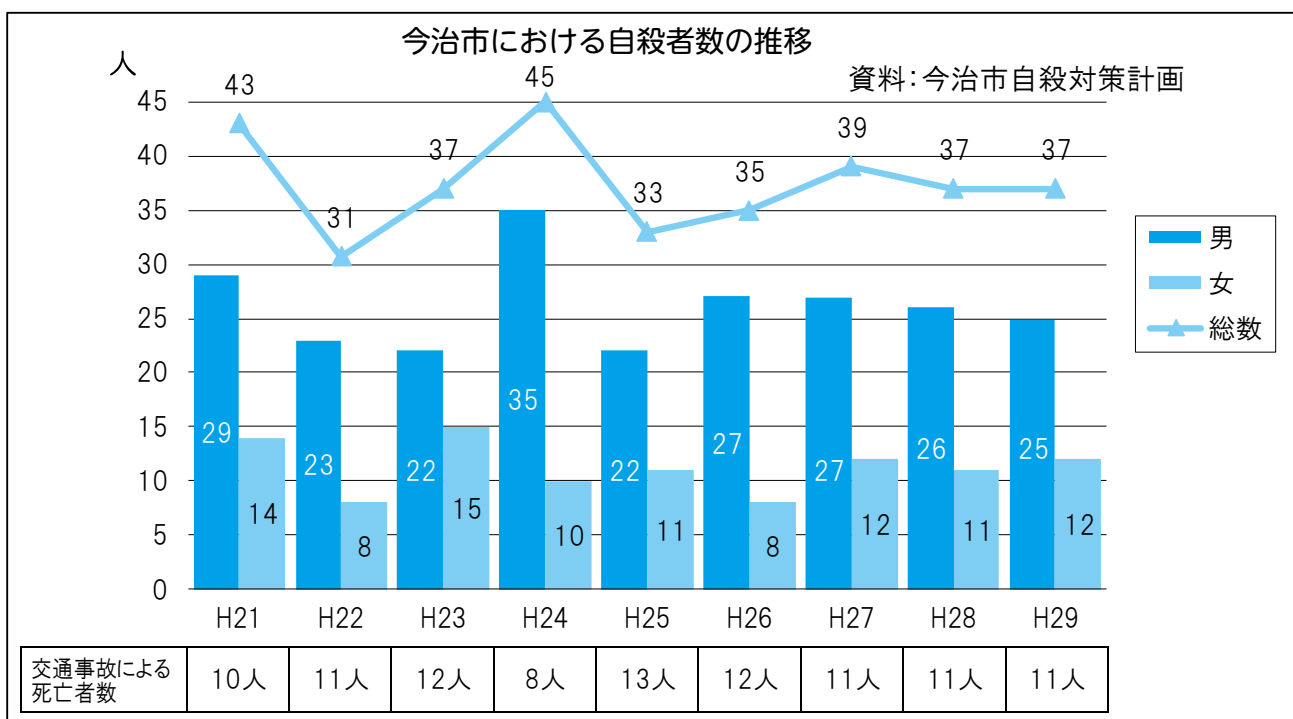


自殺死亡率と自殺者の推移

- 今治市では自殺者数は増減を繰り返したのち、平成 25 年からは増加傾向となっています。
- 平成 27 年以降、全国、愛媛県よりも自殺死亡率が高くなっています。



- 自殺未遂者は自殺者数の10倍、自死遺族は4倍とされています。
- 今治市内の交通死亡者数は、ここ数年毎年10人前後で推移しており、自殺者数は交通事故死の約3倍であると言えます。



- 今治市の自殺の原因としては、「健康問題」(37%)が最も多く、ついで「経済・生活問題」(20%)の順に多くなっていますが、原因は様々な問題が絡み合っていることが多いことに留意する必要があります。
- 自殺対策としては、健康問題(こころの病気(うつ病等))のみに働きかけるのではなく、心の病気の背景にある社会的要因を含めた様々な問題に対しての働きかけが必要です。

障がいのある人・家族の思い

■「地域で安心して暮らせるためにどんなことを考えたらいいか」

(障がいがある人・家族のご意見)

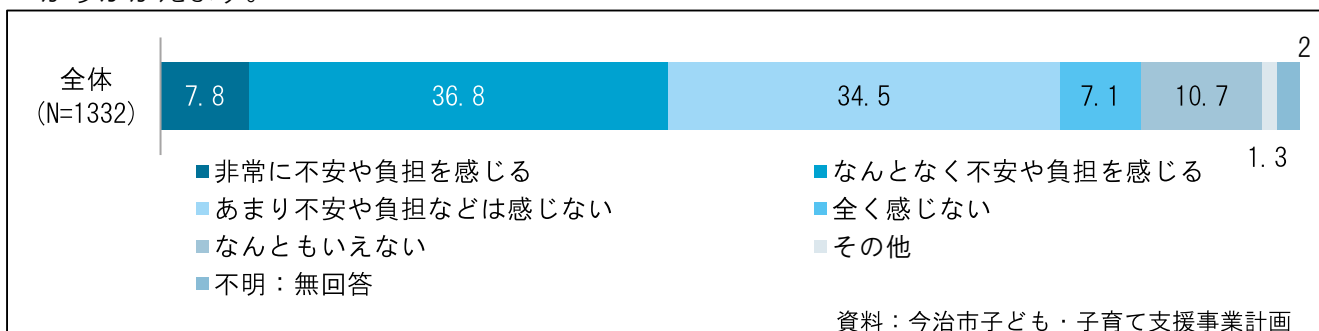
- 利用者の実態をもっと知ってほしい。
- 親亡き後、障がい者を理解しようと努力して下さる施設があればいいなと思います。
- 利用者が出来ること、出来ないことを理解してできないことを助けてくれれば安心して暮らせるし、親としても「安心かな」と思う。
- 地域の近隣住民とのコミュニケーション、B型事業所を利用していることを何と云えばいいか分からないし理解されない。
- 地域によってどんな障がいの人が住んでいるか知っていただきたい。
- 困った時(何かあった時)に助けてくれる人が近くにいたら安心する。
- 余暇(行くところがない、1人で寂しい)
- 災害時の避難所について万が一の時に安心できる支援はないか。

資料：平成30年度今治市自立支援協議会に関するアンケート調査(抜粋)

子育てに対する保護者の思い

■子育てに関する不安や負担等を感じているか(単数回答)

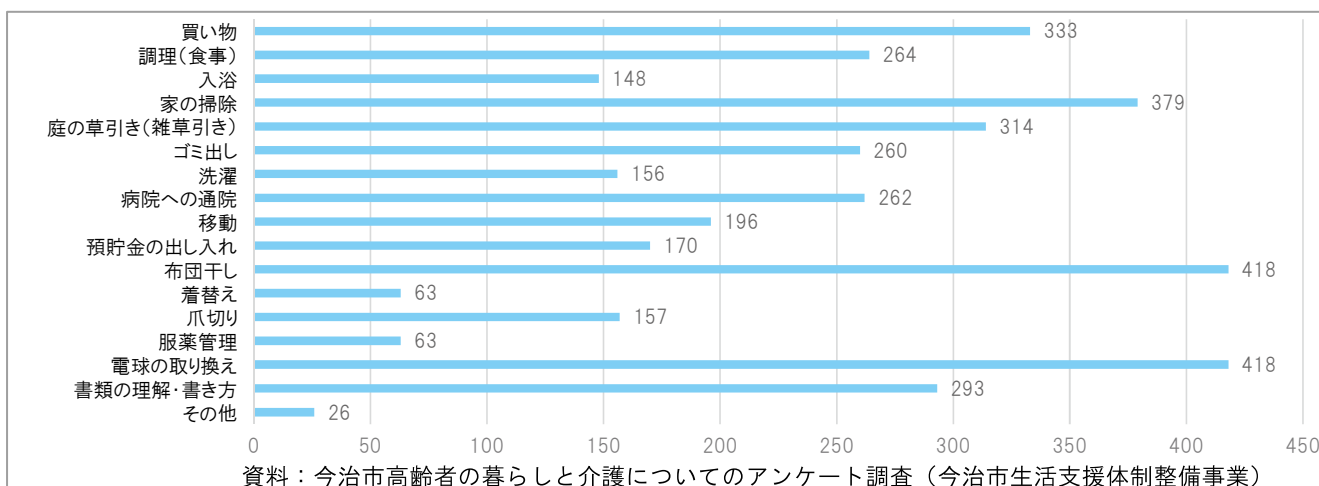
- 子育てに関する不安や負担の有無については、「なんとなく不安や負担を感じる」がもっとも高く、「非常に不安や負担を感じる」と合わせると、半数近くの方が不安や負担を感じていることがうかがえます。



高齢者が日常生活のなかで大変だと感じていること

■日常生活の中で大変だと感じていることについて教えてください(複数回答可)

- 高齢者が感じる生活全般の大変なことは、「布団干し」「電球の取り換え」と答えた方が最も多く、次いで「家の掃除」、「買い物」、「庭の草引き(雑草引き)」の順となっており、生活のちょっとしたサポートが求められていることがうかがえます。

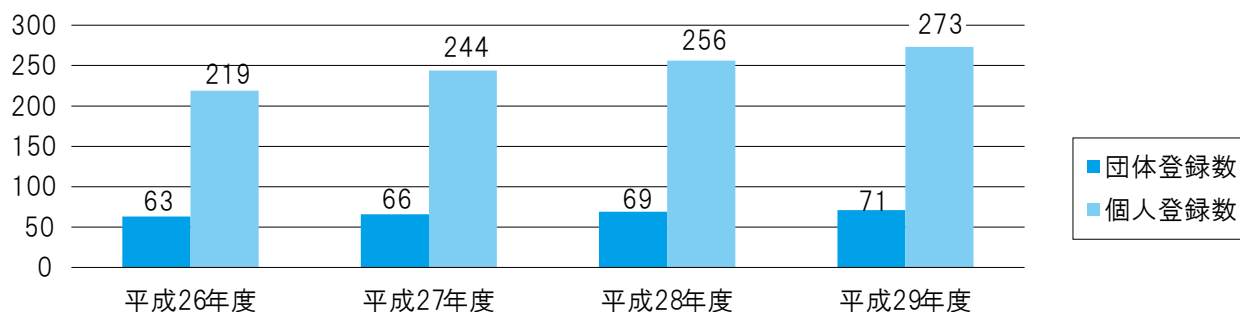


ボランティアの状況

■今治市社会福祉協議会ボランティアセンター

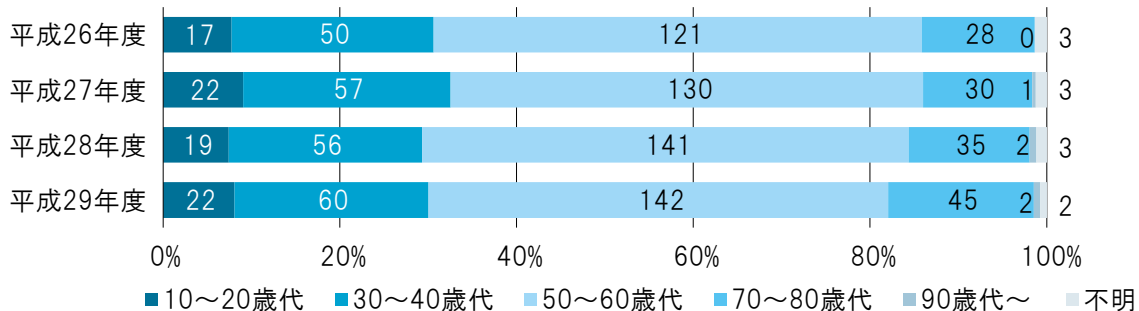
- 平成30年3月末現在、今治市社会福祉協議会ボランティアセンターの登録状況は、団体が71団体、個人が273人となっています。個人ボランティアの年齢層は50～60歳代の方が多く、女性が8割程度を占めています
- 当ボランティアセンターに登録していない個人・団体については、ボランティア相談の内容に応じて、当ボランティアセンターから連絡をし、需給調整を行い、随時センターへの登録を促しています。
- 当ボランティアセンターに寄せられる依頼内容は、施設や高齢者宅に訪問し話を聞く“傾聴ボランティア”や、子育て中の親などが研修等に参加している間の“託児ボランティア”が多くなっています。

今治市社協ボランティアセンター登録者（個人・団体）の推移



資料：今治市社会福祉協議会ボランティアセンター（各年度3月31日）

今治市社協ボランティアセンター個人登録者の年代別推移



資料：今治市社会福祉協議会ボランティアセンター（各年度3月31日）



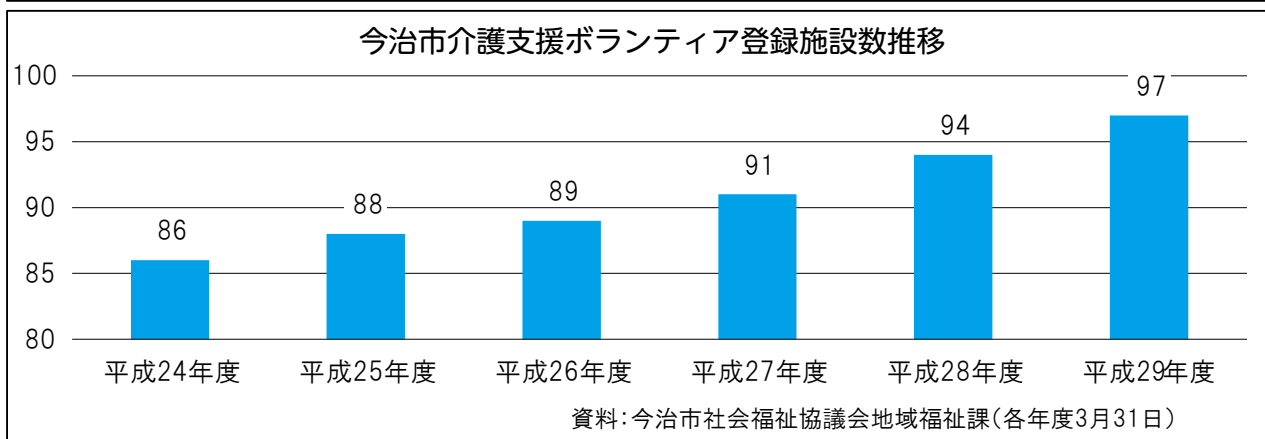
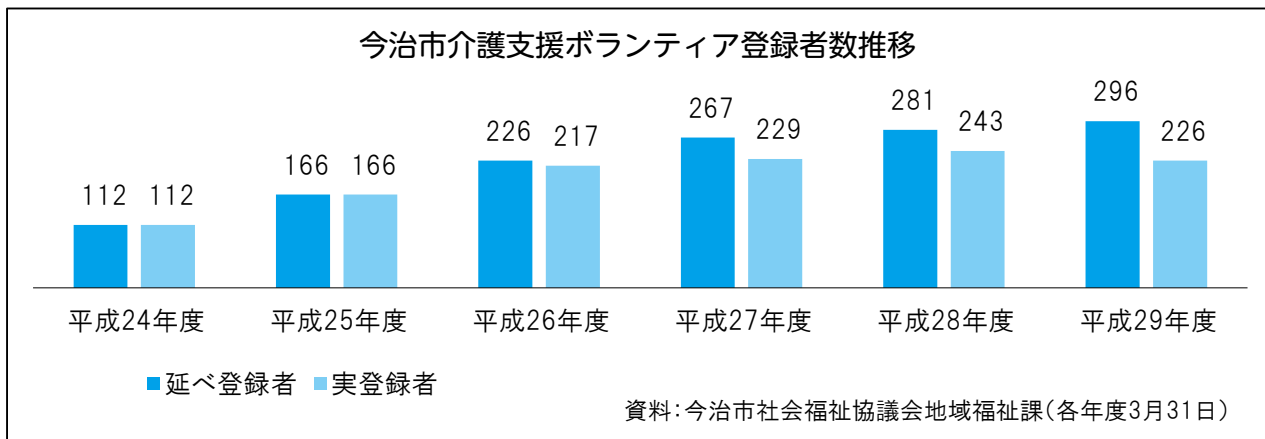
託児ボランティア



イベントサポートボランティア

■今治市介護支援ボランティア事業（市委託事業）

- 高齢者が介護保険施設などで取り組むボランティア活動に対して「ポイント」を付与し、このポイントに応じた交付金を交付する介護支援ボランティア事業を市の委託事業で実施しています。社会参加を通じた健康増進や介護予防等に繋がっています。
- 登録者は平成28年度までは微増でしたが、平成29年度は微減しています。理由としては高齢によって活動の継続が困難になったことが多くなっています
- 登録施設数は年々増え続けていますが、受入実績がない施設もあるのが現状です。

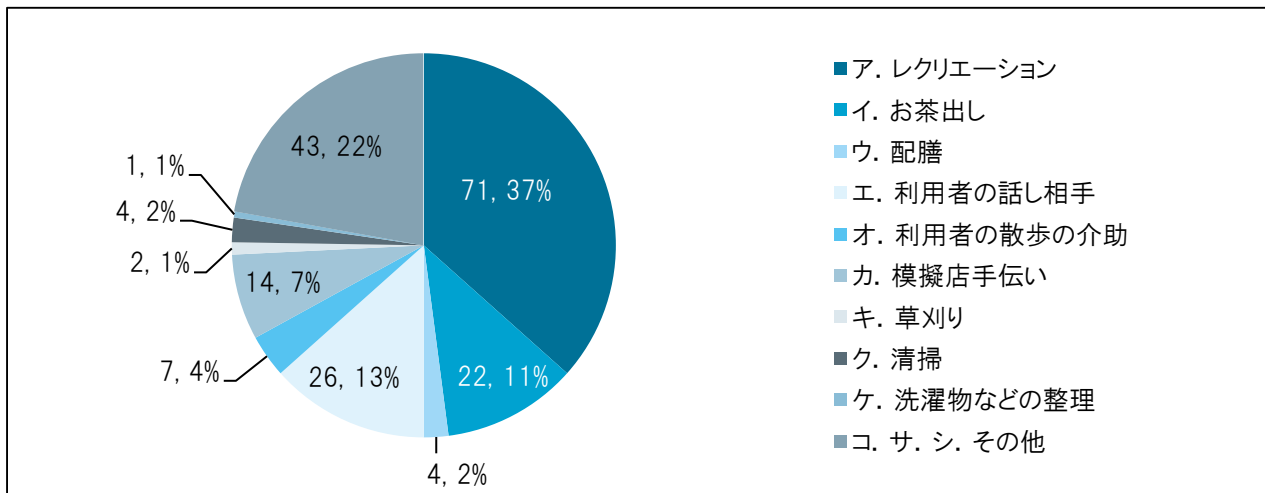


平成30年度 介護支援ボランティア アンケート調査結果

対象者：介護支援ボランティア登録者210名 返信率：124名/210名（59%）



■現在、活動をしている内容



平成30年7月豪雨災害「災害ボランティアセンターの活動について」

平成30年7月の豪雨災害で被害に遭われた方々の支援として、7月9日に「今治市災害ボランティアセンター」を開設しました。地域の皆さまからのご相談（ニーズ）を受け、多くのボランティアの皆様とともに支援活動を行ってきました。土砂出し等の応急的なニーズが少しずつ収束してきたことから、支援活動を8月1日から「今治市豪雨災害住民支え合いセンター」として、被災された方々や被災地域に寄り添い、少しでも支えとなるよう、継続的な活動を進めています。

【被災地域及び被災者ニーズ】

《今治市の被害状況等》愛媛県災害対策本部会議資料より抜粋

○人的被害・死者2名（吉海町、伯方町）

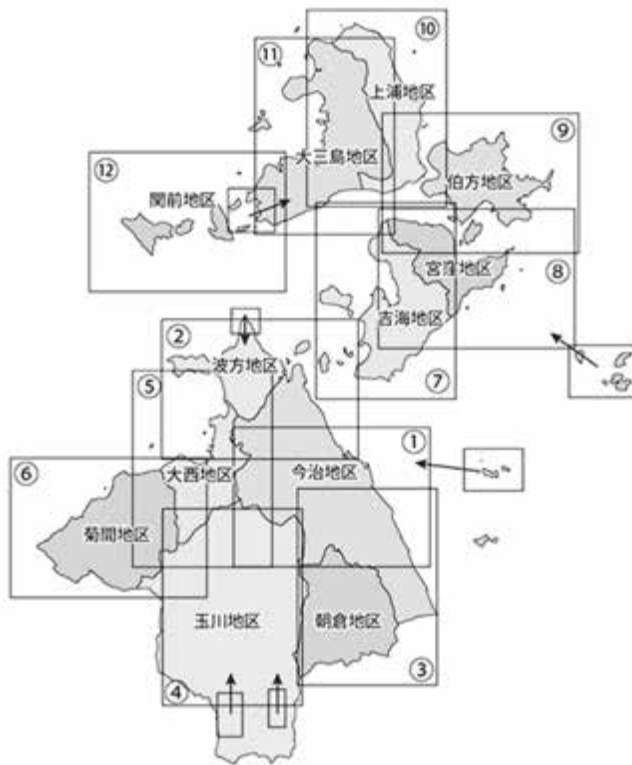
○住宅被害・全壊16世帯、半壊35世帯、床上浸水12世帯、床下浸水32世帯

《災害ボランティアセンターへのニーズ》

ニーズ件数 64件

※平成30年7月9日以降

※平成30年12月31日現在



内訳)

- ①今治地区 7件（小島、神宮、近見）
- ②波方地区 5件（森上、岡、養老）
- ⑤大西地区 1件（九王）
- ⑥菊間地区 1件（田之尻）
- ⑦吉海地区 3件（田浦、泊、仁江）
- ⑧宮窪地区 2件（陸、中村）
- ⑨伯方地区 27件（有津、伊方、北浦等）
- ⑩上浦地区 12件（井口）
- ⑪大三島地区 4件（野々江、宗方、宮浦）
- ⑫関前地区 2件（岡村、大下島）

〈ボランティア依頼内容〉

- 被災家屋、敷地内の土砂・泥出し作業
- 家財・瓦礫等の運び出し作業や運搬

※一般ボランティアは手作業のみ

※重機による作業、トラックによる運搬、ブルーシート張りはNPOへ依頼

【ボランティア参加人数】

延べ1,187人

（災害ボランティアセンター活動開始～平成30年12月31日）



2. 策定までの経過

平成21年度に第1期地域福祉活動計画を策定し、合併後の新しい地域づくりとして取り組みを進め、平成26年度に策定した第2期地域福祉活動計画では、第1期から引き継がれた基本理念のもと、4つの基本目標と具体的な取り組みを設定し、地域住民や関係団体と協働で活動を推進してきました。

第1期地域福祉活動計画（平成21年度～平成25年度）



合併後の新しい地域づくり



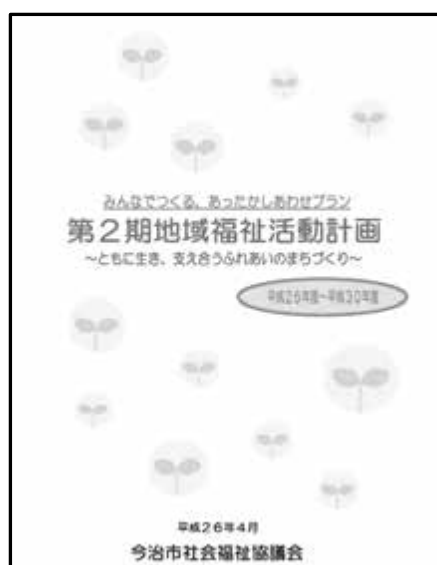
基本理念

「ともに生き、支えあうふれあいのまちづくり」

- 4つの基本目標
- 12の基本施策
- 26の活動方針



第2期地域福祉活動計画（平成26年度～平成30年度）



支え合う福祉土壌づくり



基本理念

「ともに生き、支えあうふれあいのまちづくり」

- 4つの基本目標
- 10の基本施策
- 23の活動方針

第2期地域福祉活動計画の最終年度にあたる平成30年度には、この計画に掲げていた取り組みを振り返るとともに、住民座談会やアンケート調査の結果をふまえ、住民のみなさんが日頃感じている問題や課題の把握に努めました。

①住民座談会（12支部で各2回 計24回）

○実施時期：平成30年11月～12月

○参加者

「サロン活動」「見守り活動」「子育て支援」「高齢者や障がいのある人への支援」「災害に強いまちづくり」などの活動に関わっている方

○内容

1回目	この5年間でできたこと、できなかったことを確認しました。また、5年前の住民の困りごとや地域の福祉課題が今、どうなっているか再評価しました。
-----	---



2回目	第1回住民座談会の中で明らかになった取り組み課題や地域の課題をふまえ、今後5年間のめざすべき方向性を共有し、具体的な取り組みの方法を話し合い、事業提案をしていただきました。
-----	--



②アンケート調査

住民の地域福祉への関心や参加状況、地域福祉活動に期待していることなどを把握し、計画づくりの基礎資料とするため、2,000人を対象に実施しました。地域の福祉関係者などを通じて調査票を配布し、1,859人から回答をいただきました。

（回収率92.9%）



③事務局評価（実績評価）

社協の担当者が、計画の活動方針ごとに設定した活動項目を基に、年度ごとの取り組みの推移や実施状況を整理し、進捗状況の評価しました。

3. 第3期地域福祉活動計画アンケート調査から見えること

ここでは、「地域福祉活動計画アンケート調査」の結果に基づいて、今治市全体の住民の福祉意識や地域状況について分析してまとめました。今治市社協各支部が協力して頂ける地域住民に配布したアンケート票数は2,000部（地域住民1人に付き1部回答）で、そのうち回収できたのは1,859部で、回収率は92.9%となっています。

『あなた自身のことについて』

問1～問11

◎現在お住まいの地域への愛着の有無について、「とても愛着がある」「愛着がある」をあわせると全体の88.5%となっていました。また、その地域にこれからも暮らし続けたいと思うかについては、「住み続けたい」「どちらかというに住み続けたい」をあわせると90.9%となっています。

基本目標1『住民主体の活動と社会参加の充実したまちづくり』 問12～問16

- ◎地域の行事や活動について、「積極的に参加した」「たまに参加した」をあわせて74.1%となっています。参加した理由については、上位から順に「地域との関わりを持ちたいから」「活動が楽しく興味のある内容だから」となっています。
- ◎参加した方の回答を年代別にみると70歳代が最も割合が高く85.7%、次いで80歳代が79%となっていました。年代が若くなるにつれて参加の程度が低くなる傾向は第2期地域福祉活動計画と同様でした。
- ◎今後の地域の活動に「あまり参加したくない」「まったく参加したくない」をあわせると12.5%となっています。その回答者の理由としては、「関心がない」「人間関係がわずらわしい」「時間の余裕がない」が上位でした。

基本目標2『安全で安心して生活できる地域福祉の推進』 問17～問19

- ◎隣近所の方との関係については、「日常的に会い、何かあれば声を掛け合うほどの関係」が最も多く34.5%で「特に関わりがない」は1.9%でした。
- ◎「非常時に隣近所の方と支え合える関係性を持ちたいと思いますか」の問いでは、「とても思う」及び「少し思う」が90.4%でした。
- ◎今お住いの地域で感じる課題や問題は、「空き家」が最も多く36.7%、次いで「少子高齢化・人口減少」が34.7%、そして「災害時の対応」が34.1%でした。

基本目標3『共生の地域づくり』

問20～問23

◎過去1年間に困っている方への手助けや助け合いの活動に参加したことが「ある」と回答した人は34.7%で、一方で「ない」と回答した人は、61.6%でした。その他、「無回答」が3.7%でした。

- ◎困っている方への手助けや助け合いの活動に「たまに参加したい」が最も多く56.2%でした。次いで「積極的に参加したい」が25.7%でした。
- ◎「積極的に参加したい」「たまに参加したい」と回答した人は、「ひとり暮らしの高齢者や障がい者、認知症の人への定期的な見守りや声かけが最も多く48.9%でした。
- ◎困っている方への手助けや助け合いの活動に「あまり参加したくない」「まったく参加したくない」と回答した人の理由として、複数回答で最も多いのが「時間の余裕がない」で31.3%でした。

基本目標4『生活の質を高めるための福祉サービスの仕組みづくり』 問24～問26

- ◎福祉に関する情報を得られているかについて「はい」と回答した人は74.3%で、「いいえ」と回答した人が24.3%でした。その他1.3%の人が「無回答」でした。
- ◎福祉に関する情報を得られているかについて「はい」と回答した人が福祉情報を得ている手段は「市の広報（広報今治）」が最も多く82.9%で、次いで「支所だより」「公民館だより」が45.0%となっていました。社協機関誌（社協情報「こころ」、支部だより）は5位の33.3%でした。
- ◎福祉に関する情報を得られているかについて「いいえ」と回答した人の理由は「方法が分からない」が最も多く51.3%で、2位の「時間の余裕が無い」の23.5%とも大きな開きがあります。このような人が福祉情報に容易にアクセスできる手段を講じる必要があると考えられます。

『社会福祉協議会の認知度』 問27～問29

- ◎今治市社会福祉協議会（支部も含む）については「名称や所在地を知っている」が最も割合が高く59.0%であり、次いで「社会福祉協議会の職員を知っている」が47.6%でした。「社会福祉協議会の職員を知っている」の結果を5年前（39.0%）と比較すると8.6%も向上しており、社会福祉協議会の職員がより多くの地域住民に認知されたと考えられます。
- ◎今治市社会福祉協議会が発行している社協情報「こころ」について、「全く読まない」と回答した人が最も多く34.4%で、次いで「たまに読んでいる(年間1～2回)」と言う結果となりました。社協情報誌をより多くの人に読んでもらえる工夫が必要とされています。
- ◎今治市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取組として、最も割合が高かったのは「災害時の支援体制づくり」で43.0%でした。平成30年7月に発生した豪雨災害の影響を受けて、地域住民の意識の高まりが影響していると思われます。次いで「地域の見守り・支え合い作り」が35.4%、「相談支援体制の充実」が30.9%と高い数値になっています。

4. 第2期地域福祉活動計画の振り返りと第3期への反映

■ 住民の振り返り

第2期地域福祉活動計画の住民座談会において、振り返り項目ごとの「認知度」・「満足度」・「必要度」を知る設問に回答いただき、点数化し、その平均点を明記しました。
また、取り組みに対するご意見をいただきました。

住民座談会で行った活動計画の振り返り項目（活動方針）

活動方針⑧ 支え合いマップをいかした活動や訓練を実施する

活動方針⑩ 日常からの緊急対応の体制づくり

活動方針⑪ 地域の見守り体制づくり

活動方針⑫ 地域で支え合う活動づくり

活動方針⑬ ふれあい・いきいきサロン活動を支援する

認知度を知る設問

この取り組みを知っていますか？

- | | |
|---------------|----|
| (1)全く知らなかった | 0点 |
| (2)ほとんど知らなかった | 1点 |
| (3)ある程度、知っていた | 2点 |
| (4)よく知っていた | 3点 |

達成度を知る設問

この取り組みができていると思いますか？

- | | |
|---------------|----|
| (1)全くできていない | 0点 |
| (2)ほとんどできていない | 1点 |
| (3)ある程度、できている | 2点 |
| (4)よくできている | 3点 |

「できていない」と思う場合はその理由を、「できている」と思う場合は、その取り組みを出していただきました。

必要度を知る設問

今後もこの取り組みが必要だと思いますか？

- | | |
|---------------|----|
| (1)全く必要と思わない | 0点 |
| (2)あまり必要ではない | 1点 |
| (3)ある程度、必要である | 2点 |
| (4)非常に必要だと思う | 3点 |

取り組みに対する率直な意見も出していただきました。

■ 社会福祉協議会の振り返り

第2期地域福祉活動計画の活動方針ごとに事業の進捗を振り返りました。

▶ 第2期地域福祉活動計画の基本目標と10の基本施策、23の活動方針

基本目標1 住民主体の活動と社会参加の充実したまちづくり

1 身近な地域の課題をみんなで
取り組んでいくための体制づくり

- ① 地域の人々がであい、ふれあい、語り合う
住民座談会の場をつくる
- ② 地域の活動を振り返り、地域の実情に合わせた
小地域で福祉活動計画づくりを目指す

2 地域福祉への理解と関心を高める活動

- ③ 地域福祉の理解と関心を高めるため
の研修、講座、学習会を実施する

3 地域の担い手の養成と
ネットワークづくり

- ④ 地域福祉の担い手養成のための
講座、研修を実施する
- ⑤ 地域福祉の担い手のネットワー
クづくりを推進する
- ⑥ 地域福祉の担い手同士のネット
ワークを活かした協働実践を推
進する

基本目標2 安全で安心して生活できる地域福祉の推進

4 災害時要援護者の支援体制づくり

- ⑦ 災害時のボランティアと支援者を発掘し養成する
- ⑧ 支え合いマップをいかした活動や訓練を実施する
- ⑨ 災害ボランティアセンターの理解や啓発をする

5 地域の見守り、支え合いづくり

- ⑩ 日常から緊急時対応の体制づくり
- ⑪ 地域の見守りの体制づくり
- ⑫ 地域で支え合う活動づくり

基本目標3 共生の地域づくり

6 地域住民の交流の場づくり

- ⑬ ふれあい・いきいきサロン活動を支援
する
- ⑭ 誰もが集える交流の場づくり

7 支援を必要する人たちが、安心して
暮らせる地域づくり

- ⑮ 支援を必要とする方の理解を促進する
- ⑯ 支援を必要とする方と社会をつなげる
活動を実施する(生活困窮者など)

8 共に生きるための福祉教育の実施

- ⑰ 教育機関と連携し福祉教育の充実を図る
- ⑱ 企業と連携し福祉教育を推進する
- ⑲ 住んでいる地域の特徴(風土や文化など)を活かした福祉教育を推進する

基本目標4 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

9 相談支援体制の充実

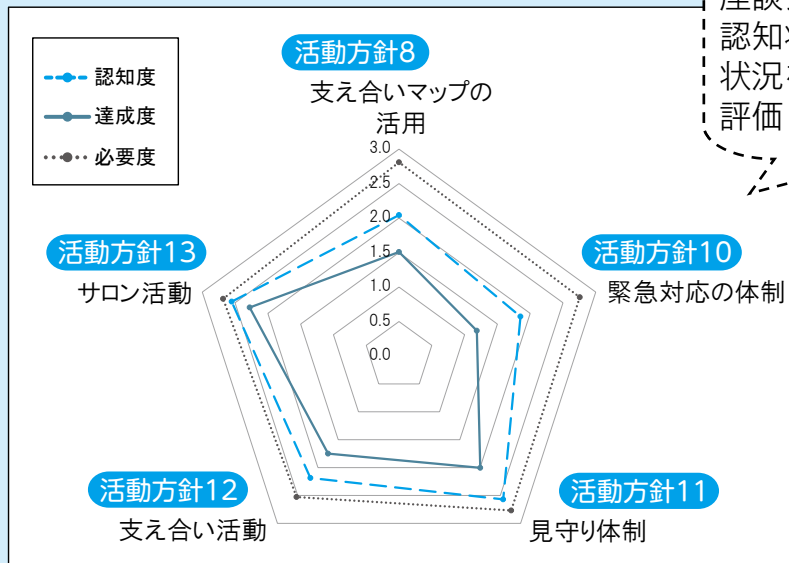
- ⑳ 相談支援体制を強化する
- ㉑ 介護事業の充実と相談支援事業との連
携を強化する

10 福祉情報の提供と広報の充実

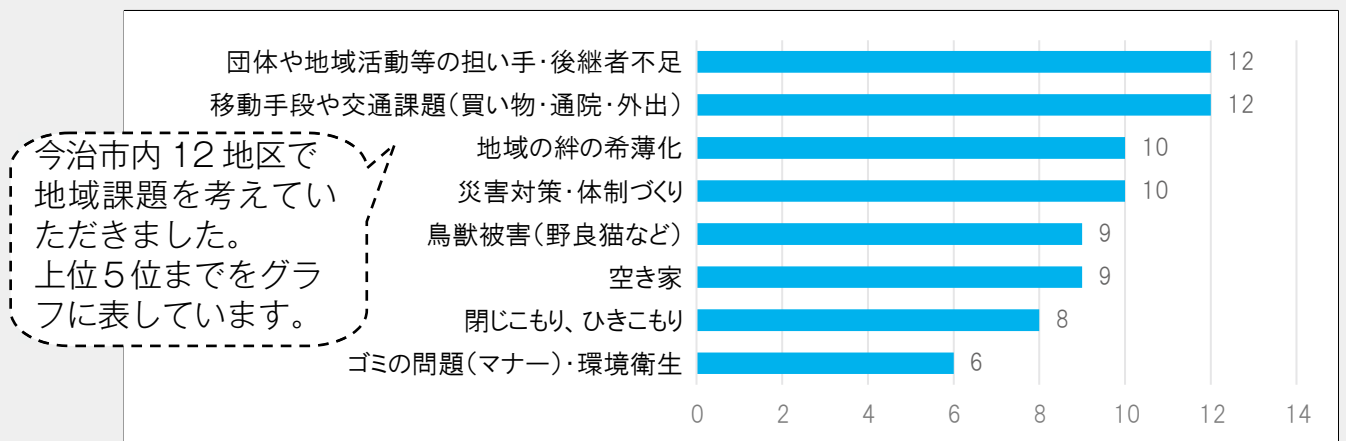
- ㉒ 年代に応じた効果的な福祉情報提供を
行う
- ㉓ 様々な人に分かりやすい広報、啓発を行う

▶住民座談会から見えること

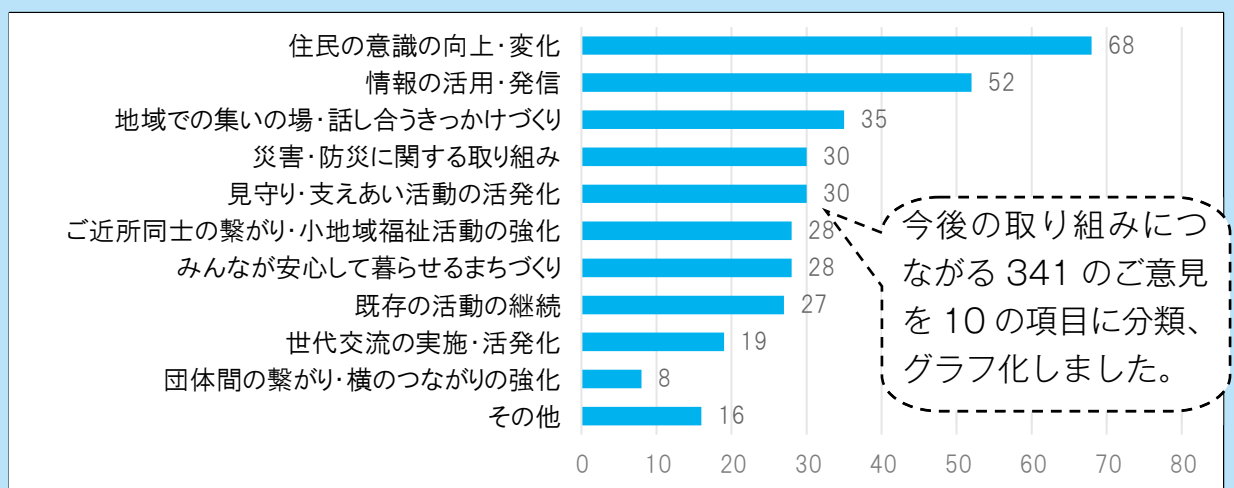
1. 5つの活動方針についての評価



2. 住民から出た困りごと・ニーズ



3. 住民から出た取り組みたいこと・目標



【住民座談会で評価を行った5つの活動方針】

- 活動方針⑧ 支え合いマップをいかした活動や訓練を実施する
- 活動方針⑩ 日常からの緊急対応の体制づくり
認知度・達成度に比べ必要度が高く、今後の期待度が高い活動であるといえます。
- 活動方針⑪ 地域の見守り体制づくり
- 活動方針⑫ 地域で支え合う活動づくり
認知度・達成度・必要度とも活動方針⑪より活動方針⑫が低く、今後個々の「見守り」から地域での「支え合い」へとつなげる活動が必要であると考えます。
- 活動方針⑬ ふれあい・いきいきサロン活動を支援する
認知度・達成度・必要度とも高く、活動を推進してきた結果が伺えます。
- 全体を通して、認知度と達成度はほぼ比例しており、認知度を高めることが達成度を高めることにつながると推測されます。また5つの方針とも必要度が高く、大切さを再認識する結果となりました。

その他の困りごと…

地域の見守り体制

認知症の人への理解とサポート

交流の場づくり

障がいのある人への理解とサポート

在日外国人とのつながり

情報周知の問題（有線の廃止等）

近年は外国からの移住者も増え、在日外国人と住民とのつながりについての新しい課題があがりました。また、地域のつながりの希薄化や有線の廃止などもあり、活動内容や災害訓練等の様々な情報が伝わりにくくなっている課題もあがりました。

実際にこんなご意見が…



各団体それぞれが単独で啓発するのではなく、横のつながりによって、広範囲に広めていきたい。

地域福祉の基本はご近所から！



困っている当事者、本人の意見を聞く場作り。



支え合いの意識を地域住民皆に持ってほしいな。



基本目標1 住民主体の活動と社会参加の充実したまちづくり

基本施策1 身近な地域をみんなで取り組んでいくための体制づくり

活動方針① 地域の人々がであい、ふれあい、語り合う住民座談会の場をつくる

活動方針② 地域の活動を振り返り、地域の実情に合わせた小地域で福祉活動の計画づくりを目指す

社協の 振り返り

小地域福祉活動計画の策定は、各小地域への働きかけが不十分で策定にはいたりませんでした。個別課題を我が事として考え、地域課題にどのように取り組んでいくかを地域住民とともに考え、実行する必要があります。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点1 気づこう

活動目標 **3** みんなに知ってもらおう

活動項目 **5** 地域のことを考えるきっかけづくり

強化

基本施策2 地域福祉への理解と関心を高める活動

活動方針③ 地域福祉の理解と関心を高めるための研修、講座、学習会を実施する



社協の 振り返り

各地域で地域福祉に関する研修会や講座を行っており、地域福祉の理解と関心を高める場づくりが定着しつつあります。今後は、若い世代の人たちにも参加していただけるような内容や周知方法を工夫する必要があります。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点1 気づこう

活動目標 **3** みんなに知ってもらおう

活動項目 **5** 地域のことを考えるきっかけづくり

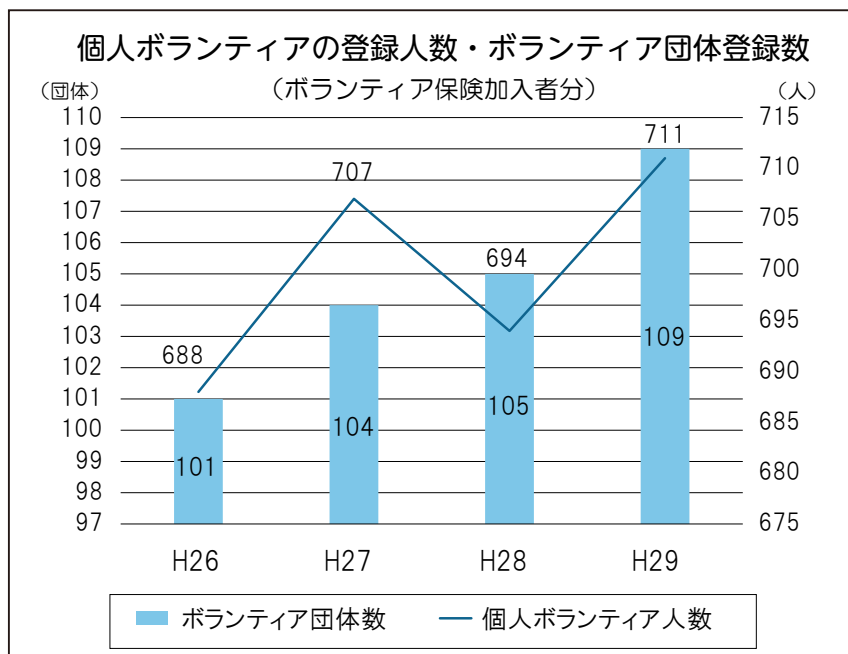
強化

基本施策3 地域福祉の担い手の養成とネットワークづくり

活動方針④ 地域福祉の担い手養成のための講座、研修を実施する

活動方針⑤ 地域福祉の担い手のネットワークづくりを推進する

活動方針⑥ 地域福祉の担い手同士のネットワークを活かした協働実践を推進する



社協の 振り返り

個人ボランティアの人数は増減を繰り返しています。ボランティア団体の登録数は、年々増加傾向になっています。ボランティアの高齢化が進んでおり、個人登録数の減少、団体の担い手不足等による存続の問題が懸念されます。今後、地域ニーズに応じたボランティア団体の組織化や市民全体のボランティア意識の向上が必要となってきます。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点2 つなごう

活動目標 **4** ともに活動する担い手をつくろう

活動項目 **8** 若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会

NEW

基本視点2 つなごう

活動目標 **4** ともに活動する担い手をつくろう

活動項目 **8** 子育てを終えた世代や定年退職者の活躍の場づくり

NEW

基本視点2 つなごう

活動目標 **6** つながりの輪を広げよう

活動項目 **11** ボランティア・市民活動の活性化

強化

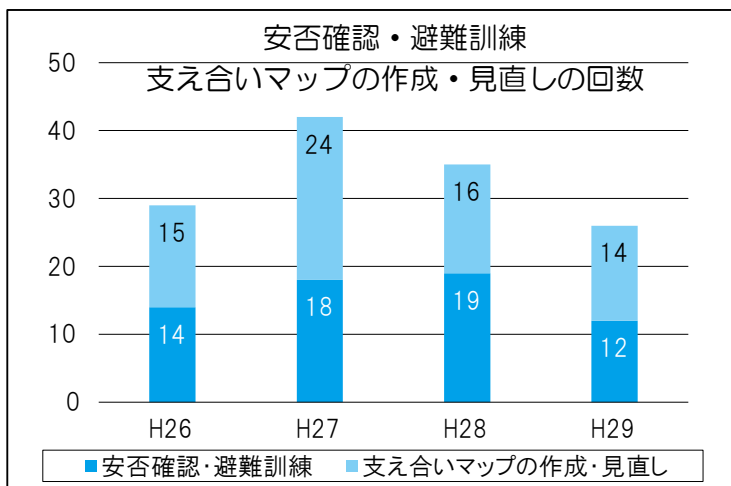
基本目標2 安全で安心して生活できる地域福祉の推進

基本施策4 災害時要援護者の支援体制づくり

活動方針⑦ 災害時のボランティアと支援者を発掘し、養成する

活動方針⑧ 支え合いマップをいかした活動や訓練を実施する

活動方針⑨ 災害ボランティアセンターの理解や啓発をする



支え合いマップづくり

住民の 振り返り

- 高齢者や孤立した世帯が多いため、互いに支え合う気持ちを全員がもつことが課題である
- 1回だけでは地域の一部の人しか知らないなので、継続して実施し地域全体で把握することが必要
- 高齢者から子どもまで皆が経験することが必要

認知度	2.0点
達成度	1.5点
必要度	2.8点

(※3点満点)

社協の 振り返り

平成30年7月豪雨により、災害ボランティアセンターが認知されるようになりました。平成28年度からの研修を実践に活かすことができた面もあるため、今後も災害時に備え、平時からの自治会や災害支援団体、保健・医療・福祉専門職などとの連携体制の強化や生活ニーズに応えるボランティア人材の確保も必要です。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点3 支え合おう

活動目標 **8** 災害時にも助け合おう

活動項目 **15** 災害時要配慮者の支援体制づくり

継続

基本視点3 支え合おう

活動目標 **8** 災害時にも助け合おう

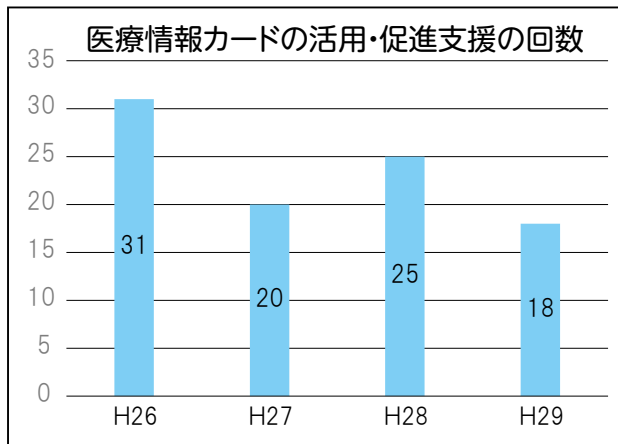
活動項目 **16** 被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備

強化

基本施策5 地域の見守り、支え合いづくり

活動方針⑩

日常からの緊急時対応の体制づくり



サロンで医療情報カードを記入

住民の 振り返り

- 医療情報カードがあることは知っていたが、使ったことも、使っている方もいない
- 数年前に、民生委員が独居高齢者を訪問して、カードを配布した
- 普及方法を考え、広く知らせるようにした方が良い

認知度	1.9点
達成度	1.2点
必要度	2.8点

(※3点満点)

活動方針⑪

地域の見守りの体制づくり

住民の 振り返り

- 子どもの登下校時の見守りはできているが、ひとり暮らし高齢者や認知症の人への見守りがあまりできていないと感じる
- 隣近所と関わる機会が少ないこの頃なので、訪問等で話をする機会をつくっている
- 顔見知りになることによる安心感と相談できる関係をつくりたい。

認知度	2.6点
達成度	2.0点
必要度	2.8点

(※3点満点)

社協の 振り返り

見守りの体制化・組織化につながってはいませんが、地域の見守りの目を増える取り組みを継続して行っている結果、高齢者世帯見守り訪問活動がはじめられた地域もあり、今後は見守りネットワークの構築にも力を入れていく必要性があります。

基本視点2 つながろう

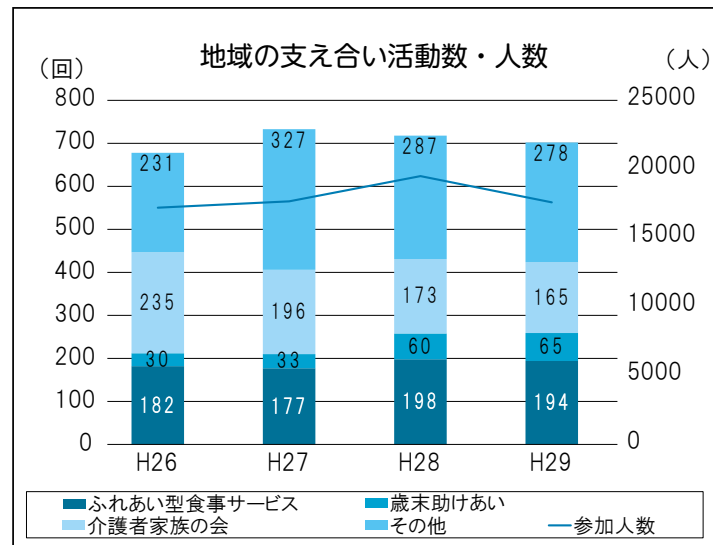
活動目標5 地域でつながろう

活動項目9 見守り・小地域ネットワークの構築

継続

活動方針⑫

地域で支え合う活動づくり



住民の 振り返り

- 自分達には関係がないと思う人たちがいる
(地域住民の理解が必要)
- 他人の家に入るため一方的な支援では難しいが、
声をかけてみるのは必要
- 団塊世代が75歳を迎える時代、地域で見守る必要あり

認知度	2.2点
達成度	1.8点
必要度	2.5点

(※3点満点)

社協の 振り返り

平成28年度から小地域在宅介護者のつどいが始まり、参加者同士で日頃の介護者同士で日頃の介護の悩みや不安を相談し合う機会が少しずつ増えています。今後も、地域でさまざまな支え合い活動を継続的に行い、活動を広めていくこと、さらに新たな支え合いの仕組みづくりも必要です。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点3 支え合おう

活動目標 **7** お互いさまと言える地域にしよう
活動項目 **13** 近隣の助け合い活動

継続

基本視点3 支え合おう

活動目標 **7** お互いさまと言える地域にしよう
活動項目 **14** 生きづらさを抱えるご本人・家族を地域で支える活動

強化

基本視点3 支え合おう

活動目標 **9** 安心して生活できる仕組みをつくろう
活動項目 **17** 生活支援サービス等の開発・拡充

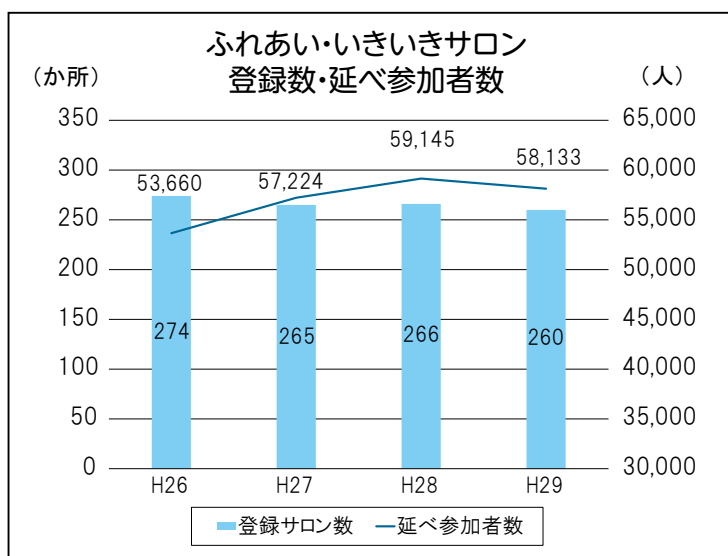
強化

基本目標3 共生の地域づくり

基本施策6 地域住民の交流の場づくり

活動方針⑬ ふれあい・いきいきサロン活動を支援する

活動方針⑭ 誰もが集える交流の場づくりを行う



まちなかサロン



うたごえサロン

住民の振り返り

- 場所、経費、駐車場、高齢者の歩いて行ける距離など考えないといけない
- 地域にはいろいろ特技をもった人がいる
- たくさんの方が参加して喜んでいる
- もっとみんなに広がる方法を考えていきたい

認知度	2.6点
達成度	2.3点
必要度	2.7点

(※3点満点)

社協の振り返り

登録サロン数、参加者数は、サロン活動への支援や参加者の意識の変化などで増加している地域がある一方、参加者や担い手の高齢化などにより減少している地域もあります。今後、担い手の養成や各地域のニーズに応じた展開が必要と思われます。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点2 つなごう

活動目標5 地域でつながろう

活動項目10 つどいの場、居場所づくり

強化

基本施策7 支援を必要とする人たちが、安心して暮らせる地域づくり

活動方針⑮

支援を必要としている方の理解を促進する

活動方針⑯

支援を必要とする方と社会をつなげる活動を実施する（生活困窮者など）



発達障がいを伴う方が生涯にわたって、ゆたかな自立生活が送れる環境づくりに向けて、話し合いをしたり、取り組みを行ったりしています。



社協の 振り返り

今後は、障がいの特性について正しい理解を図り、さりげなく見守っていただくサポーターを地域に広げることが大切だと考えています。また、平成27年より開始した「くらしの相談支援室」の事業を通して、生活困窮者の自立を支援する取り組みも重要なテーマです。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点1 気づこう

活動目標 2 人や家族・地域へのやさしさを育もう

活動項目 3 配慮や支援を必要とする方の理解の促進

継続

基本視点4 とともに暮らそう

活動目標 10 一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう

活動項目 19 子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援

強化

基本視点4 とともに暮らそう

活動目標 11 お互いを認め合い、誰もが生きやすい社会にしよう

活動項目 21 合理的配慮の推進

NEW

基本視点4 とともに暮らそう

活動目標 12 制度の狭間や深刻な地域の課題に対してチャレンジしよう

活動項目 24 孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポート

強化

基本施策8 共に生きるための福祉教育の実施

活動方針⑰

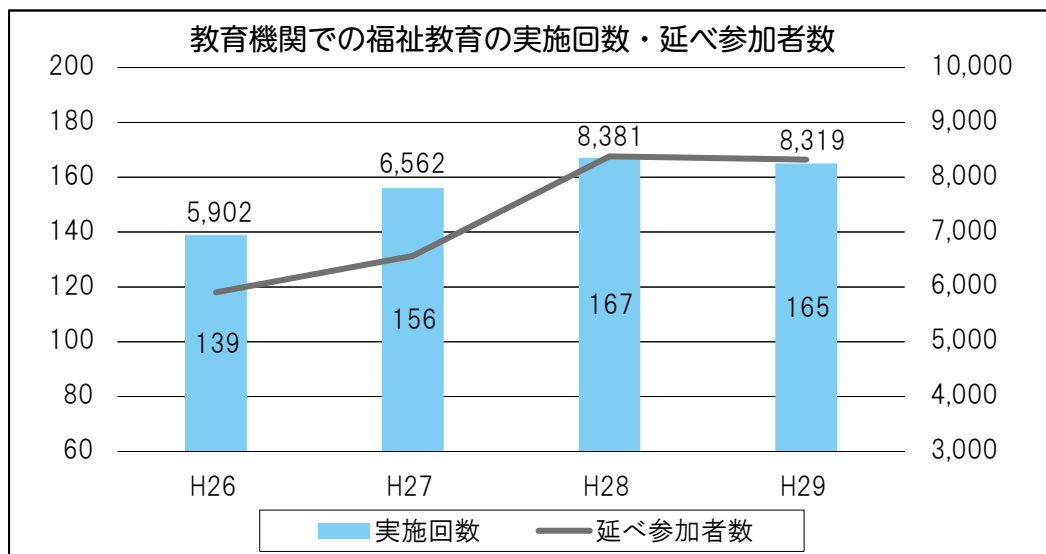
教育機関と連携し、福祉教育の充実を図る

活動方針⑱

企業と連携し、福祉教育を推進する

活動方針⑲

住んでいる地域の特徴(風土や文化など)を活かした福祉教育を推進する



軽スポーツを通じた高齢者との交流



赤ちゃんふれあい体験

社協の 振り返り

教育機関での福祉教育は、ほとんどの小中学校で展開しており、地域によって障がい者や赤ちゃん等の地域住民にも参加していただいています。一方、企業と連携した福祉教育は、現状では限られた取り組みとなっています。今後も地域の方や施設、伝統料理等の地域の社会資源や強み、課題を活かした、つながりのある福祉教育を展開していく必要があります。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点1 気づこう

活動目標② 人や家族・地域へのやさしさを育もう

活動項目④ 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進

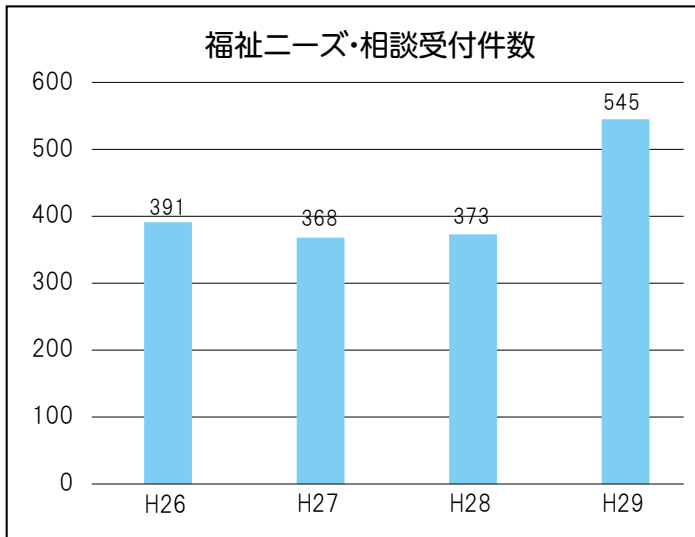
強化

基本目標4 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

基本施策9 相談支援体制の充実

活動方針⑳ 相談支援体制を強化する

活動方針㉑ 介護事業の充実と相談支援事業との連携を強化する



これまでの主な相談経路

- ・ご本人・ご家族
- ・民生児童委員
- ・ボランティア
- ・サロン代表者や参加者
- ・福祉センター利用者
- ・行政 など



社協の 振り返り

福祉活動専門員が受ける相談内容としては生活福祉資金や介護・生活全般、ボランティアについてが多い傾向にあります（上図）。また、社協の各部署の相談機能が地域に浸透されつつある一方で、潜在的ニーズはまだ多くあると考えます。今後も積極的な地域福祉活動を通して、潜在的ニーズの発見、把握を行う必要があります。

第3期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点1 気づこう

活動目標 **1** 困りごとに気づき、受けとめよう
活動項目 **1** ニーズ発見の仕組みづくり

強化

基本視点1 気づこう

活動目標 **1** 困りごとに気づき、受けとめよう
活動項目 **2** 相談しやすい環境づくり

強化

基本視点4 とともに暮らそう

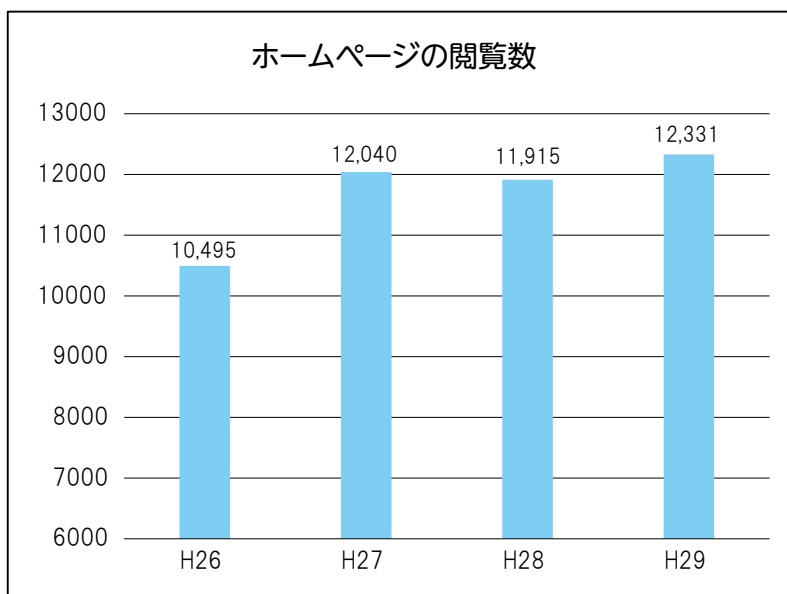
活動目標 **10** 一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう
活動項目 **20** 総合的な権利擁護の推進

強化

基本施策10 福祉情報の提供と広報の充実

活動方針② 年代に応じた効果的な福祉情報提供を行う

活動方針③ 様々な人にわかりやすい広報、啓発を行う



社協の 振り返り

ホームページやブログを通じて福祉やボランティアに関する情報の提供を行いました。平成 29 年 4 月にはボランティアセンターのフェイスブックページを開設し、平成 30 年 7 月の豪雨災害時には今治市災害ボランティアセンターのフェイスブックも立ち上げ、随時情報提供を行いました。今後も効果的な情報提供が行えるよう工夫していきます。

第 3 期地域福祉活動計画とのつながり

基本視点 1 **気づこう**

活動目標 **3** **みんなに知ってもらおう**

活動項目 **6** **情報発信の工夫と広報の充実**

強化

第2期地域福祉活動計画と第3期地域福祉活動計画とのつながり

1 気づこう

1 困りごとに気づき、受けとめよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
1	ニーズ発見の仕組みづくり	強化	活動方針⑳	相談支援体制を強化する
2	相談しやすい環境づくり	強化	活動方針㉑	介護事業の充実と相談支援事業との連携を強化する
2 人や家族・地域へのやさしさを育もう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
3	配慮や支援を必要とする方の理解の促進	継続	活動方針⑮	支援を必要とする方の理解を促進する
4	家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進	強化	活動方針⑰	教育機関と連携し福祉教育の充実を図る
			活動方針⑱	企業と連携し福祉教育を推進する
			活動方針⑲	住んでいる地域の特徴（風土や文化など）を活かした福祉教育を推進する
3 みんなに知ってもらおう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
5	地域のことを考えるきっかけづくり	強化	活動方針①	地域の人々がであい、ふれあい、語り合う住民座談会の場をつくる
			活動方針②	地域の活動を振り返り、地域の実情に合わせた小地域で福祉活動の計画づくりを目指す
			活動方針③	地域福祉の理解と関心を高めるための研修、講座、学習会を実施する
6	情報発信の工夫と広報の充実	強化	活動方針㉒	年代に応じた効果的な福祉情報提供を行う
			活動方針㉓	様々な人にわかりやすい広報、啓発を行う

2 つながろう

4 とともに活動する担い手をつくろう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
7	若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会	NEW	活動方針③	地域福祉の理解と関心を高めるための研修、講座、学習会を開催する
8	子育てを終えた世代や定年退職者の活躍の場づくり	NEW	活動方針④	地域福祉の担い手養成のための講座、研修を実施する
5 地域でつながろう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
9	見守り・小地域ネットワークの構築	継続	活動方針⑩	日常からの緊急対応の体制づくり
			活動方針⑪	地域の見守り体制づくり
10	つどいの場、居場所づくり	強化	活動方針⑬	ふれあい・いきいきサロン活動を支援する
			活動方針⑭	誰もが集える交流の場づくりを行う

6 つながりの輪を広げよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
11	ボランティア・市民活動の活性化	強化	活動方針⑤	地域福祉の担い手のネットワークづくりを推進する
			活動方針⑥	地域福祉の担い手同士のネットワークを活かした協働実践を推進する
12	社会福祉法人や企業の社会貢献活動の推進	NEW		

3 支え合おう

7 お互いさまでと言える地域にしよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
13	近隣の助け合い活動	継続	活動方針⑫	地域で支え合う活動づくり
14	生きづらさを抱えるご本人・家族を地域で支える活動	強化		
8 災害時にも助け合おう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
15	災害時要配慮者の支援体制づくり	継続	活動方針⑧	支え合いマップをいかした活動や訓練を実施する
16	被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備	強化	活動方針⑦	災害時のボランティアと支援者を発掘し、養成する
			活動方針⑨	災害ボランティアセンターの理解や啓発をする
9 安心して生活できる仕組みをつくろう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
17	生活支援サービス等の開発・拡充	強化	活動方針⑫	地域で支え合う活動づくり
18	地域福祉活動を支える財源の確保	NEW		

4 とともに暮らそう

10 一人ひとりの権利を守り、活躍できる 社会にしよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
19	子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援	強化	活動方針⑯	支援を必要とする方と社会をつなげる活動を実施する（生活困窮者など）
20	総合的な権利擁護の推進	強化	活動方針⑳	相談支援体制を強化する
11 お互いを認め合い、誰もが生きやすい 社会にしよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
21	合理的配慮の推進	NEW		
22	外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重	NEW		
12 制度の狭間や深刻な地域の課題に対して チャレンジしよう				
活動項目		区分	第2期地域福祉活動計画との関連	
23	深刻な地域課題に対する手立て	NEW		
24	孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポート	強化	活動方針⑯	支援を必要とする方と社会をつなげる活動を実施する（生活困窮者など）

第3章

取り組みの展開

本計画の実施にあたっては、この地域に暮らす一人ひとり、自治会や民生委員・児童委員をはじめ、地域の各種団体、ボランティア、当事者・家族、社会福祉協議会が連携、協力して推進する必要があります。第3章の取り組みの展開では、12の活動目標ごとに、現状や課題をふまえたうえで、「一人ひとりの住民」や「地域」、「社会福祉協議会」の役割を活動項目として明記しました。

12の活動目標

- 1 困りごとに気づき、受けとめよう
- 2 人や家族・地域へのやさしさを育もう
- 3 みんなに知ってもらおう
- 4 とともに活動する担い手をつくろう
- 5 地域でつながろう
- 6 つながりの輪を広げよう
- 7 お互いさまと言える地域にしよう
- 8 災害時にも助け合おう
- 9 安心して生活できる仕組みをつくろう
- 10 一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう
- 11 お互いを認め合い、誰もが生きやすい社会にしよう
- 12 制度の狭間や深刻な地域の課題に対してチャレンジしよう



活動目標 困りごとに気づき、受けとめよう

活動項目 ニーズ発見の仕組みづくり

活動目標と活動項目

地域の「困りごと」を「誰か」が受けとめるように、意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。
また、地域住民や団体、関係機関等の活動状況を把握し、身近なところで相談できる環境づくりに取り組みます。

平成27年度以降、今州市社会福祉協議会での相談受付件数は年々増加していますが（下図）、相談に当たっていない困りごとが地域に存在していることが考えられます。

「どこに困っている人がいるのか」から「いつ、どこで困っているのか」を把握することが必要」等と感じている方が地域には多くいらっしゃいます。

人や地域に興味心ある人への働きかけの必要性についても、日々の活動や仕度調査等で地域住民の方からお聞きすることが多くあります。

図 今州市社会福祉協議会 各年度での相談受付件数
(※委託事業等の相談件数は除く)

年度	相談受付件数
平成26年度	350
平成27年度	350
平成28年度	350
平成29年度	545

資料：今州市社会福祉協議会 協議会記録

「相談」は特別なことではなく、一人ひとりの生活場の中に機会があることや、地域に出向き、積極的に生活の困りごとを把握する（アウトリーチ）ことを目標から意識していく必要もあります。

活動項目 ニーズ発見の仕組みづくり

一人ひとりができること

- ①自壊から近所同士のあいさつやコミュニケーションを積極的に取りましょう。
- ②困った時は、ひとりで悩まず、身近な人に相談しましょう。
- ③相談を受けたら、まずはその人の思いを受けとめましょう。
- ④相談の内容に応じて、民生児童委員等の相談活動に寄り添っている人や専門機関につなぎましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①サロンや学習会等の人が集まる場を設け、生活の困りごとを受けとめる環境をつくりましょう。
- ②配達サービス等の既存の活動に「お話し」をプラスし、身近な困りごとをいち早く発見しましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①アウトリーチ隊を組織し、訪問・相談を実施し、相談に当たらない困りごとを把握し、ニーズ発見に取り組みます。

活動項目ごとの取り組み内容

一人ひとりができること

- ①サロン等の身近な集いの場で聞く困りごとを、丁寧に受けとめましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①相談活動に取り組み地域の人や団体の活動状況をみんなで共有しましょう。
- ②地域の強みを活かして、身近な相談の場づくりに取り組みましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①社内内部及び地域の人員確保、関係機関と連携し情報共有の体制づくりに進めます。
- ②地域機関と連携し、必要に応じて相談の場づくりや活動の支援に取り組みます。
- ③生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係機関や関係機関等につなぎます。

一人ひとりができること

日頃からの隣近所でのあいさつや声かけをはじめ、地域で困っている人へのちょっとした手助け、さりげない見守りは、地域住民しかできない重要な役割と言えます。わたしたちが地域の一員として日常生活の中で、心がけたいことを記載しています。



地域で取り組みたいこと

地域の福祉課題や生活のしづらさを抱えている人たちを地域で受けとめ、ともに支え合う「新たな共助」の仕組みが求められています。ボランティアや住民組織、事業者など多様な組織が相互に協力して、取り組みたいことを記載しています。



社会福祉協議会の取り組み

社会福祉協議会が地域福祉を推進する団体として、地域住民をはじめ、関係団体や行政機関と連携・協働し、合意形成を図りながら、各目標の実現に向けて重点的に取り組むことを記載しています。



活動目標 1 困りごとに気づき、受けとめよう

活動項目1 ニーズ発見の仕組みづくり

活動項目2 相談しやすい環境づくり

地域の中に潜在化している生活の困りごと（ニーズ）をいち早くキャッチできるように、意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。

また、地域住民や団体、関係機関等の活動状況を把握し、身近なところで相談できる環境づくりに取り組みます。

現状と課題



平成27年度以降、今治市社協各支部での相談受付件数は年々増加していますが（下図）、相談に至っていない困りごとが地域に潜在していることが考えられます。



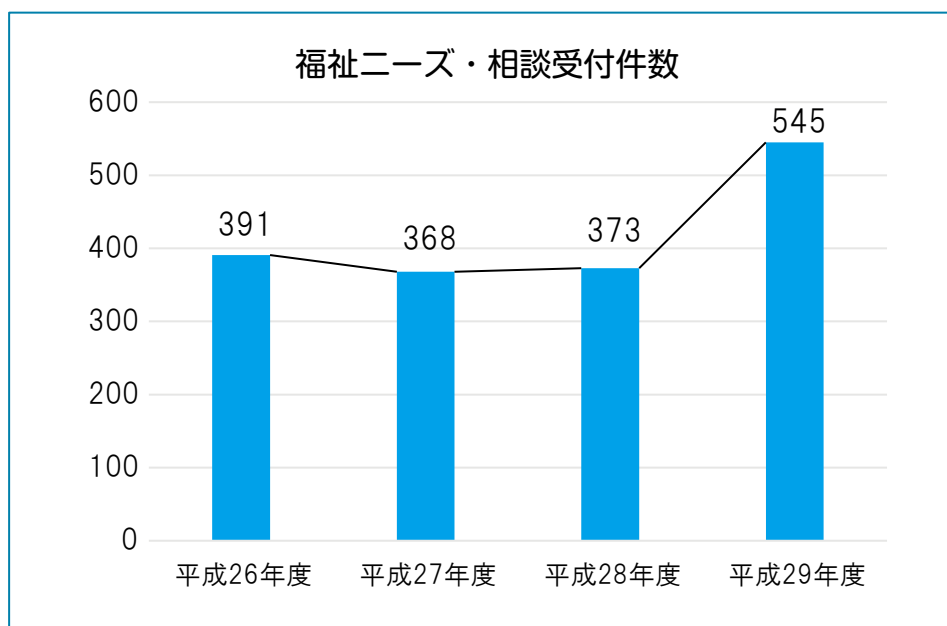
「どこに困っている人がいるのか分からない」、「もっと身近なところに相談できる環境が必要」等と感じている方が地域には多くいらっしゃいます。



人や地域に無関心な人への働きかけの必要性についても、日々の活動や住民座談会等で地域住民の方からお聞きすることが多くあります。

図：今治市社会福祉協議会 各支部での相談受付件数

（※委託事業等の相談件数は除く）



資料：今治市社会福祉協議会 地域福祉課



「相談」は特別なことではなく、一人ひとりの生活場面の中に機会があることや、地域に出向き、積極的に生活の困りごとを把握する（アウトリーチ）ことを日頃から意識していく必要があります。

活動項目1 ニーズ発見の仕組みづくり



一人ひとりができること

- ①日頃からご近所同士のあいさつやコミュニケーションを積極的にとりましょう。
- ②困った時は、ひとりで悩まず、身近な人に相談しましょう。
- ③相談を受けたら、まずはその人の思いを受けとめましょう。
- ④相談の内容に応じて、民生児童委員等の相談活動に取り組んでいる人や専門機関につなぎましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①サロンや座談会等の人が集まる場を活かし、生活の困りごとを受けとめる環境をつくりましょう。
- ②配食サービス等の既存の活動に「お話」をプラスし、身近な困りごとをいち早く発見しましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①アウトリーチ（地域に出向いていくこと）の姿勢で生活課題を発見し、個別・地域支援に取り組みます。
- ②各団体や人等と連携し、情報共有や支援を基に個人や地域のニーズ把握に取り組みます。

活動項目2 相談しやすい環境づくり



一人ひとりができること

- ①サロン等の身近な集いの場で聞く困りごとを、丁寧に受けとめましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①相談活動に取り組む地域の人や団体の活動状況をみんなで共有しましょう。
- ②地域の強みを活かしつつ、身近な相談の場づくりに取り組みましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①社協内部及び地域の人や団体、関係機関と協働し情報共有の体制づくりを進めます。
- ②他機関と連携しつつ、必要に応じて相談の場づくりや活動の支援に取り組みます。
- ③生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係部署や関係機関等につなぎます。



福祉懇談会

活動目標② 人や家族・地域へのやさしさを育もう

活動項目③ 配慮や支援を必要とする方の理解の促進

活動項目④ 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進

障がい、認知症、介護、虐待、生活困窮など、個人や家庭が抱える生活・福祉課題は、多様かつ深刻化しています。一人ひとりが地域の現状に目を向け、福祉への理解・関心を高めることで、家族はもちろん、住んでいる地域や人を思いやり、ともに生きる力を育む福祉教育を推進していきます。

現状と課題



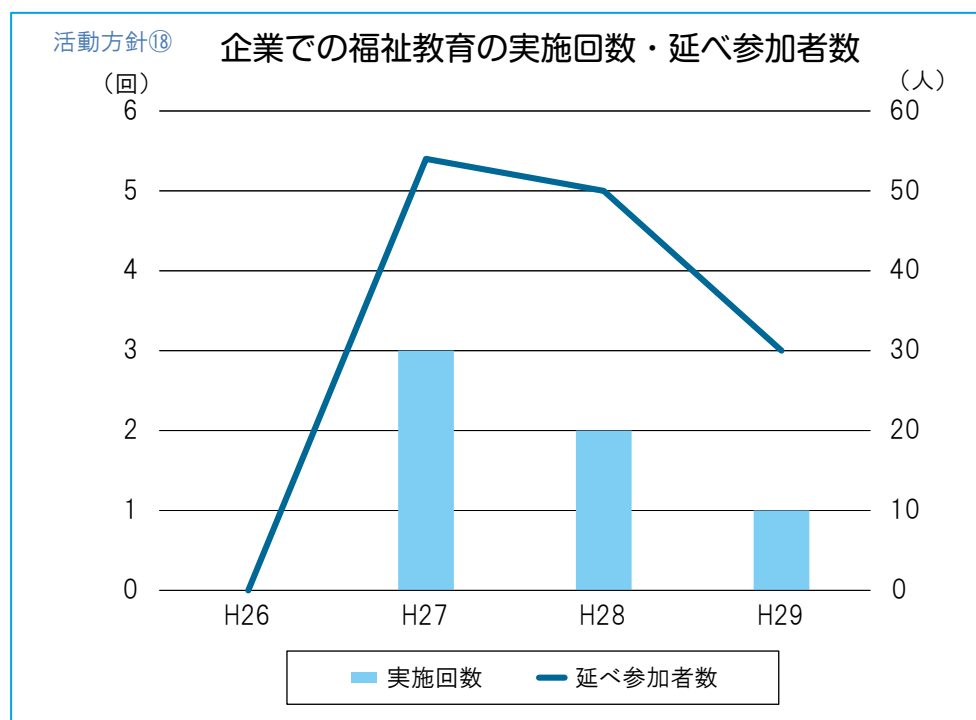
療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、認知症高齢者数、生活保護の世帯数は年々増加傾向にあります。(今治市統計データより)



「今後、今治市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取り組み」の質問で「福祉教育の実施」と回答された方について、40歳代以下の子育て世代の関心は高いものの、50歳代以上の関心が低いことから、福祉教育＝学校教育というイメージが強いことが伺えます。(第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査)



教育機関での福祉教育については、ほぼ今治市全域で実施されています。しかし、企業との連携および地域の風土や文化を活かした福祉教育の実践が少ないため、各地域での推進が求められます。(実績評価(事務局)による活動計画評価)



資料:今治市社会福祉協議会 地域福祉課

活動項目3 配慮や支援を必要とする方の理解の促進

一人ひとりができること

- ①自分が住んでいる地域や人に関心を持ちましょう。
- ②先入観にとらわれず、その人個人と、置かれている環境を受けとめましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①民生委員・児童委員や専門職、専門機関と連携していきましょう。
- ②配慮や支援を必要とする方への関心や知識を高める機会をつくりましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①地域住民や関係団体、専門機関などと連携し、配慮や支援を必要とする方の現状およびニーズ把握をすすめます。
- ②学習会などを通して、配慮や支援を必要とする方と地域住民との接点をつくります。



精神保健福祉ボランティア講座

活動項目4 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進

一人ひとりができること

- ①地域行事や学校行事に積極的に参加しましょう。
- ②福祉教育の学びを家族で共有しましょう。

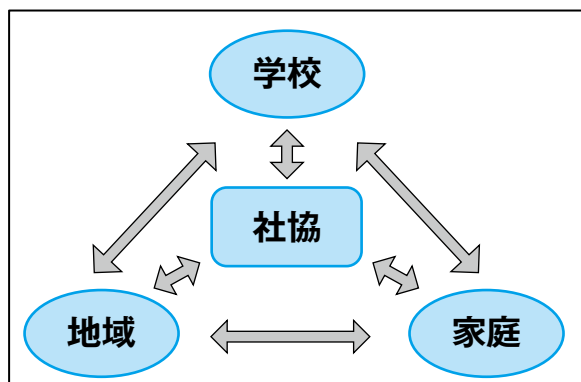


地域で取り組みたいこと

- ①地域全体で子どもを守り・育てる福祉教育の実践に向けて、商店や企業などと連携し、積極的な支援・協力を図りましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①社会福祉協議会の強みを活かし、地域の様々な人や団体などの社会資源と学校をつなぐ役割を担います。
- ②地域と子どもがともに学び、地域への愛着を育むプログラムづくりを行います。
- ③福祉教育に携わる地域のサポーターを増やす活動を促進します。



福祉教育の連携のイメージ

活動目標 ③ みんなに知ってもらおう

活動項目⑤ 地域のことを考えるきっかけづくり

活動項目⑥ 情報発信の工夫と広報の充実

安心して暮らしていくためには、自分の住んでいる地域を知ることが大切です。知るきっかけがあってこそ、関心を持つことができ、行動につながります。まず日ごろから感じている地域の課題を共有しながら、その解決のための方策や取り組みについて話し合う機会を持つとともに、地域福祉への関心を高めるために、誰でも、いつでも、わかりやすい情報に触れられる環境づくりを進めていきます。

現状と課題

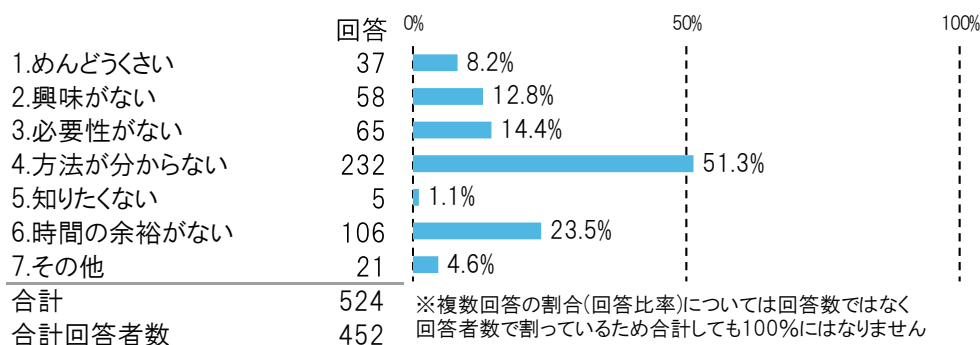


地域の行事や活動に「関わりのない方」や「関心がない方」が多く、無関心層への働きかけが必要になっています。



住民座談会において「住民のみなさんが取り組みたいこと・目標」については、「住民の意識の向上・変化」が19.9%で最も高く、次いで「情報の活用・発信（既存の活動の復活や見直しを含む）」が15.2%となっており、住民が自分たちの住む地域のことを考える機会や知る機会が必要になっています。
(第3期地域福祉活動計画策定のための住民座談会)

問26 情報を得ることができない理由



第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査



情報を得ることができない方の割合は24.3%で、理由については「方法が分からない」が51.3%と最も高くなっています（第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査）

活動項目5 地域のことを考えるきっかけづくり

一人ひとりができること

- ①地域の現状・課題に目を向け、話し合う場等に参加していきましょう。
- ②当事者の方との交流等に積極的に参加していきましょう。



住民座談会

地域で取り組みたいこと

- ①地域の現状・課題に対して地域でできることを考える機会や話し合う場をつくっていきましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①福祉センターまつり等のイベントを通して、福祉の啓発をすすめていきます。
- ②サロンや老人クラブ等の集まりの場を活用して、地域の現状を伝え、住民自身が地域の問題に関心をもてるきっかけをつくります。
- ③フォーラム・学習会などを開催し、地域について考えるきっかけをつくります。

活動項目6 情報発信の工夫と広報の充実

一人ひとりができること

- ①これまでの経験や技術を生かして情報発信に協力していきましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①点字・音訳ボランティアなどの活動に参加していきましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①PR動画やSNS・携帯アプリなどの新しい媒体の活用
 - ・手に取って頂けるような広報づくりの検討や社協活動の魅力を伝えられるようPR動画などの作成をすすめていきます。
 - ・SNS、携帯アプリなどの新しい媒体の活用をすすめ、福祉に関心を持ちやすい環境を整えていきます。
- ②福祉情報の拠点・発信
 - ・知りたい情報に応じて、情報が得られるよう拠点を活用していきます。
 - ・既存の活動の中で情報も一緒に届けられるような方法を検討していきます。
- ③情報のバリアフリー化
 - ・関係団体やボランティアグループと協力し、コミュニケーションや情報収集に配慮の必要な方への適切な情報提供を行います。

活動目標 4 ともに活動する担い手をつくろう

活動項目7 若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会

活動項目8 子育てを終えた世代や定年退職者の活躍の場づくり

地域の中で若い世代から高齢者世代まで、幅広い世代の人たちが活躍していく場づくりが大切になります。

地域の伝統文化の伝承や地域貢献のきっかけづくり、幅広い世代の人たちが活躍していける場づくりを促進します。

現状と課題



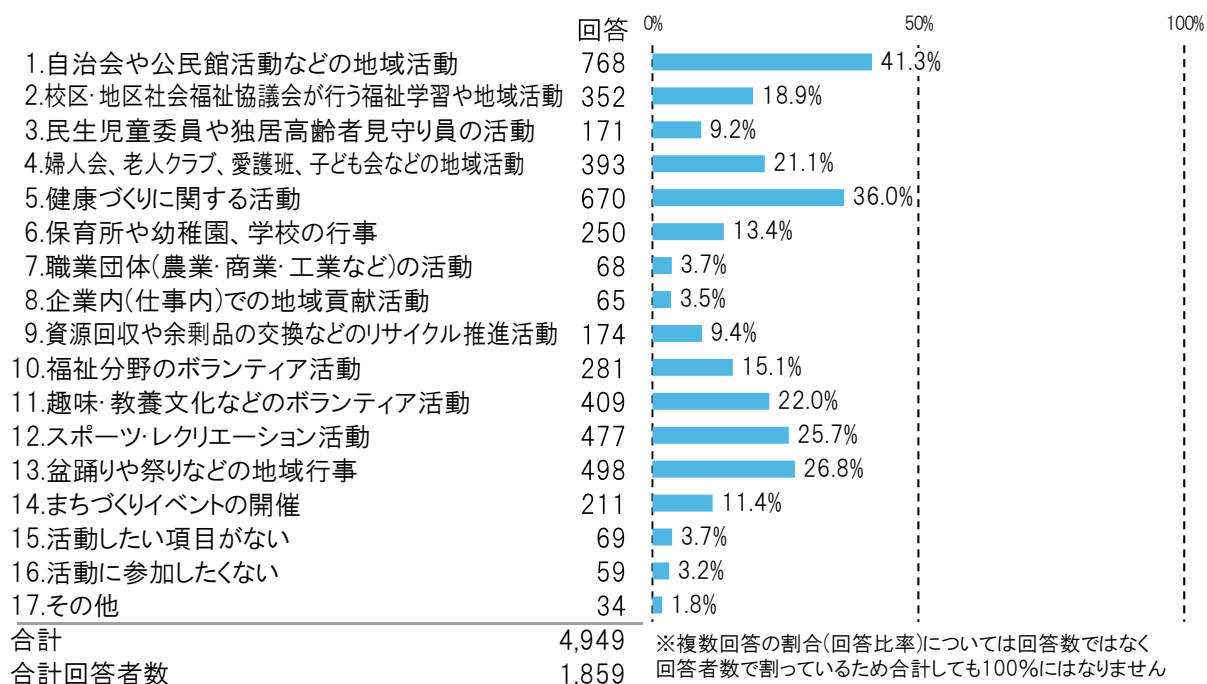
各地域において、担い手の高齢化や後継者不足の問題が深刻化し、新しく地域の活動に協力してもらえる人材の発掘が早急な課題となっています。



子育てを終えた世代や定年退職者が第2の人生として地域の中で輝ける機会を創出することで、地域の活性化にもつながります。



地域活動への関わり方として、自治会や公民館活動などの身近な地域活動や「健康づくりに関する活動」、「盆踊りや祭りなどの地域行事」、「スポーツ・レクリエーション活動」などの割合が多く、参加しやすい活動から地域の担い手づくりにつなげていくことが必要です。



第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査

活動項目7 若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会

一人ひとりができること

- ①地域活動や地域貢献の機会に参加していきましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①幅広い世代が伝統文化を体験したり、参加できるきっかけづくりをしていきましょう。
- ②若い世代が地域貢献のできる機会をつくっていきましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①高校生を対象とした地域貢献の場と地域との接点の場づくりを行います。
- ②学校や地域団体と協力して、地域の伝統文化や地域活動に触れる取り組みを進めていきます。

活動項目8 子育てを終えた世代や定年退職者の活躍の場づくり

一人ひとりができること

- ①自身の経験や知識をいかして地域の中での役割を見つけましょう

地域で取り組みたいこと

- ①共通の楽しみや特技のある人同士が誘い合って、ともに活動する仲間を増やしていきましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①特技や趣味をいかして活躍できる人材の発掘と活動のきっかけづくり
- ・40代から60代のボランティア登録を促進していきます。
 - ・幅広い世代が地域の担い手として活動できるよう「地域デビュー応援講座」(仮題)を企画・実施し、ともに活動していく担い手の発掘をしていきます。

活動目標 5 地域でつながろう

活動項目 9 見守り・小地域ネットワークの構築

活動項目 10 つどいの場、居場所づくり

近年、少子高齢化により高齢者が増加し、独居高齢者世帯も増えてきています。また、以前の日本にみられた「向こう三軒両隣」という風習も衰退しており、特に高齢者の地域内での孤立・孤独死が社会問題となっています。そこで、地域での孤立を防ぐために、見守り体制の仕組みづくりと、小地域での集いの場づくりを推進していきます。

現状と課題



ひとり暮らしの高齢者や障がい者、認知症の人への定期的な見守りや声かけをしてみたいという回答が約 50 %にのぼっており、地域内での支え合いに興味・関心がある方が多いことが分かります。

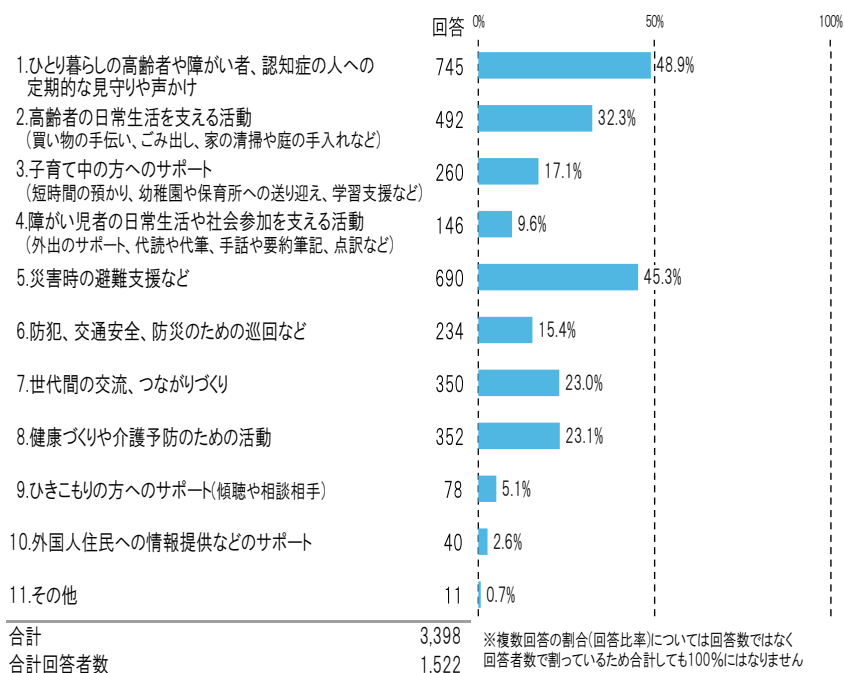


各地域においても、まずは近隣で困りごとを身近で気づき合える関係を築き、小地域内での多世代が連携した見守り・声かけが必要となります。



住民座談会において、支え手側から「安否確認のために回覧板を手渡しにしよう。」「1人暮らしの高齢者の方のために集いの場を推進していこう。」という声上がる一方で、「手助けをしてもらいたいが遠慮をしてしまう」といった、受け手側が声をあげられない現状もあります。

(手助けや助け合いの活動に興味があるもの)



活動項目9 見守り・小地域ネットワークの構築

一人ひとりができること

- ①近隣の方へ興味・関心を持ち、積極的な挨拶やコミュニケーションを心掛けましょう。



地域で取り組みたいこと

- ①地域で困りごとを抱えている人を見つけた場合、一人で抱え込まずに専門機関へ相談しましょう。
- ②回覧板を持っていく際に安否確認を意識しながら実施しましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①地域内の様々な担い手と多職種をつなぎ、小地域で話し合う場を作ります。
- ②生活のしづらさを抱えた方を支えていけるような見守りネットワークづくりを推進していきます。

活動項目10 つどいの場、居場所づくり

一人ひとりができること

- ①つどいの場へ気軽に参加してもらえるような声かけを行いましょう。
- ②つどいの場にお互いさまの関係性を持ちながら、参加しましょう。



地域で取り組みたいこと

- ①地域で孤立する人がでないように地域の中で見守りを進めていきましょう。
- ②従来のサロン活動を継続しながら他のサロンとの交流や多世代交流も交えながらサロン活動を行っていきましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①多世代交流型のサロンや子育てサロンなど、地域のニーズに沿ったサロンを推進します。
- ②孤立してしまう人がでないようだれもが気軽に集い、見守り・つながり合える場づくりを行います。

活動目標 6 つながりの輪を広げよう

活動項目 11 ボランティア・市民活動の活性化

活動項目 12 社会福祉法人や企業等の社会貢献活動の推進

市内では様々な主体によるボランティア・市民活動がなされています。既存の活動の充実に加え、新たな活動等の創出を図り、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。また、地域住民によるボランティア・市民活動のみでなく、社会福祉法人や企業、NPO等による社会貢献活動も推進します。

現状と課題

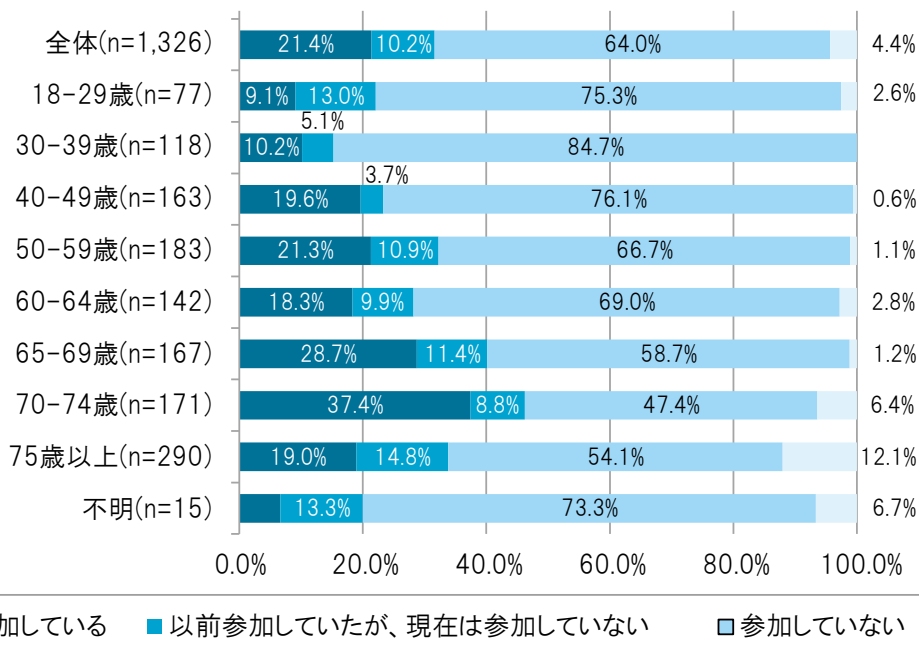


ボランティアなどの参加状況について、全体としては「参加している」が21.4%で、「参加していない」が64.0%となっています。参加していない理由として、「仕事や家事が忙しい」と回答した方が多い結果でしたが、「ボランティアが特別なもの」と考えている方が多いことも理由となっていると考えます。



平成28年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務が課され、地域の福祉ニーズ等を踏まえた、多様な地域貢献活動が期待されています。また、企業による社会貢献も今後ますます展開されることが考えられます。

ボランティアなどの参加状況



第2期地域福祉計画策定のためのアンケート調査【問23】



既存の活動を継続・充実していくことと、新たな活動を創出することを推進するために、地域の困りごと（ニーズ）とボランティア・市民活動の現状を把握し、様々な主体が柔軟に地域で活動できるような取り組みが必要です。

活動項目11 ボランティア・市民活動の活性化

一人ひとりができること

- ①研修や講座等に参加し、特技や趣味、関心を高めましょう。



地域で取り組みたいこと

- ①既存の活動の継続・充実に向けて、これまでの取り組みを振り返りましょう。
②他の活動者との情報・意見交換等を通じて、自身の活動の継続・充実の可能性を探りましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①個人・地域の生活・福祉課題に即した担い手養成に関する研修、講座を開催します。
②既存の活動を充実させるために、特定の分野で活躍しているボランティア団体（テーマ型）と特定の地域で活動している団体（地縁型）の接点をつくります。
③ボランティア・市民活動の活動者が交流・情報交換する機会を設け、各活動の充実に図ります。

活動項目12 社会福祉法人や企業等の社会貢献活動の推進

地域で取り組みたいこと

- ①法人や企業も地域の一員として、地域住民や自治会やボランティアグループ等とつながりましょう。
②地域の生活課題を把握し、法人や企業の強みを生かして、社会貢献活動に取り組みましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①社会福祉法人の「公益的な取り組み」について市内の社会福祉法人や福祉施設等と研修会等を通して方針を共有します。
②インフォーマルサービス（制度に基づかない支援）の活用の必要性について関係機関・団体と学ぶ機会を設けます。
③企業の社会貢献のサポートをします。（社内研修、ボランティア活動とのマッチング等）



活動目標 7 お互いさまと言える地域にしよう

活動項目 13 近隣の助け合い活動

活動項目 14 生きづらさを抱えるご本人・家族を地域で支える活動

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、地域から孤立しがちな人たちを見守り、支え合う地域づくりへの期待が高まっています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、日常生活のちょっとした困りごとを地域の中で支え、住民相互で助け合っているよう、支え合える関係づくりを進めます。

現状と課題

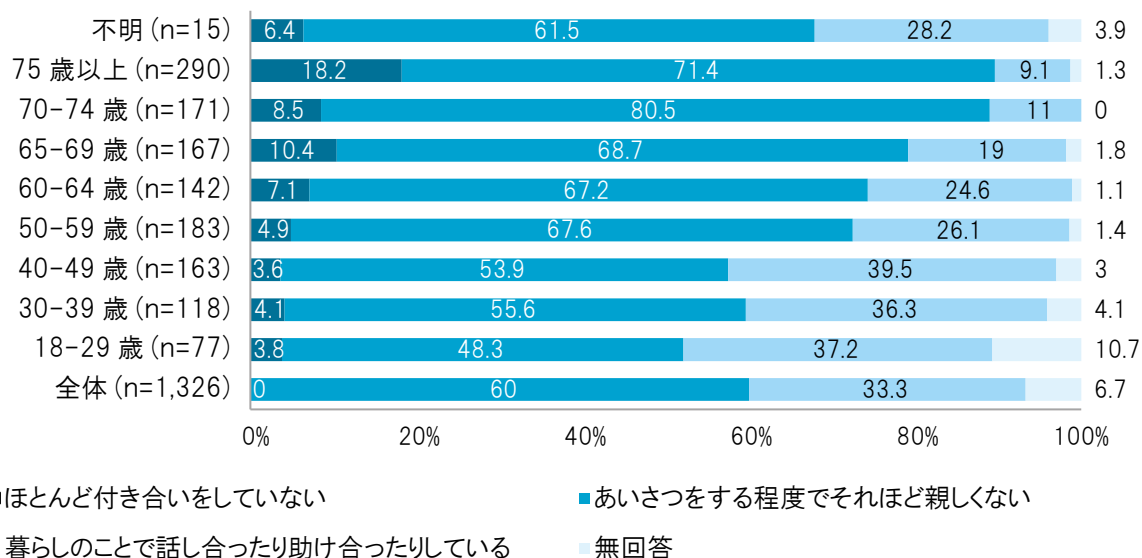


日頃のご近所付き合いについて、図1のアンケート調査結果によると、18～29歳では、「ほとんど付き合いをしていない」が18.2%で、年齢層が低くなるにつれ近所付き合いが少なくなっていることがうかがえます。全体でも、61.5%が「あいさつをする程度でそれほど親しくない」となっています。



「今後、今治市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取り組み」については、「地域の見守り、支え合いづくりの推進」を選択した方が35.2%と2番目に多くなっています。(第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査より)

図1：日頃の近所付き合いについて



第2期地域福祉計画策定のためのアンケート調査(今治市福祉政策課)



支え合いづくりを進めていく中で、ちょっとした困りごとをご近所で支え合える仕組みづくりや、生活のしづらさを感じている方の生活背景や価値観などの特性を理解し、その方を取り巻く環境づくり(拠点づくりやネットワークづくり)を推進していく必要があります。

活動項目13 近隣の助け合い活動

一人ひとりができること

- ①日頃から隣近所で声をかけあい、気軽にコミュニケーションをとりましょう。
- ②「おせっかい」をし合える関係をつくりましょう。
- ③隣近所の異変をいち早く察知し、専門機関につなぎましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①孤立しがちな人を隣近所で見守りましょう。
- ②「お互いさまの気持ち」をもち、近所で支え合い活動を実施しましょう。
- ③ちょっとした子どもの変化に気づきましょう。



社会福祉協議会の取り組み

- ①当事者を中心とした隣近所で見守り、支え合えるグループづくりを推進します。
- ②地域の中で気軽に情報共有できる場を作り、住民同士で支え合えるネットワークづくりに取り組みます。
- ③住民からあがってくる個別ニーズに対し、地域から孤立しないよう関係機関と連携し、迅速に対応できる福祉の土壌づくりを推進します。

活動項目14 生きづらさを抱えるご本人・家族を地域で支える活動

一人ひとりができること

- ①病気や障がい等により不安や悩みをもっている方に目を向けましょう。
- ②勇気を出して、自分や家族のことを周囲の方に伝えましょう。



地域で取り組みたいこと

- ①同じ境遇にある人、家族の方とともに、悩みや不安を話すことができる機会をつくりましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①病気や障がいのある人やその家族、近隣の援助者が集える場をつくります。
- ②生きづらさを理解するため、学習会などを行い、地域の理解者や支援者を増やします。



発達障がいのある方や認知症のご本人や家族のつどい

活動目標 8 災害時にも助け合おう

活動項目 15 災害時要配慮者の支援体制づくり

活動項目 16 被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備

平成 30年 7月に発生した豪雨災害の被災者（世帯）、被災地域の継続的な支援活動を行っています。また、今後の大規模災害に備え、地域のコミュニティの力をいかした災害時要配慮者の支援体制づくりをすすめるとともに、被災者の多様なニーズに応えるための災害ボランティアの育成、関係団体の連携強化に取り組みます。

現状と課題

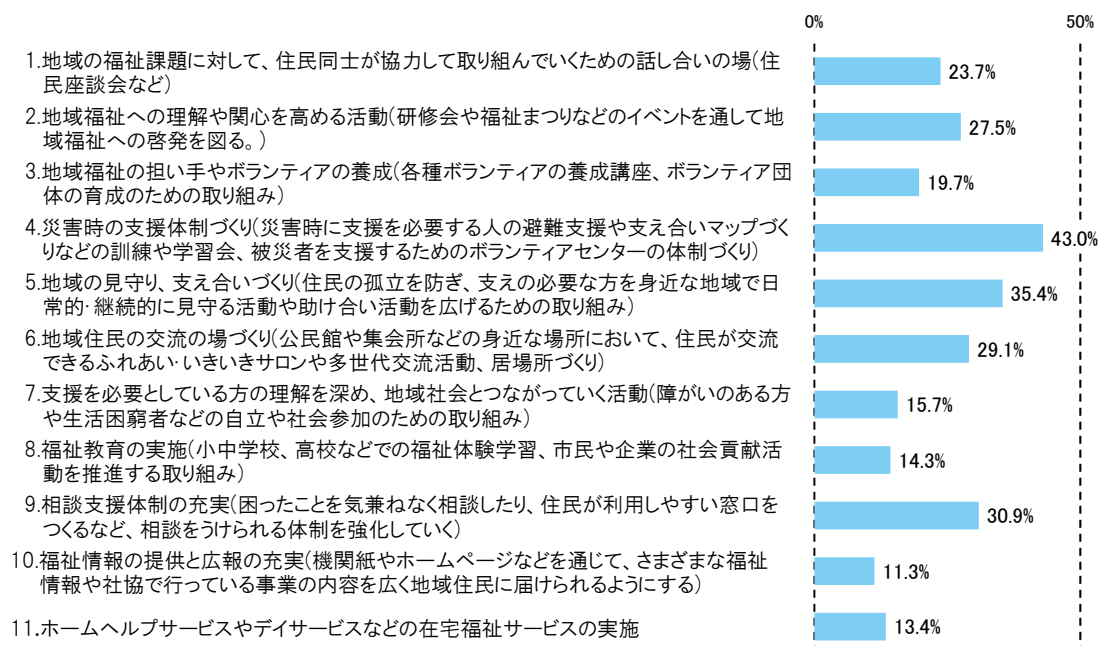


災害時にも配慮が必要な方を地域で把握し、気兼ねなく相談できるような見守りや支えあい活動の充実が求められています。



様々な福祉課題の中でも、災害時の対策や体制づくりへの関心が非常に高く、今治市社会福祉協議会へ緊急時に向けた積極的な取り組みが求められています。

図 2：今後、今治市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取り組み



第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査(今治市社会福祉協議会)



地域住民が主体となり、日頃からの顔の見える関係づくりや災害時をイメージした訓練を行っていくことが必要だと感じている方が多いようです。

活動項目15 災害時要配慮者の支援体制づくり

一人ひとりができること

- ①日頃から隣近所と顔見知りの関係をつくり、地域の防災訓練などに参加しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①避難行動要支援者を含む災害時の要配慮者を把握しましょう。
- ②避難時および避難生活中の配慮や支援方法を学ぶ講習会や訓練を行いましょ。



避難行動要支援者台帳を活用した防災訓練

社会福祉協議会の取り組み

- ①災害時要配慮者の支援に関わる担い手を養成するための講座を行います。
- ②地域の関係団体や福祉事業者などと連携し、災害時要配慮者の支援体制づくりを進める話し合いや地域の防災訓練などへの協力を行います。

活動項目16 被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備

一人ひとりができること

- ①災害時は被災者を気遣ったり、被災地域のためにできる活動を行いましょ。

地域で取り組みたいこと

- ①平時から地域内外の関係者・団体とつながり、連携を強化しましょ。
- ②災害時は、様々な団体や災害ボランティアセンターなどと連携して、被災者の支援や被災地域の復旧・復興に向けた活動に協力しましょ。



平成30年7月豪雨
今治市災害ボランティアセンター

社会福祉協議会の取り組み

- ①平成30年7月豪雨災害で被災された方々への継続的な支援を行います。
- ②大規模災害に備え、被災者の支援活動や災害ボランティア活動に関わる団体と連携し、災害支援ネットワーク会議や災害ボランティアセンター運営訓練を行います。
- ③災害ボランティアを育成するための市民向けの講座、啓発活動を行います。

活動目標 9 安心して生活できる仕組みをつくろう

活動項目17 生活支援サービス等の開発・拡充

活動項目18 地域福祉活動を支える財源の確保

単身世帯が増加し支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が高まっています。生活のちょっとした困りごとをサポートする多様な助け合い活動の創出とネットワークづくりを進め、生活支援サービス等の開発・拡充を図ります。

また、地域福祉活動や生活支援サービス等の住民の生活課題を解決していく仕組みとして、共同募金等の民間の地域福祉活動を支える募金の理解を図り、効果的に活用していく仕組みへ変化させ、財源の確保に取り組んでいきます。

現状と課題



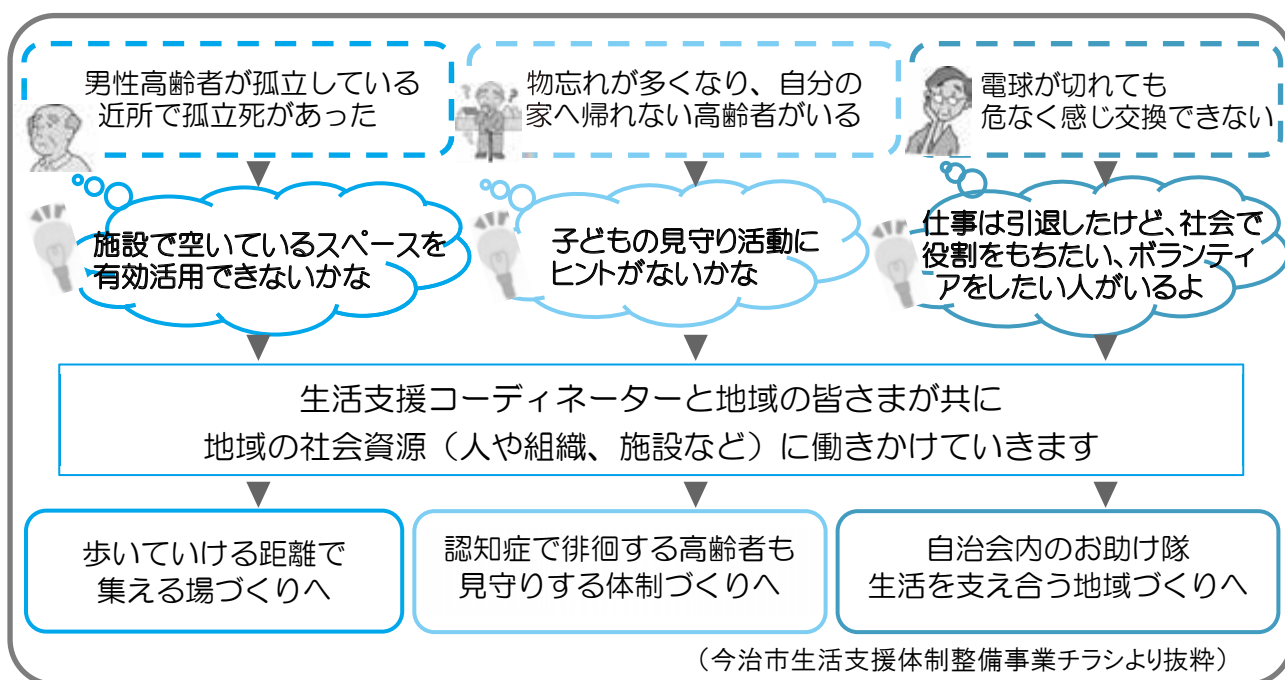
身体機能の低下や軽い認知症状により、ゴミ出しや買い物など生活の一部分のみ困難である高齢者の方が増えています。

例えば…

- ・ゴミを出す場所が遠い
- ・荷物が重くて買い物が大変
- ・リモコンを押しても動かない
(リモコンの押し間違い)
- ・ゴミ置き場の蓋が重い
- ・時計の電池が交換できない
- ・お墓の掃除ができない
- ・電球の取り換えができない
- ・書類の内容がわからない
- ・窓の上側が拭けないなど



このような困りごとを地域で支える新たな活動や仕組みづくりが必要です



関連：5ページ参照

活動項目17 生活支援サービス等の開発・拡充

地域で取り組みたいこと

- ①隣近所や友人、ボランティアによる見守りやお手伝い等の互助の支え合いから生活支援をしていきましょう。
- ②買い物の移動販売や電球交換の電気屋等、多様な民間事業者による日常生活を支えるサービスの利用を進め、情報を共有していきましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①高齢者の支え合い活動の担い手を増やします。
- ②地域資源（人・組織・集いの場・民間サービス等）を把握し情報を発信します。
- ③関係者のネットワークや既存の取り組み、組織と協働しながら人と地域と活動をつなぎます。

高齢者の暮らしのちょっとした困り事をお手伝いする、生活支援サポーター『おた助さん』の活動が波方町で始まっています。『おた助さん』はこれまで培った特技などを地域の誰かのために生かしながら「お互いさま」の関係づくりに取り組み、すべての人が心豊かになれることを目指しています。思いやりや温かさを感じる支え合い活動が市内にも広まっていきたいですね。



活動項目18 地域福祉活動を支える財源の確保

一人ひとりができること

- ①地域福祉活動を支える社協会費や共同募金について理解を深めていきましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①ボランティア団体の取り組みを広く多くの人に知っていただき活動への賛同者を増やしていきましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①地域の方にわかりやすく地域課題や寄付の活用を伝えることで応援者を増やし、寄付額増を目指します。
- ②住民の共感を得ながら寄付と地域福祉活動が循環していく形をつくっていきます。
- ③寄付してくださる企業を開拓し増やしていきます。



活動目標 10 一人ひとりの権利を守り、活躍できる社会にしよう

活動項目 19 子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援

活動項目 20 総合的な権利擁護の推進

生まれ育った環境や障がい等の有無に関係なく、一人ひとりの希望や意思が尊重され、生涯にわたってその人らしく豊かな生活が送れるよう、子どもや若者、障がいのある人の自立や社会参加のために必要なサポートを行います。

また、高齢や障がい等により、判断能力に不安のある人および不十分な状態にある人の望む生活と権利を擁護していくための取り組みを行います。

現状と課題



さまざまな家庭環境にある子どもや、疾病や障がい等でひきこもりの状態にある方への支援が求められています。



障がいのある人の特性が理解され、その人にあった働ける機会や職場を充実してほしいと望む声が多くあります。



判断能力に不安のある高齢者や障がいのある人への悪質な詐欺や権利・財産を侵害する事件も起きています。障がいのある人と親の世帯、認知症の人が増加する中で、地域ぐるみで権利擁護の取り組みを進めていく必要があります。

活動項目 19 子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援

一人ひとりができること

- ①さまざまな家庭環境にある子どもや若者のことを気にかけてみましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①障がいのある人たちの余暇活動や職業体験の機会をつくりましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ①自立生活のサポート
 - ・関係機関と連携し、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等の理由で、就労や社会参加が難しい人たちの自立をサポートしていきます。
- ②子どもの学習支援や居場所づくりを行う団体への協力



一人ひとりができること

- ①一人ひとりの意思を尊重し、権利を守りましょう。
- ②福祉サービス利用援助事業や成年後見制度について理解を深めましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①判断能力に不安のある人や心配な人がいたら関係機関に相談しましょう。



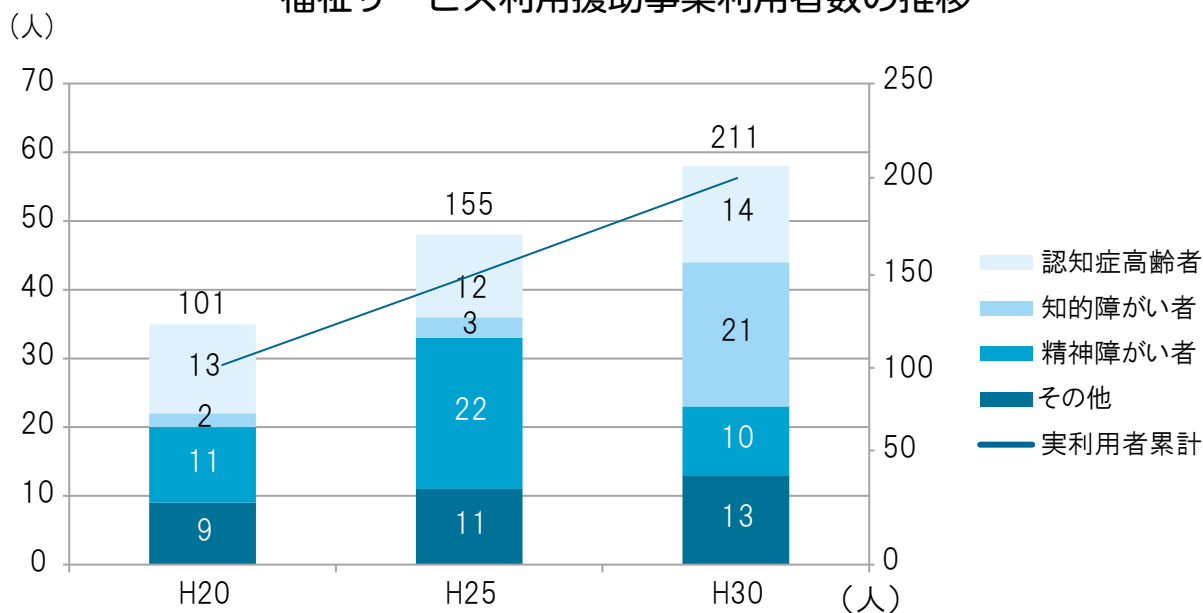
社会福祉協議会の取り組み

- ①権利擁護センターの充実
 - ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の普及啓発を行い、相談を受けます。
 - ・判断能力の不十分な方の意思能力や生活状況に応じて、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業を活用し、適切な支援をしていきます。
- ②生きがいの場の創出や支援
 - ・認知症になっても、障がいがあっても、一人ひとりの意思が尊重され、生きがいのある生活が送れるよう支援していきます。

福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安のある利用者と社会福祉協議会が契約し、福祉サービスの利用やそれにもなう日常的な金銭管理など支援する制度です。

福祉サービス利用援助事業利用者数の推移



資料：今治市社会福祉協議会 地域福祉課

活動目標 11 お互いを認め合い、誰もが生きやすい社会にしよう

活動項目 21 合理的配慮の推進

活動項目 22 外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重

障がいの有無や国籍、性的マイノリティなどに関わらず、自分の人格や個性が尊重された多様な生き方をすることは、誰もがもつ当たり前の権利です。正しい知識を持ってお互いの理解を進めていくことで、誰もが暮らしやすい地域・社会を目指します。

現状と課題



今治市の統計によると、市内に住む外国人は年々増加しています。また、登録国籍も多様化しています。言葉や文化の違う中で、外国人住民への情報提供やサポートを充実させていくことが求められています。

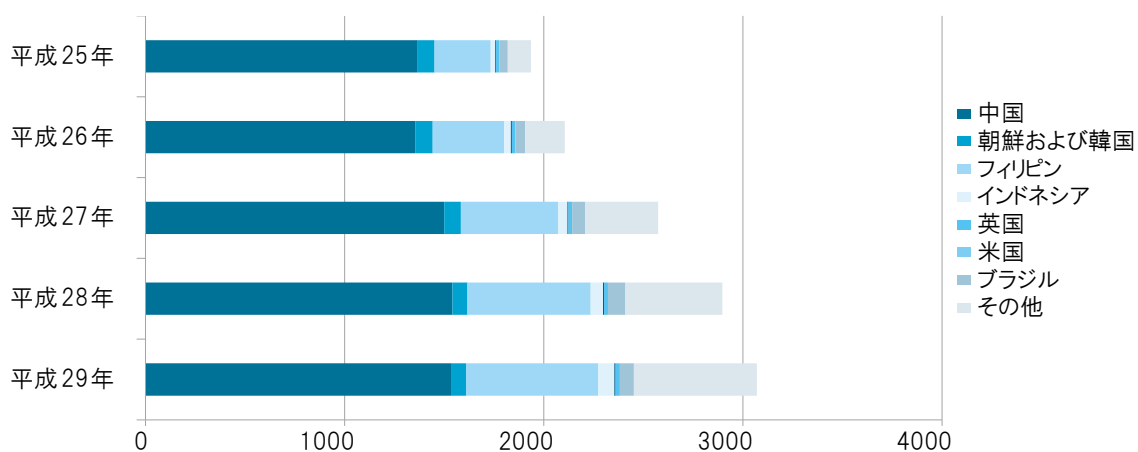


文化・認識の違いから生まれるトラブルも起きているのが現状です。広い視野を持って、お互いに理解し、ともに暮らしていくための学びやかかわりの機会を作っていく必要があります。



今後様々な国籍や文化、価値観、特性の相互理解につながる取り組みが必要と なってきます。

外国人登録国籍別人員



資料：今治市市民課

合理的配慮

関連：8ページ参照

合理的配慮は、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められるものです。その内容は、障がい特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。（内閣府リーフレットより）

活動項目21 合理的配慮の推進

一人ひとりができること

- ①障がいに触れる機会や研修等に参加し、障がいや合理的配慮について学びましょう。
- ②障がいのある人が困っていたら積極的に声をかけ、自分ができるサポートをしましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①障がいの有無に関わらず地域の活動へ参加しやすくなるよう配慮を行いましょ

社会福祉協議会の取り組み

- ①教育機関や企業などと連携を図りながら、学校関係者や保護者、企業向けに学びの機会を作り、合理的配慮についての理解を深めていきます。
- ②社協内部や専門職の研修会を開催し、専門性を高めていきます。
- ③障がいのある人が合理的配慮によって社会参加できるきっかけづくりを進めていきます。

ちょっとした配慮で助かる人がいます。



視覚障がいのある方へのガイドヘルパー・ボランティア



聴覚障がいのある方との筆談

活動項目22 外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重

一人ひとりができること

- ①地域とのかかわりの中で外国人ともコミュニケーションをとりましょう。
- ②性的マイノリティ(LGBTなど)に関する正しい知識を身につけましょう。



地域で取り組みたいこと

- ①外国人に日本の文化を押し付けず、お互いにそれぞれの文化を尊重し合いましょ

社会福祉協議会の取り組み

- ①関係機関などと連携を図りながら、多文化共生プロジェクトにて外国人のニーズの把握や取り組みの調査を行います。
- ②社協内部や他機関との研修会を開催し、専門性を高めていきます。
- ③実際に関わるが増えてきている学校や企業などに対する研修を開催し、生活のしづらさや困りごと、思いを知り、対応の方法を考えることのできる機会をつくりま



活動目標 12 制度の狭間や深刻な地域の課題に対してチャレンジしよう

活動項目 23 深刻な地域課題に対する手立て

活動項目 24 孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポート

今治市では地域が多岐にわたっており、地域ごとに様々な深刻な課題があります。一人や家族だけで多くの課題を抱え込んでしまったり、地域の中だけでは解決が難しい課題もでてきています。地域の深刻な課題に対して、地域全体で学び・考える場づくりを促進し、身近にできる事や新しい取り組みを模索します。

現状と課題



住民が感じている地域課題としては「空き家」「少子高齢化・人口減少」がともに約35%と高くなっており、地域の中だけでは解決が難しい課題が深刻になっているため、他地域の住民と協働していくことが必要となります。

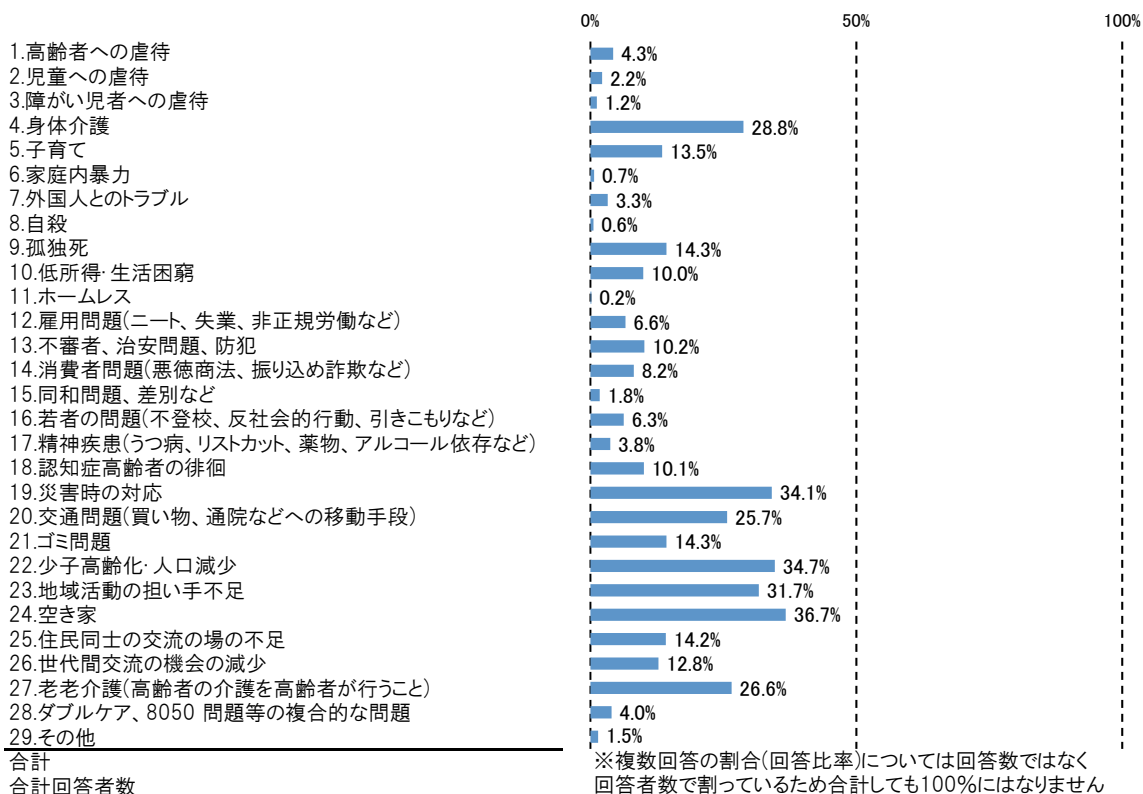


自殺やホームレス等は、地域の課題として感じている人が少なく、自分の住む地域の様々な課題に対して、目を向ける人や機会を増やしていくことが求められます。



全地域に共通する深刻な課題だけでなく、小地域単位で、地域課題は多様であるため、自分の住む地域に合った仕組みや対策が必要になっています。

住民が感じている地域課題



第3期地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査

活動項目23 深刻な地域課題に対する手立て

一人ひとりができること

- ① 所属している団体や地域で集まる機会を通して、地域の課題に目を向けましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 地域の課題解決のヒントになりそうな地域のいいところを探していきましょう。
- ② 地域に合った取り組みをみんなで考える勉強会等に参加しましょう。



他地域の学生と協働した運動会
(関前地区)

社会福祉協議会の取り組み

- ① 住民の暮らしに直結する深刻な地域課題に対する社会資源の開発をします。
- ② 深刻な地域課題に対する仕組みの検討を行い、市への政策提言を行います。

活動項目24 孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポート

一人ひとりができること

- ① 近隣でお互いを気にかけて、ちょっとした挨拶を継続していきましょう。
- ② 周囲の人の様子の変化に気づいたときは、どんなに小さなことでも近くの民生児童委員や相談機関などに相談しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 孤立や複合的な課題を抱える人や家族に対して、地域でどのような支援ができるか住民同士で考える場を設けましょう。

社会福祉協議会の取り組み

- ① 総合的な相談窓口体制を確立し、自立に向けた包括的な支援を行います。
- ② 各関係機関と協力し、生活が困窮している方へ必要な物資を届ける仕組みづくりに努めます。
- ③ 生活困窮者支援プロジェクトで事例を持ち寄り、地域とのつながりづくりを行います。



地域食堂 れんこん
(鳥生地区)

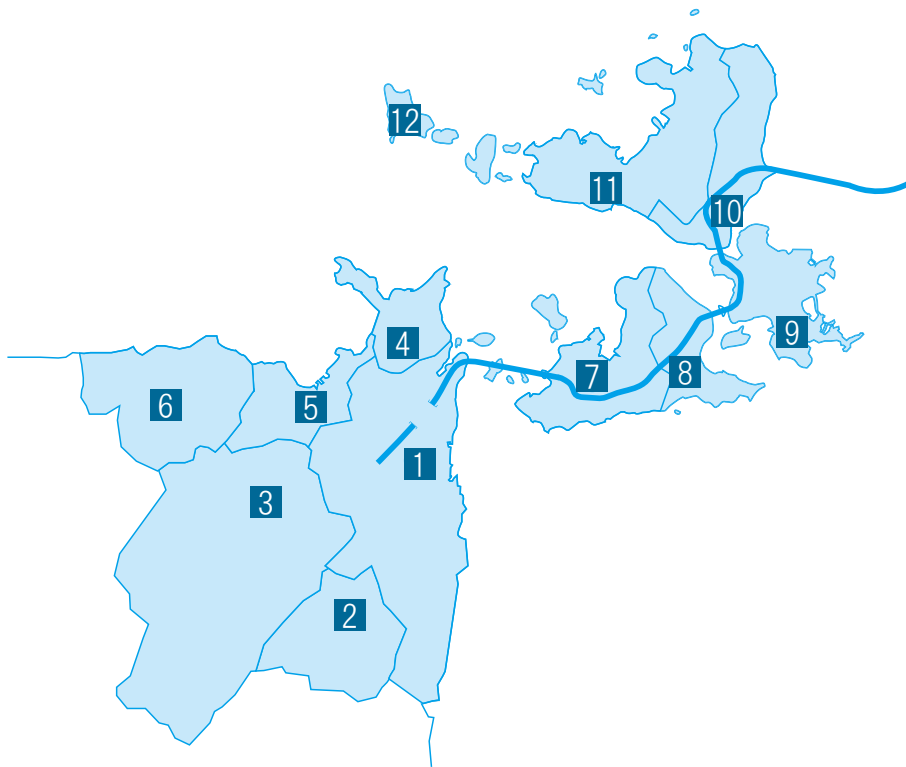
第4章

● 地域の特色をいかそう-支部活動計画- ●

今治市社会福祉協議会では、旧町村単位（支所単位）に支部を設置し、また旧今治市内では地域住民の福祉推進組織として、16の校区・地区社会福祉協議会が設置され、地域福祉活動を展開するための活動基盤となっています。

第4章では、各支部の地域の特徴や実情、住民座談会でのご意見やアイデアをふまえ、支部の活動目標と取り組みの方向性をまとめました。

今治市社会福祉協議会の12支部



- | | |
|----------|---------|
| 1 今治支部 | 2 朝倉支部 |
| 3 玉川支部 | 4 波方支部 |
| 5 大西支部 | 6 菊間支部 |
| 7 吉海支部 | 8 宮窪支部 |
| 9 伯方支部 | 10 上浦支部 |
| 11 大三島支部 | 12 関前支部 |





① 支部の概要

平成 30 年 3 月 31 日現在の人口、世帯数、65 歳以上の人口、高齢化率、15 歳以下の人口、年少人口率、年間出生数、出生率、主な産業、伝統文化を記載しています。また、5 年前（平成 25 年）と比較し、特徴的なデータを「注目したいデータ」として記載しています。※出生率は、人口に対する年間出生数の割合となっています。

② 住民のみなさんの声

● 5 年前の地域課題の変化

住民座談会の中で、5 年前（第 2 期地域福祉活動計画の策定時）の地域課題が、5 年前と比べどのように変化したかを再評価していただきました。その結果を記載しています。（5 年前の状態を「0」（基準）として 9 段階で点数化し、平均点を記載しています。）

● 今もこんなことで困っている

《住民座談会を通して》

住民座談会に参加していただいた方々から新たな住民の困りごとや地域課題について、出された意見を記載しています。

《アンケート結果から》

「第 3 期地域福祉活動計画策定のためのアンケート」の間 19 の回答で多かった項目を第 3 位まで記載しています。

《社協担当者の分析》

日頃、住民の方々から相談をうけたり、業務の中で感じていることを記載しています。

③ 支部活動目標と支部活動計画

住民座談会の中で、自分たちが考える「将来像」や「取り組みアイデア」をまとめ、事業提案をしていただきました。その内容を支部活動計画（短期計画）としてまとめ、中長期的な方向性を支部活動目標として記載しています。

④ 支部の取り組み紹介

各支部では地域の実情をふまえ様々な活動を行っています。その一部を紹介しています。

1 今治支部



- 人口／世帯数 110,004人／52,027世帯
- 65歳以上の人口 34,402人（高齢化率 31.3%）
- 15歳以下の人口 14,810人（年少人口率 13.3%）
- 年間出生数（出生率） 770人（0.7%）
- 産業 タオル、造船
- 伝統文化 継ぎ獅子

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

要介護認定者数 ※住所地 特例者を含む		転入／転出		外国人の数	
平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年
6,380人	7,112人	2,673人/3,269人	3,324人/3,476人	979人	1,577人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
地域での認知症高齢者・子どもの安全	0.4点						●			
災害時の避難、初期対応	1.3点							●		
地域の絆の希薄化	-0.6点					●				
多様化する個別課題	-0.7点					●				

（今治地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 団体間・世代間でつなげる機会が少ない。
- 地域活動や団体の担い手・後継者がいない。
- 閉じこもりやひきこもりの人、心身に不調のある人との関係づくりやサポートが難しい。
- 高齢者や障がいのある人への災害時対応が不十分だと思う。

アンケート結果から

- 第1位 災害時の対応
- 第2位 空き家
- 第3位 地域活動の担い手不足

社協担当者の分析

- 個々の生活スタイルの多様化により自治意識や地域活動への関心が薄れている。
- 心身の不調や家庭環境の変化をきっかけに、社会から孤立し、問題が複合化している。
- 要介護者や障がいのある人と近隣住民との接点が少なく、災害時の対応に不安がある。

支部活動目標

一人ひとりが地域への愛着と安心感をもち、
さりげなく支え合える地域をつくる

家庭・学校・地域のつながりを大切にした交流や福祉教育を推進し、一人ひとりが人や家族を想い、地域への愛着心を育むことで、連帯感のある地域を目指します。また、近隣の関係づくりや助け合い活動を基本に、孤立感を感じることなく、安心して生活できる活動づくりを行います。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

子供からつなぐ地域の「わ」

地域活動や行事に準備段階から子供たちも参加し、多世代交流を通して地域全体のコミュニケーションを深めます。また、地域への愛着心も育みます。



災害から「いのち」を守る！ つき合いのあるまちづくり

災害に備える話し合いや取り組みを通して、団体同士の横のつながりをつくります。また、日頃からご近所で声をかけあい、いざという時に助け合える地域をつくります。



ちょっと！相談に乗ってよ！

ここに住んでよかったと思えるやさしいまちをめざして、地域の各団体が連携し、ちょっとした生活の困りごとや気持ちを聴いてもらえる相談場所を身近なところでつくります。



今治支部では、このような福祉活動も行っています



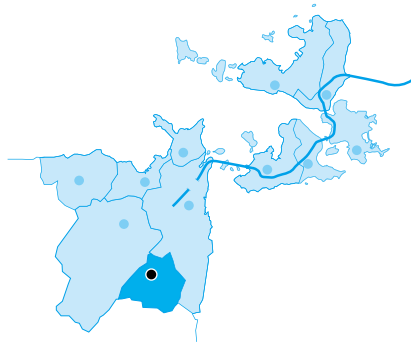
学校や地域と連携した福祉教育
(赤ちゃんふれあい体験)



校区・地区社会福祉協議会の活動
(男性料理教室城東地区社協)

2

朝倉支部



- 人口／世帯数 4,377人／1,969世帯
 - 65歳以上の人口 1,633人（高齢化率 37.3%）
 - 15歳以下の人口 479人（年少人口率 10.9%）
 - 年間出生数（出生率） 9人（0.2%）
 - 産業 農業（米、野菜、果物）、タオル
 - 伝統文化 古墳・史跡、継ぎ獅子、ニワカ芝居
- 平成30年3月31日現在

注目したいデータ



住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→										
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4		
災害対策・体制づくり	1.3 点									●		
ご近所付き合いの希薄化	0.6 点									●		
少子高齢化による担い手不足	-0.6 点								●			
買い物や通院時の交通問題	-0.3 点								●			
環境・衛生問題	0.3 点									●		

（朝倉地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 子どもや若い世代と接する機会が少ない。
- 災害などの緊急時の対策について、地域内での共有ができていない。
- 地域内の困りごとや支援が必要な人に対してどこまで関わりをもって良いかわからない。

アンケート結果から

- 第1位 少子高齢化・人口減少
- 第2位 地域活動の担い手不足
- 第3位 災害時の対応

社協担当者の分析

- 介護、障がい、引きこもりなど、多様な背景がある高齢の親と子どもの世帯が、経済的困窮や社会的孤立につながっている。
- 社会参加への意欲が低く、孤立になりがちな独居高齢男性が増加している。
- 誰もが気軽に楽しみをもって参加でき、健康寿命の延伸につながる活動の場が少ない。

支部活動目標

支援を必要とする人や地域の誰もが 安心して生活できるまちづくり

嬉しいこと・悲しいこと・楽しいこと・不安なこと、どんな些細なことでも気軽に語り合える地域づくりを目指します。また、地域の誰もが、つどい・話し合い・ともに活動することで、お互いが見守り合える関係づくり・自然な支え合い活動につなげます。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

男女厨房に入る会 “もみじ会”

「男子厨房に入らず」はもう古い！男性や高齢者など、誰もが気軽に料理を学べ、美味しいものを食べながら語り合う場を通して、心身の健康増進・生きがいつくりに取り組みます。



共助活動を育む事業

常会や地域行事などの既存のつどいの場を活用して、地域で困り事を抱えている方の把握・支援方法、担い手の育成などの様々な地域課題について考えます。



全員！生き残り作戦！

小地域ごとにおける防災活動（支え合いマップ、各種訓練など）を実施し、小・中学校と連携し、次世代の担い手を巻き込んだ活動を実践します。



朝倉支部では、このような福祉活動も行っています



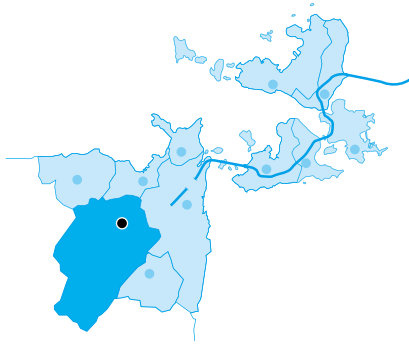
朝倉ぼうさい探検隊
(子ども防災学習)



年の瀬ふれあい交流会
(独居高齢者対象の餅つき交流行事)

3

玉川支部



- 人口／世帯数 5,070人／2,230世帯
- 65歳以上の人口 1,992人（高齢化率 39.3%）
- 15歳以下の人口 512人（年少人口率 10.1%）
- 年間出生数（出生率） 16人（0.3%）
- 産業 鈍川温泉、竹炭、農業
- 伝統文化 獅子舞、龍岡漫才

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

要支援／要介護認定者数		出生率		転入数／転出数	
平成 25 年	平成 30 年	平成 25 年	平成 30 年	平成 25 年	平成 30 年
77 人/371 人	119 人/369 人	0.4%	0.3%	86 人/126 人	140 人/162 人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
近所づきあいの希薄化	0.3 点						●			
現状打破への意欲が少ない	1.3 点							●		
団体などの維持が困難	0.7 点						●			
高齢者への対応	0.3 点						●			
少子化と子どもへの対応	-0.7 点					●				

（玉川地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 世代間交流の行事や集まりが少ない。
- 地域への関わり方が、世代間で差異がある。
- 情報共有が難しい。

アンケート結果から

- 第1位 少子高齢化・人口減少
- 第2位 災害時の対応
- 第3位 老老介護（高齢者の介護を高齢者が行うこと）

社協担当者の分析

- 毎年人口は減少しているが、高齢者人口は増加しており、高齢化率も高くなってきている。
- 団体役員の高齢化や新規参入の減少に伴い、団体運営の維持が困難になってきている。
- 各種イベントや行事が減少し、住民同士集える場が減少してきている。

支部活動目標

地域の絆を深め誰もが住みやすいまちづくり

日常的なコミュニケーションを深め、住民同士が集える場を構築し、誰もが安心して暮らしていけるよう、ともに見守り、支え合いのできる関係づくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

春夏秋冬お山の食事会

災害に強いまちづくりを目指すため、季節に合わせたイベントを通して、子どもからお年寄りまでが交流し、それぞれが地域課題の共有並びに解決に向けた話し合いを実施します。



明るい未来を語る会

自治総会や地域ごとの行事等でワークショップを開催し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や個別の課題について共有並びに解決方法を考える場づくりを実施します。



声をかけ 声をかけられ 生きる町づくり

高齢者の集いの場を展開し、そこに年齢や障がいの有無なく参加できるように、次世代を担うリーダーを養成し、世代を超えた交流を実施します。



玉川支部では、このような福祉活動も行っています

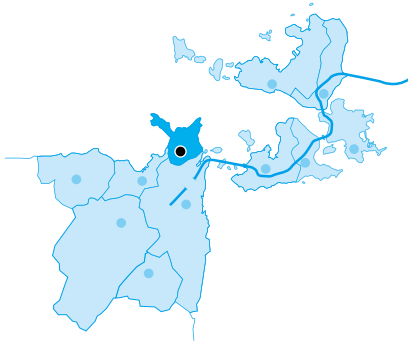


生きがい絵手紙事業
(高齢者の安否確認)



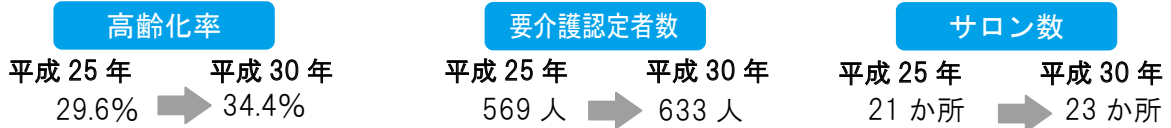
福祉防災対策事業
(玉川町鍋地地区 DIG)

4 波方支部



- 人口／世帯数 8,612人／3,834世帯
 - 65歳以上の人口 2,959人（高齢化率 34.4%）
 - 15歳以下の人口 955人（年少人口率 11.1%）
 - 年間出生数（出生率） 40人（0.5%） ※波方町のうち波止浜小学校に通学している区域の世帯数と人口は含まれていません。
 - 産業 造船、海運業
 - 伝統文化 半島駅伝大会・半島四国88カ所霊場めぐり
- 平成30年3月31日現在

注目したいデータ



住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
地域の孤立や閉じこもり	-0.3点					●				
地域の担い手不足による地域活動への影響	-1.6点				●					
災害への不安、体制づくり	0.5点						●			
買い物や移動手段の問題	1.7点							●		
環境や衛生の問題	1.7点							●		

（波方地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 近隣とのコミュニケーション不足
- リーダー不足
- 自主防災組織自体よく分からず、組織があっても実際の活動につながっていないように感じる。災害に対して危機感が薄い。

アンケート結果から

- 第1位 身体介護
- 第2位 少子高齢化・人口減少
- 第3位 空き家

社協担当者の分析

- 若い人の閉じこもりや地域への無関心、リーダー・担い手不足により地域活動への影響が出ている。
- 隣近所とのコミュニケーション不足により、拒否的な方への関わりが難しくなっているなど地域のつながりの希薄化が進んでいる。

支部活動目標

つながり、助け合い、笑顔のあふれるまちづくり

日々の暮らしの中での見守りや声かけを積み重ね、子どもから高齢者までの集いの場をつくっていくことにより、人と人とのつながり、助け合い、お互いさまの心が育まれ、笑顔のあふれるまちづくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

みんなでつながる地域づくり

自主防災組織を確立し、活動を活性化することで、見守り活動の充実、地域のつながりづくりへつなげていきます。学習会等を開催し、担い手育成に取り組んでいきます。



老いも若きも寄って来い来い！

元気な地域

地区ごとに集まる機会をつくり、普段からのつながりづくりをすすめていきます。子どもから高齢者までの集いの場づくりについて考えていきます。



声かけおせっかいのススメ！

様々な機会（広報、集金、サロン、回覧板、行事など）を通して声かけを行い、人とふれあうきっかけづくり、顔の見える関係づくりをすすめていきます。



波方支部では、このような福祉活動も行っています



多世代交流事業
(波方小交流給食会)



見守り・生活支援事業
(ふれあい食事サービス)

5 大西支部



- 人口／世帯数 8,455人／3,926世帯
- 65歳以上の人口 2,683人（高齢化率 31.8%）
- 15歳以下の人口 1,054人（年少人口率 11.6%）
- 年間出生数（出生率） 61人（0.7%）
- 産業 タオル、造船、みかん
- 伝統文化 春祭り、継獅子

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

高齢化率
平成25年 26.8% → 平成30年 31.8%

サロン数
平成25年 28か所 → 平成30年 26か所

外国人の数
平成25年 287人 → 平成30年 553人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
通院や買い物など移動手段の問題	0.3点						●			
地域活動の固定化や近所づきあいの希薄化	-0.6点				●					
子育て支援の体制づくり	1.0点						●			
災害への不安、体制づくり	0.6点						●			

（大西地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

- 住民座談会を通して**
- 地域の絆の希薄化
 - 災害への不安
 - 団体や地域活動の後継者がいない参加者の減少

- アンケート結果から**
- 第1位 地域活動の担い手不足
 - 第2位 少子高齢化・人口減少
 - 第3位 空き家

社協担当者の分析

- 家族形態の変化に伴いつながりが希薄化し、地域で孤立しがちな方が増加している。
- 地域の中で必要な情報の伝達や共有がしにくくなっている。
- 次世代のリーダーや担い手の育成が必要である。

支部活動目標

人と人がつながり、助け合い、
誰もが安心して暮らせる地域をつくります。

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士・団体同士・多世代でのつながりを深めていきます。また身近な地域で声かけや交流などを行い、見守り・支え合いができるまちを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

おおにしオープンキャンパス ～ひとりぼっちをつくらないまち！！～

既存団体の活動や世代を超えた交流を知る機会づくりを推進し、誰もが継続してつどいの場に参加しやすい雰囲気をつくっていきます。



笑顔 でつなぐ仲間づくり

隣近所で気軽に声を掛け合い、交流の場に参加できるよう内容の充実化を図ります。また学習等を通して、配慮の必要な方を地域で見守り、助け合える地域を目指します。



ご近助力で災害をのりこえよう！！

地域や要援護者等の情報を共有し、いざという時助け合える体制をつくるため、隣近所で日ごろから声をかけあい、早く変化に気づくことのできる仕組みづくりを考えていきます。



大西支部では、このような福祉活動も行っています

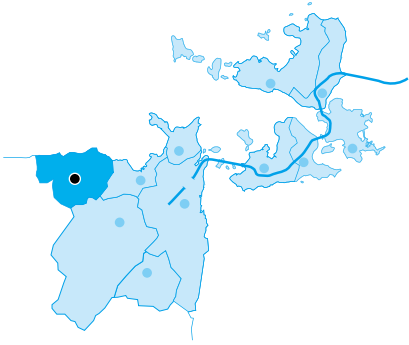


介護世帯給食サービス事業
(介護世帯へのお弁当お届け)



児童健全育成事業 (ふるさとクッキング)
(親子向けの郷土料理教室)

6 菊間支部



- 人口／世帯数 5,855人／2,726世帯
- 65歳以上の人口 2,514人（高齢化率 42.9%）
- 15歳以下の人口 471人（年少人口率 8.0%）
- 年間出生数（出生率） 21人（0.4%）
- 産業 製造業（石油など）、漁業、農業
- 伝統文化 お供馬、中川漫才

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

転入数／転出数		世帯数		生産年齢人口	
平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年
96人／131人	87人／123人	2,878世帯	2,726世帯	3,452人	2,870人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
病院や買い物の移動手段の問題	-1.0点					●				
地域の孤立や閉じこもり	0.0点					●				
地域の担い手不足による地域活動への影響	-2.0点			●						
災害への不安・体制作り	0.0点					●				
空き家対策	-2.0点			●						

（菊間地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 災害に対する不安
- 地域活動の担い手不足
- 高齢者の閉じこもり（80歳以上）

アンケート結果から

- 第1位 少子高齢化・人口減少
- 第2位 空き家
- 第3位 交通問題（買い物・通院などへの移動手段）

社協担当者の分析

- 高齢化・コミュニティの希薄化などの複合的な要因による担い手不足が深刻化してきている。
- 地域に密着した情報の共有や伝達がされにくくなっている。
- 高齢世帯や障がい者世帯などに関わらず、地域で孤立しがちな方が全体的に増加しつつある。

支部活動目標

立場に関係なく、誰もが安心して暮らすことの出来るまちづくり

地域で活動している様々な団体・個人とつながりを深め、身近な地域からささえあいの輪を広げていきます。また、地域での立場に関係なく、誰もが安心して「ふるさと菊間」で暮らし続けられるようなまちづくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

安心で安全なまちづくり ～老いも若きも～

地域の住民が集まり、お互いを助け合える関係づくりを目指し、地域のつながりを活かした防災訓練や若年層に向けた取り組みを検討します。



菊間何でも情報交流事業 “おいしいよ”

子育て世代や高齢者・子供が生き生きとした町を目指し、様々な暮らしに直結する情報を提供できる場所や ツールづくりを考えます。



みんなでつくる運動会 !!

既存の地区住民運動会を活用し、地域の住民が集まり、運動会の競技を通して地域の絆や普段からの関係性を深めていくことで、誰もが安心して生活できるような環境づくりを目指します。



菊間支部では、このような福祉活動も行っています

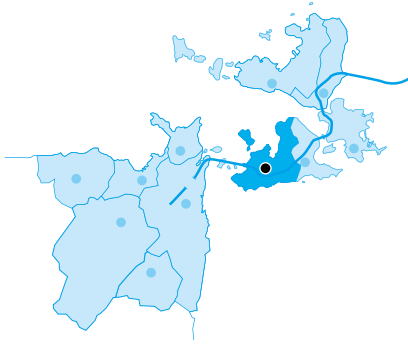


ふれあい食事サービス事業
(各サロン・ふれあい食事会へ配食)



ふれあい・いきいきサロン事業
(障がい者サロン 夢かわら)

7 吉海支部



- 人口／世帯数 3,510人／1,863世帯
- 65歳以上の人口 1,624人（高齢化率 46.3%）
- 15歳以下の人口 248人（年少人口率 7.1%）
- 年間出生数（出生率） 10人（0.3%）
- 産業 農業、漁業、造船業
- 伝統文化 島四国遍路、權伝馬、涅槃会

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

要支援／要介護認定者数		サロン数		転入数／転出数	
2013年	2018年	2013年	2018年	2013年	2018年
69人/308人	89人/294人	8カ所	7カ所	74人/75人	54人/76人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
地域行事、イベントサロンなどの後継者問題	-1.7点					●				
地域の孤立や閉じこもり	0.3点								●	
高齢者と若者の交流が少ない	±0点							●		
災害への不安、体制づくり	0.7点								●	

（吉海地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 災害に対する不安の高まり
- 地域の絆・つながりの希薄化
- 集いの場の問題（若者と高齢者）

アンケート結果から

- 第1位 少子高齢化・人口減少
- 第2位 地域活動の担い手不足
- 第3位 空き家の問題

社協担当者の分析

- 地域の担い手がだんだんと高齢化している中、若者の地域活動への参加も消極的で後継者不足になってきている。
- 若者から高齢者までが交流できる機会が少なくなっている。
- 高齢者の身体機能の低下や移動手段の変化などから、買い物や通院時などの移動手段の問題を抱えている方が増えているように感じる。

支部活動目標

災害時にも強い！ ご近所同士で見守りと助け合いのまちづくり

若者から高齢者まで身近な地域での声かけや交流活動の促進を図るとともに、住民同士が自然に見守り・助け合いができる災害時にも強い、福祉のまちづくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

災害いつでもOK活動・いのちを守る防災訓練

地域ごとに話し合いの機会を持ち、日頃からの顔の見える関係づくりを行うとともに、災害に備えて防災訓練や講習会を実施していきます。



団結力は笑顔あいさつから！

あいさつ運動や常会等を活用し、日頃から顔の見える関係づくりを行い、笑顔にあふれ、いざというときにも助け合うことのできる、団結力のある吉海を目指します。



仲良し会でまちづくり

若者～高齢者、障がいの有無に関わらず、地域の誰もが気軽に集まることができる食事会などの機会（仲良し会）を既存の社会資源（長所）を活かして、積極的に住民の皆様と一緒に開催し地域の交流活動を促進します。



吉海支部では、このような福祉活動も行っています

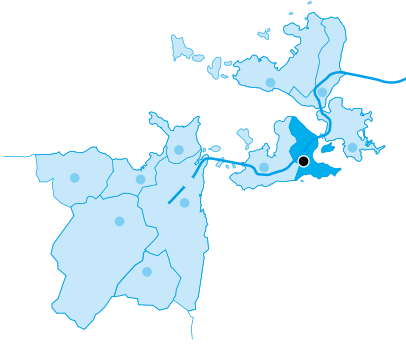


敬老の家事業
(独居高齢者の生きがい推進)



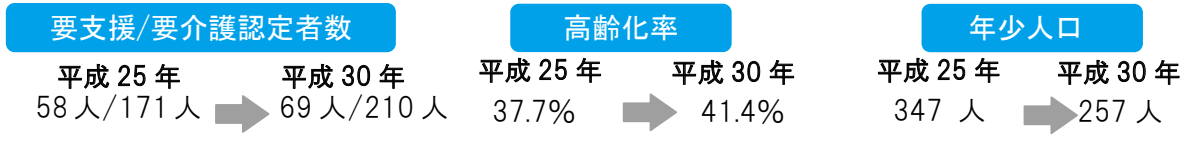
老人福祉センター自主事業
(夏休み交流会)

8 宮窪支部



- 人口／世帯数 2,642人／1,201世帯
 - 65歳以上の人口 1,093人（高齢化率 41.4%）
 - 15歳以下の人口 257人（年少人口率 9.7%）
 - 年間出生数（出生率） 10人（0.4%）
 - 産業 大島石、漁業、農業
 - 伝統文化 能島水軍、水軍レース、島四国お遍路
- 平成30年3月31日現在

注目したいデータ



住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
買い物や移動手段の問題	-1点					●				
「地域のつながり」の希薄化の問題	0点						●			
地域の担い手不足による地域活動への影響	-1.5点				●					
災害への不安、体制づくり	1点								●	
世代間で交流する機会の減少	0.5点								●	

（宮窪地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

- #### 住民座談会を通して
- 地域の繋がりが減って孤立や閉じこもりの問題で困っている。
 - 地域で集まる機会が減り、みんなで話し合う場がなくて、困っている。
 - 商店の閉鎖や高齢化に伴う免許の返納により買い物や移動手段に困っている。

- #### アンケート結果から
- 第1位 空き家の問題
 - 第2位 少子高齢化・人口減少の問題
 - 第3位 地域活動の担い手不足

社協担当者の分析

- 既存の団体がなくなり、地域の中において必要な情報の伝達や共有がしにくくなっている。
- 地域の繋がりが希薄化することで、孤立や高齢者の閉じこもりの問題がおきている。
- 高齢・障がい・貧困など複合化した課題を抱えた世帯が増えている。

支部活動目標

誰もが気軽に集まり、話し合える つながりのあるまちづくり

身近な地域において誰もが気兼ねなく自然と集まることのできる居場所が増えて、人と人がつながり、お互いさまの関係で話し合い、支え合えるまちづくりを目指していきます。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

「みやくぼ喫茶」で語り合おう！

みんなが声を掛け合い、地域の喫茶店感覚で話やお茶を楽しみながら語り合える拠点づくりに取り組んでいきます。



「ショップサロンみやくぼ」でつながろう！

日常の困りごとの一つである「買い物」を解決していただけるように地域にある集いの場と移動販売を結び付けた拠点づくりに取り組んでいきます。



「みんなで寄り道」し合える地域にしよう！

地域の繋がりを継続していくために、地域の中で人が自然に集まってくる場所で気軽に寄り道ができるような場所を増やせるように取り組んでいきます。



宮窪支部では、このような福祉活動も行っています



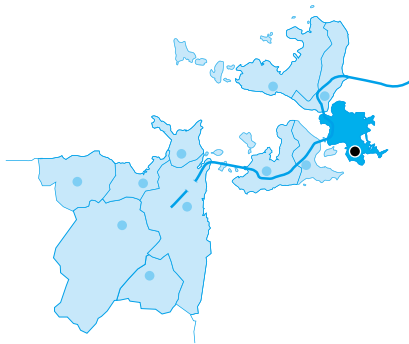
福祉体験学習
(昔のみやくぼと昔遊び)



地域交流事業
(宮窪社協まつり)

9

伯方支部



- 人口／世帯数 6,468人／3,133世帯
- 65歳以上の人口 2,617人（高齢化率 40.5%）
- 15歳以下の人口 617人（年少人口率 9.5%）
- 年間出生数（出生率） 32人（0.5%）
- 産業 造船、海運
- 伝統文化 弓はなし、獅子連

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

外国人の数

平成 25 年 265 人 → 平成 30 年 306 人

介護認定者数

平成 25 年 499 人(19.8%) → 平成 30 年 498 人(19.1%)

年少人口

平成 25 年 727 人 → 平成 30 年 617 人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
地域の孤立や閉じこもり	-0.4 点					●				
地域の担い手不足による地域活動への影響	-0.6 点					●				
災害への不安、体制づくり	-0.6 点					●				
買い物や移動手段の問題	-1.2 点				●					

(伯方地域住民座談会の結果より)

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 担い手不足により、地域活動が縮小している。
- 少子化によって子どもの活動が減っており、関わる機会も少ない。
- 店や病院が減り、今後の生活への不安を持つ高齢者が増えている。

アンケート結果から

- 第1位 空き家
- 第2位 交通問題
- 第3位 老々介護

社協担当者の分析

- 定年後の男性が活動できるつどいの場が少ない。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害の被害の大きさの違いから、災害に対する意識に差がある。
- 外国人労働者など若い単身世帯と地域との関わりがあまりできていない。

支部活動目標

地域でお互いに支え合い、
安心して暮らせるまちづくり

地域の活動に地域全体で参画し、顔見知りの関係になることで、世代を超えての関わりができ、平時から " お互い様 " の見守り体制につながります。また、地域活動の一環である防災訓練や住民座談会を通じて、緊急時にも対応できるような伯方を目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

ど～よ、これが伯方のいいとこさがし

既存の活動を活用し、児童と高齢者とで世代を超えてかかわりを持つ場を作り、その中で伯方の良いところ・歴史を若い世代に伝えていける機会をつくりま



みんなで☆つながる安心♡安全

災害時の避難に関する体制等を地域で共通認識するとともに顔見知りの関係になっていくためにそれぞれの地域ごとで話し合いを行い、実践的に活動を行います。



老いも若きも来てみんけん

毎年地域で行われている自治会活動、伝統的行事等に活動者としてだれでも気軽に参加できる方法・雰囲気をつくっていくにはどのようなことができるのか、地域の皆さんと話し合い、実践します。



元気な高齢者をふやす！

少子高齢化が進む伯方で、心身ともに健康で過ごしていくために、現役を退いた世代やこれから社会に出ていく若い世代など誰でも気軽に参加でき、活動できるつどいの場をつくりま



伯方支部では、このような福祉活動も行っています

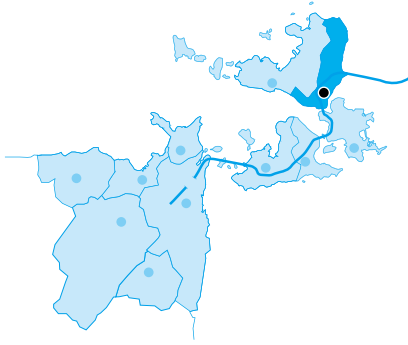


介護者サロン活動支援事業
(介護者や当事者の交流：おってサロン)



小地域見守りネットワーク支援事業
(地域と連携した防災訓練：北浦自主防災訓練)

10 上浦支部



- 人口／世帯数 2,755人／1,451世帯
- 65歳以上の人口 1,462人（高齢化率 53.1%）
- 15歳以下の人口 196人（年少人口率 7.1%）
- 年間出生数（出生率）8人（0.3%）
- 産業 農業（柑橘、イチゴ）、漁業（ヒラメ）
- 伝統文化 秋祭り、いも地蔵さん

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

世帯数
平成25年 1,498世帯 → 平成30年 1,451世帯

高齢化率
平成25年 47.8% → 平成30年 53.1%

外国人の数
平成25年 40人 → 平成30年 70人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
買い物や移動手段、交通の問題	-0.25点					●				
高齢者の孤立や閉じこもり、高齢化	-0.5点					●				
地域の担い手不足による地域活動への影響	-1.5点				●					
災害への不安、体制づくり	1点								●	
世代間交流の希薄化	0.5点								●	

（上浦地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- JAが閉店。買い物する場所の減少。
- 想定していた災害対応の仕方では、豪雨災害では対応できなかった。新たな対応が必要。
- 以前より地域のつながりが希薄化している。

アンケート結果から

同率
1位

- ・ 少子高齢化、人口減少
- ・ 空き家

同率
3位

- ・ 交通問題
（買い物、通院などへの移動手段）
- ・ 地域活動への担い手不足

社協担当者の分析

- 災害に遭った地域と災害に遭わなかった地域との災害に対する危機感の格差がある。
- 少子高齢化により地域の行事に参加する若者が減っている。
- サロンなどの集いの場の男性参加者が少ない。

支部活動目標

困ったときは、お互い様を 言い合えるまちづくり

困ったことがあれば、いつでも相談し合い、お互い様の声かけられる地域になるために、小地域単位での住民同士の支え合い・見守り合いが行えるまちづくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

ふれあいづくり

小地域ごとに地域の各種団体と連携して、防災活動（支え合いマップ、防災訓練など）を実施し、常日頃から助け合いができる災害に強いまちづくりを目指します。



絆深まる回覧板♡

地域のつながりが希薄化する中で、高齢者の方の孤立や閉じこもりを防ぐために、回覧板をできるだけ手渡しすることで、顔の見える関係性の構築に努めます。



お互い様のお付き合い

小地域ごとにあるふれあい・いきいきサロンを推進し、参加することで、孤立防止を防ぐだけでなく、ちょっとした困り事を住民同士で解決できる仕組みづくりを目指します。



上浦支部では、このような福祉活動も行っています



子育て支援事業
(未就学児によるサロン)



在宅介護者交流会事業
(多世代交流のお菓子作り)

11

大三島支部



- 人口／世帯数 2,946人／1,580世帯
 - 65歳以上の人口 1,606人（高齢化率 54.5%）
 - 15歳以下の人口 214人（年少人口率 7.3%）
 - 年間出生数（出生率） 7人（0.2%）
 - 産業 農業、土木、製造業
 - 伝統文化 獅子舞、神楽、一角相撲、とんど等
- 平成30年3月31日現在

注目したいデータ

人口／高齢化率		サロン数		要支援／要介護認定者数	
平成 25 年	平成 30 年	平成 25 年	平成 30 年	平成 25 年	平成 30 年
3,350 人/50%	2,946 人/54.5%	4 か所	11 か所	184 人/445 人	174 人/496 人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
買い物やゴミ出し等の移動手段の問題	0.6 点						●			
若者の減少・一人暮らしの高齢者の増加	-2.6 点			●						
地域の担い手不足による地域活動への影響	-1.8 点				●					
災害への不安、体制づくり	1.3 点								●	
空き家の管理の問題	-3.3 点	●								

（大三島地域住民座談会の結果より）

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 災害時の対策について地域格差がある。
- 既存の助け合いの仕組みを引き継ぐ人がいない。
- 高齢・障がいのために買い物やゴミ出しなど生活に困っている人が増えている。

アンケート結果から

- 第1位 少子高齢化・人口
- 第2位 交通問題
(買い物や通院などへの移動手段)
- 第3位 空き家

社協担当者の分析

- 活動の担い手の高齢化や人口減少により地域のつながりが希薄化している。
- 認知症での生活課題も増え、在宅で介護をしている家族介護者の悩みや不安が高まっている
- 情報がうまく伝わらないことや周囲への遠慮などにより、様々な生活課題が潜在化している。

支部活動目標

今ある地域力を活かした 助け合い強化のまちづくり

大三島は、ご近所同士で困った時の助け合いを日頃から行っています。もともと持っている「お互いさま」の精神や地域力をさらに生かすことで助けあいネットワークのさらなる構築やサービスだけでは補いきれない生活課題を、みんなで助け合えるまちづくりを目指します。

支部活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

助け愛プロジェクト

いざ！という時にご近所同士で助け合える関係性を強化していくために、地域のつながりを重視した実践的な防災活動（支え合いマップ・防災訓練・AED講習等）を実施します。



No1の福祉を目指そう!! 大三島

地域で様々な年代の人が集い、子育て・介護・担い手不足など地域にある課題をみんなで共有し、本来あるボランティア精神を活かした小地域の助け合いの仕組みづくりについて考えます。



生き生きサロン

既存のサロンで集まる機会を活かし、食事や買い物等の日常生活の困りごとをみんなで相談し合い、相談事に対応できるようなサロンの活動内容の充実を図ります。



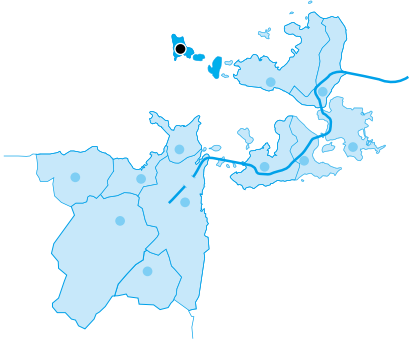
大三島支部では、このような福祉活動も行っています



小中高福祉体験事業
(大三島小学校 福祉体験学習)



ふれあい訪問事業
(後期高齢者へお菓子とメッセージのお届け)



- 人口／世帯数 400人／262世帯
- 65歳以上の人口 293人（高齢化率 73.3%）
- 15歳以下の人口 4人（年少人口率 1%）
- 年間出生数（出生率） 0人
- 産業 みかん、サワラ
- 伝統文化 秋祭り、祈禱祭

平成30年3月31日現在

注目したいデータ

転入／転出数

平成25年 平成30年
10人/5人 ➡ 12人/5人

男女別人口

平成25年 平成30年
241人/290人 ➡ 176人/224人

要支援／要介護認定者数

平成25年 平成30年
39人/70人 ➡ 39人/49人

住民のみなさんの声

5年前の地域課題の変化

5年前を0とした場合

5年前の地域の課題	平均点	←悪くなっている 基準 よくなっている→								
		-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
コミュニティの弱体化と世話人不足	-1点				●					
人口減少と高齢化による地域活動の制限	-1点				●					
小地域のネットワークづくり	-1点				●					

(関前地域住民座談会の結果より)

今もこんなことで困っている！

住民座談会を通して

- 多世代交流の場の減少、若い世代への島内誘致ができていない。
- 要支援者および要支援者に関する情報が更新できていない。

アンケート結果から

- 第1位 空き家
- 第2位 少子高齢化・人口減少
- 第3位 交通問題

社協担当者の分析

- 医療サービスが少なく、緊急時の医療体制に不安がある。
- 高齢化が著しく、独居高齢者や老々介護世帯が増加している。
- 空き家や、使われていない建物などの有効活用の声も上がっている。

支部活動目標

人・地域が輝き、互いに支え合い
共に生きるまちづくりを目指す

関前地域は日頃から見守りや声かけが自然とできており、「自分のため＝人のため、地域のため」となる、あたたかい地域です。そんな地域で、住民一人ひとりが自分らしくいきいきと生活できるよう、互いに支え合い、共に過ごせるまちづくりを目指します。

支部活動計画 ～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

関前で生きる！

住み慣れた地域で、住民誰もが安心して健康に生活できる地域を目指して、日頃から各種団体との連携を密にとり、関前地域の強みを生かした小地域のネットワークづくりを推進します。



地域の団体紹介

NPO法人「きないやせきぜん」

関前地域には、元地域おこし協力隊の方が中心となり立ち上がった「きないやせきぜん」という NPO 法人があります。この団体は、地域の PR 活動や住民の生活支援などを行っており、「行政ではできないこと、自治会で担えなくなったことができる受皿になれば」という思いで活動されています。今後は、既存の社会資源を活用した誘致活動や、宿泊施設の整備などを行っていく予定です。



関前支部では、このような福祉活動も行っています



安心して楽しく老いる島づくり事業
(住民のネットワーク形成と学びの場)



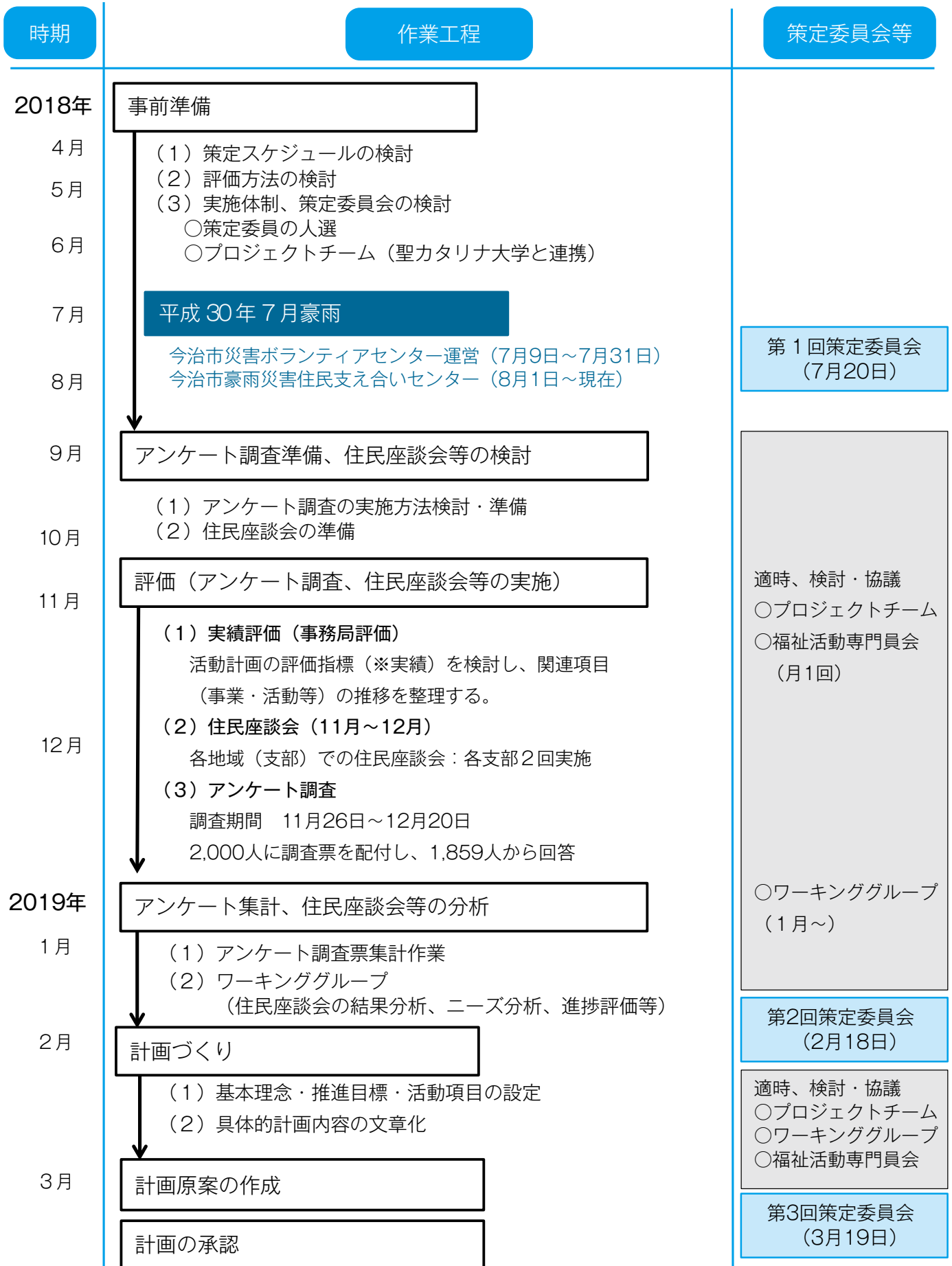
自分史事業
(当事者理解の促進を図る福祉教育)

資料編

- 第3期地域福祉活動計画の策定経過
- 第3期地域福祉活動計画アンケート調査結果
- 第3期地域福祉活動計画策定委員会
- 今治市社会福祉協議会 支部の所在地と連絡先



第3期地域福祉活動計画の策定経過



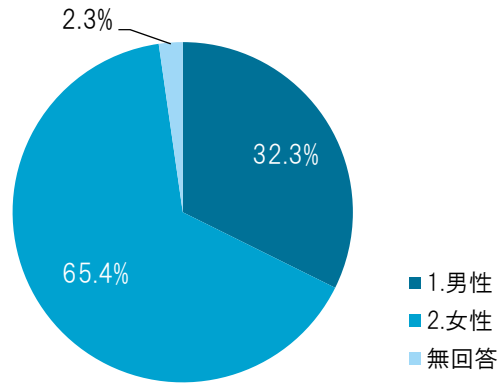
第3期地域福祉活動計画アンケート調査

今治市全域

基本項目『あなた自身のことについてお聞かせください。』

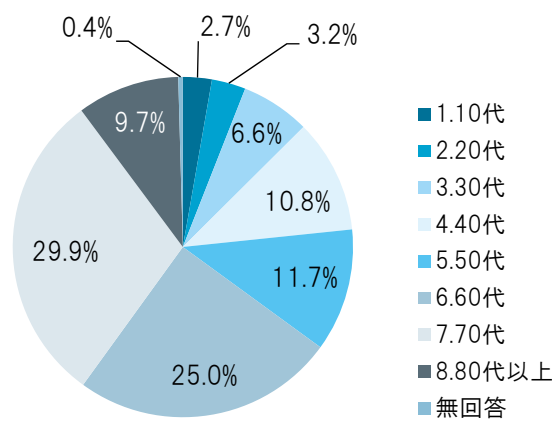
【問1】 あなたの性別についておしえてください。

	回答	比率
1. 男性	601	32.3%
2. 女性	1216	65.4%
無回答	42	2.3%
合計	1,859	



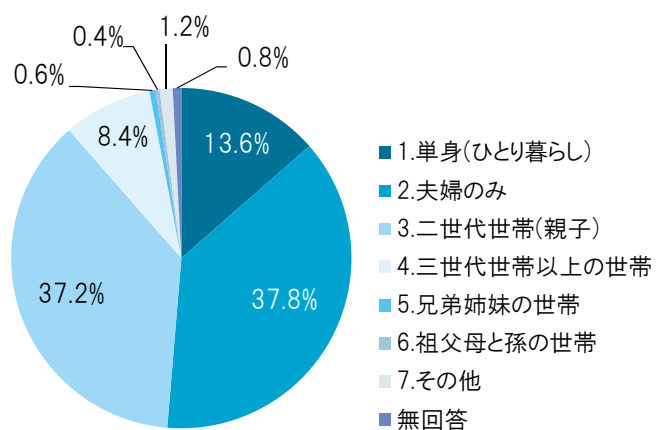
【問2】 あなたの年齢について、次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 10代	51	2.7%
2. 20代	60	3.2%
3. 30代	122	6.6%
4. 40代	201	10.8%
5. 50代	217	11.7%
6. 60代	464	25.0%
7. 70代	555	29.9%
8. 80代以上	181	9.7%
無回答	8	0.4%
合計	1,859	



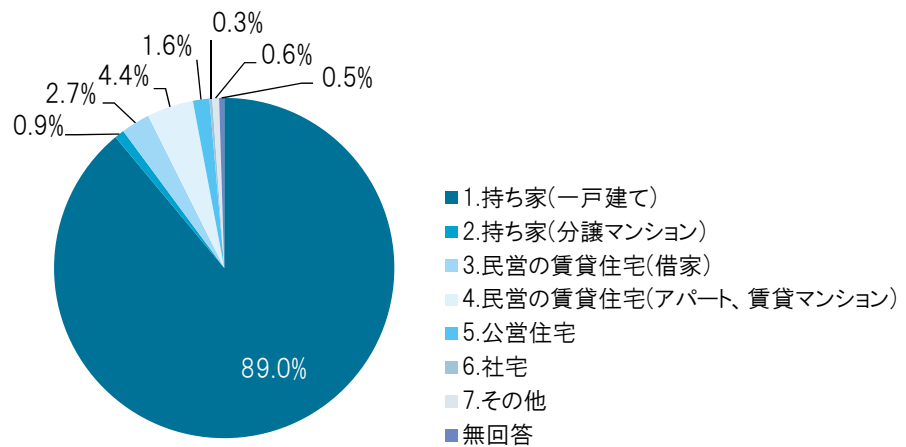
【問3】 あなたが、現在一緒に暮らしている家族構成について、次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 単身(ひとり暮らし)	252	13.6%
2. 夫婦のみ	702	37.8%
3. 二世帯世帯(親子)	692	37.2%
4. 三世帯世帯以上の世帯	157	8.4%
5. 兄弟姉妹の世帯	11	0.6%
6. 祖父母と孫の世帯	7	0.4%
7. その他	23	1.2%
無回答	15	0.8%
合計	1,859	



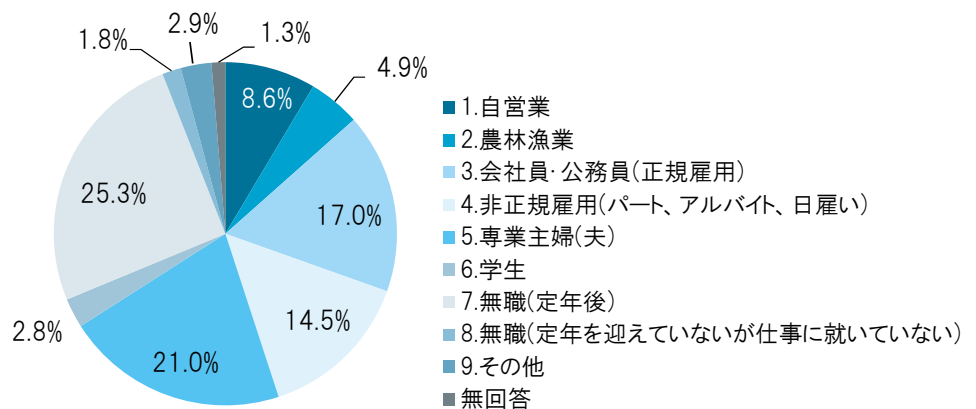
【問 4】 あなたの居住形態について、次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 持ち家（一戸建て）	1,654	89.0%
2. 持ち家（分譲マンション）	17	0.9%
3. 民営の賃貸住宅（借家）	51	2.7%
4. 民営の賃貸住宅（アパート、賃貸マンション）	82	4.4%
5. 公営住宅	29	1.6%
6. 社宅	5	0.3%
7. その他	12	0.6%
無回答	9	0.5%
合計	1,859	



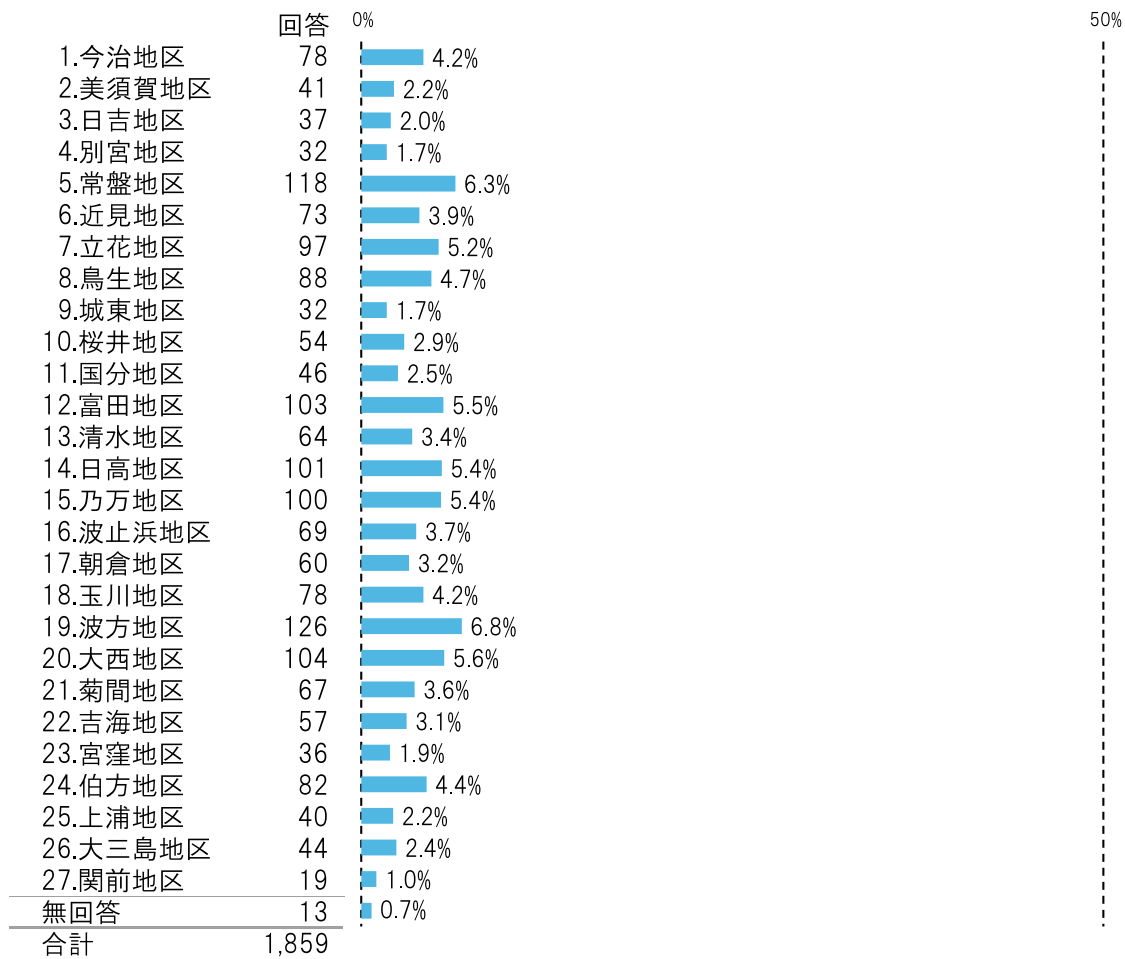
【問 5】 あなたの現在の主なお仕事は何ですか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 自営業	159	8.6%
2. 農林漁業	91	4.9%
3. 会社員・公務員（正規雇用）	316	17.0%
4. 非正規雇用（パート、アルバイト、日雇い）	270	14.5%
5. 専業主婦（夫）	390	21.0%
6. 学生	52	2.8%
7. 無職（定年後）	470	25.3%
8. 無職（定年を迎えていないが仕事に就いていない）	33	1.8%
9. その他	54	2.9%
無回答	24	1.3%
合計	1,859	



【問 6】

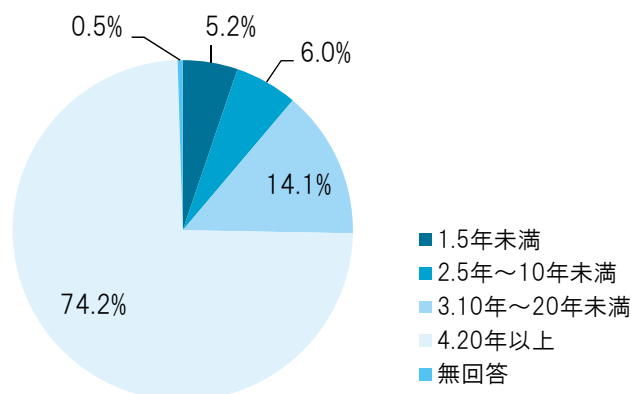
あなたのお住まいの地区はどちらですか。次の中から1つ選んでください。



【問 7】

あなたは、現在お住まいの地域に通算して何年くらいお住まいですか。次の中から1つ選んでください。

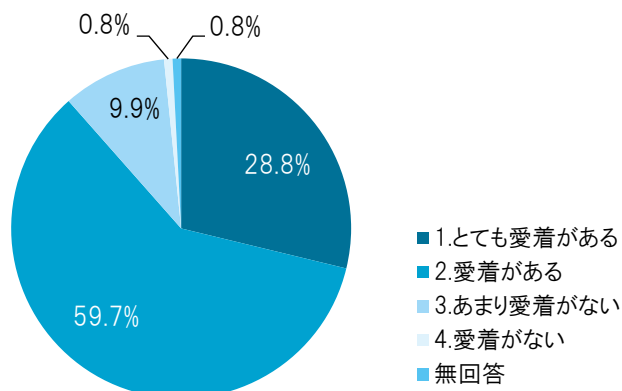
	回答	比率
1.5年未満	97	5.2%
2.5年～10年未満	111	6.0%
3.10年～20年未満	262	14.1%
4.20年以上	1,380	74.2%
無回答	9	0.5%
合計	1,859	



【問 8】

あなたは、現在お住まいの地域に愛着がありますか。
次の中から1つ選んでください。

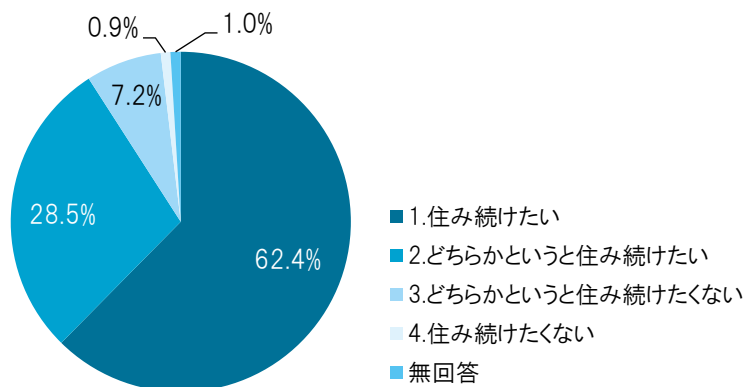
	回答	比率
1. とても愛着がある	535	28.8%
2. 愛着がある	1,110	59.7%
3. あまり愛着がない	184	9.9%
4. 愛着がない	15	0.8%
無回答	15	0.8%
合計	1,859	



【問 9】

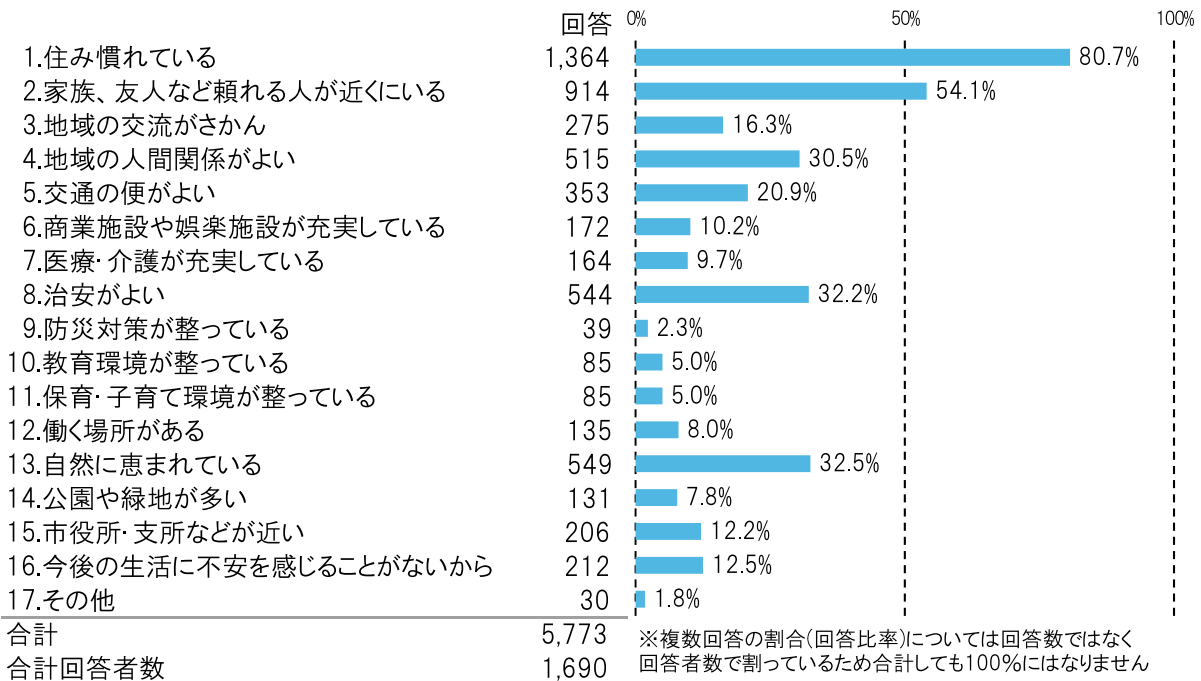
あなたは、現在お住まいの地域にこれからも暮らし続けたいと思いますか。
次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 住み続けたい	1,160	62.4%
2. どちらかという住み続けたい	530	28.5%
3. どちらかという住み続けたくない	134	7.2%
4. 住み続けたくない	17	0.9%
無回答	18	1.0%
合計	1,859	



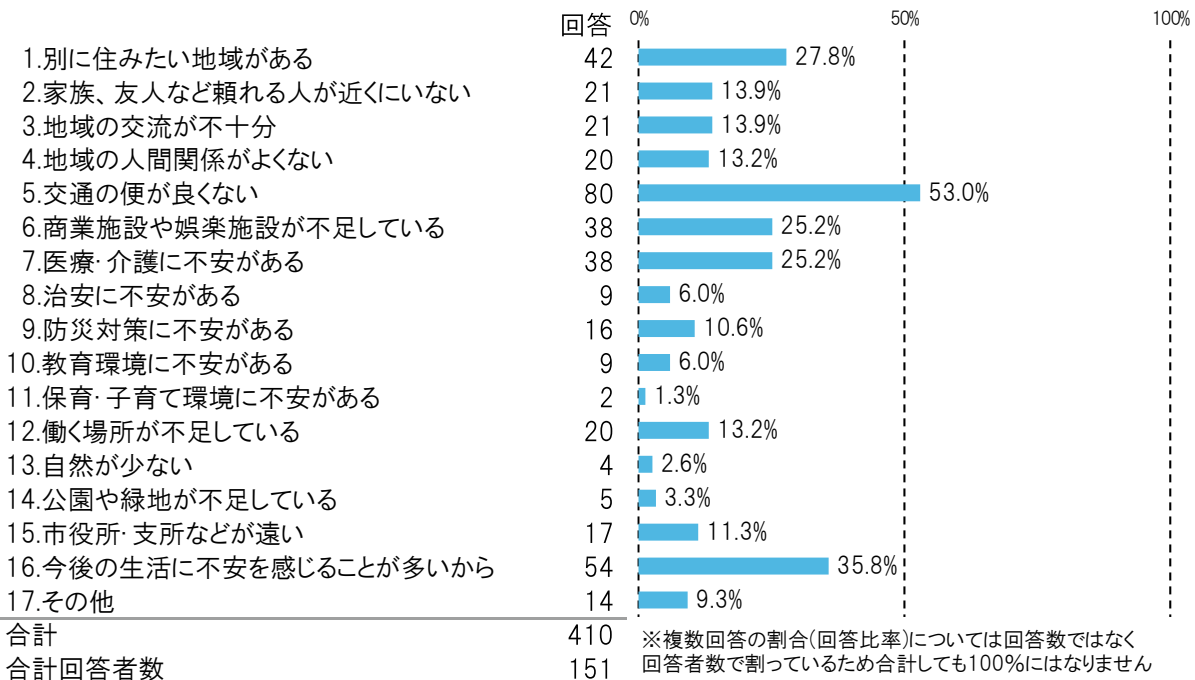
【問 10】

問 9 で 1、2 を回答された方に伺います。現在お住まいの地域に住み続けたいと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべて)



【問 11】

問 9 で 3、4 を回答された方に伺います。現在お住まいの地域に住み続けたくないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

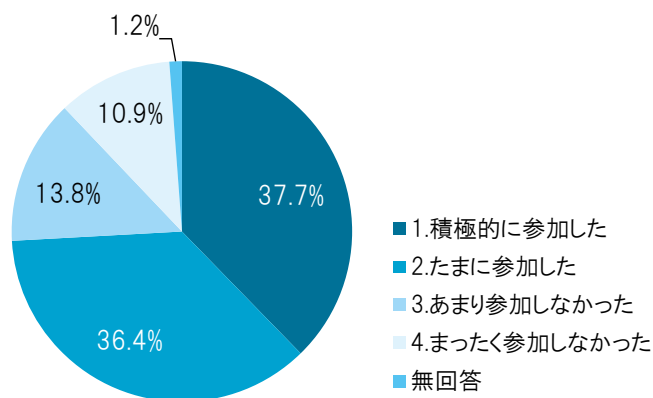


基本目標 1 住民主体の活動と社会参加の充実したまちづくり

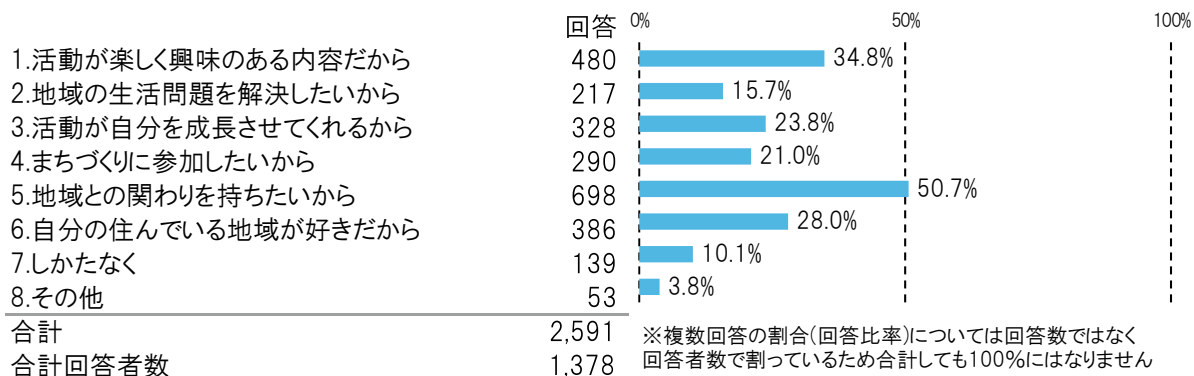
第2期地域福祉活動計画の中で示された基本目標の中に『住民主体の活動と社会参加の充実したまちづくり』があります。あなたの地域への社会参加状況についてお聞かせください。

【問 12】 あなたは、過去1年間にお住まいの地域の行事や活動などに参加してきましたか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 積極的に参加した	701	37.7%
2. たまに参加した	677	36.4%
3. あまり参加しなかった	256	13.8%
4. まったく参加しなかった	203	10.9%
無回答	22	1.2%
合計	1,859	

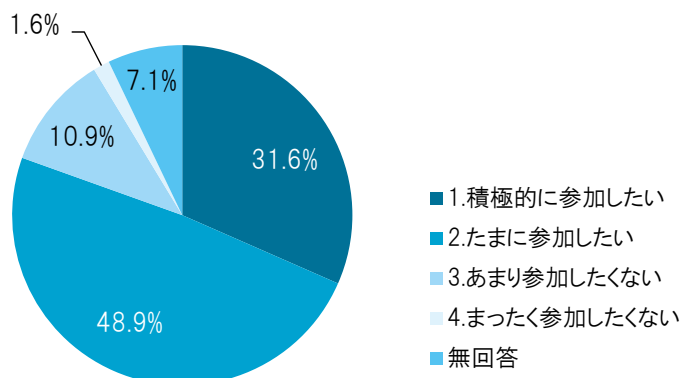


【問 13】 問12で1、2に回答された方について、その理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも選んでください)



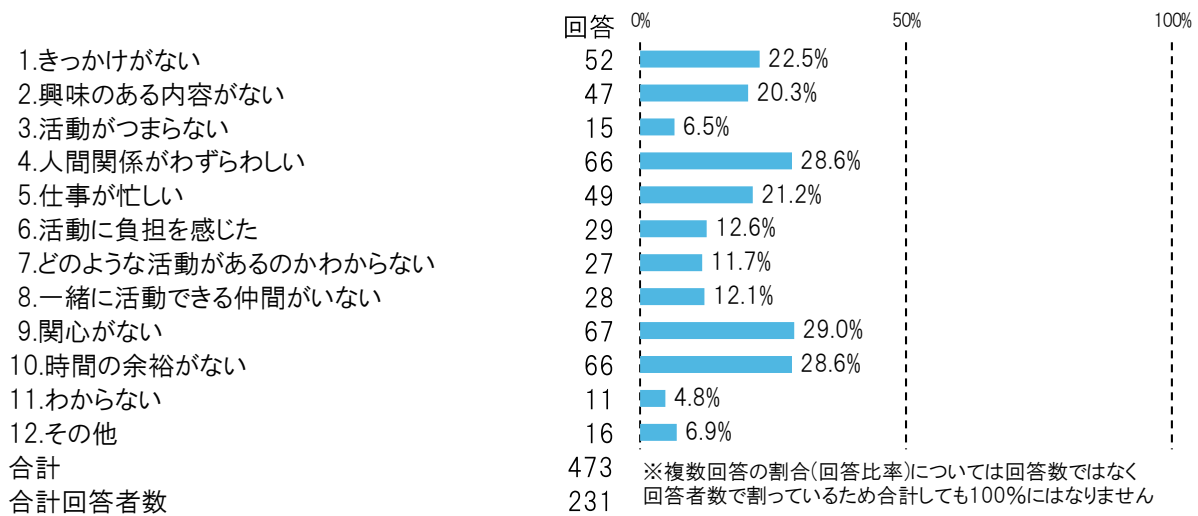
【問 14】 あなたは、これからお住まいの地域の行事や活動などに参加していきたいと思いませんか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 積極的に参加したい	587	31.6%
2. たまに参加したい	909	48.9%
3. あまり参加したくない	202	10.9%
4. まったく参加したくない	29	1.6%
無回答	132	7.1%
合計	1,859	



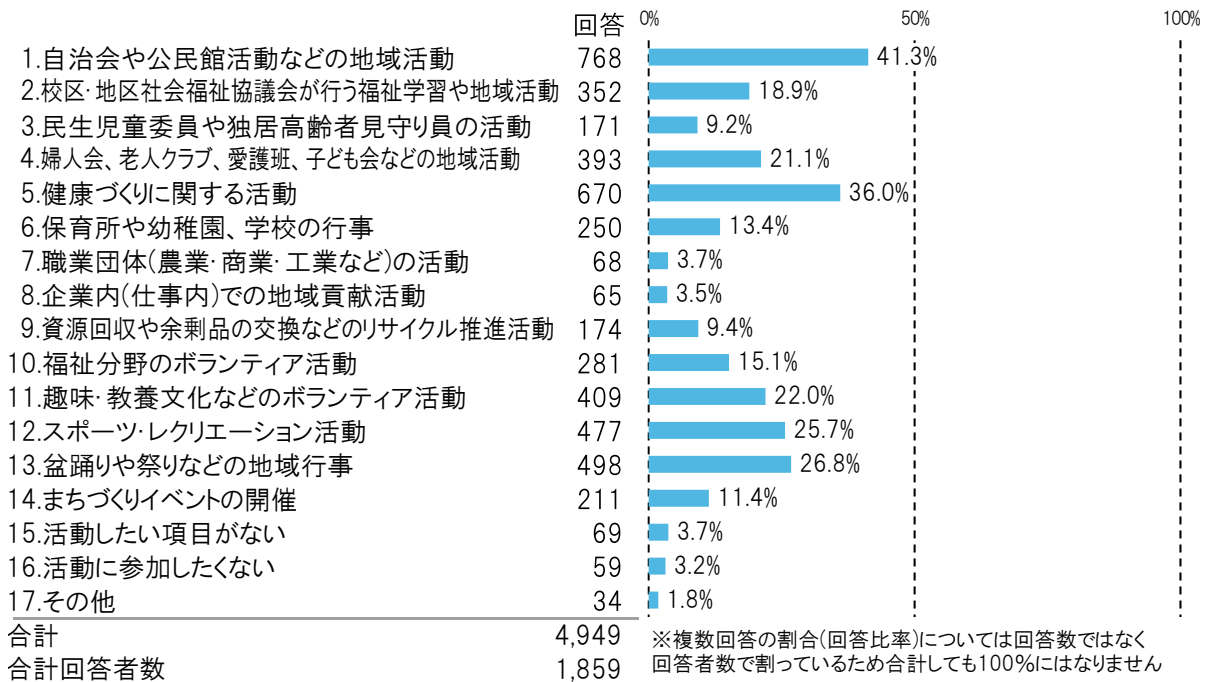
【問 15】

問 14 で 3、4 と回答された方について、その理由は何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)



【問 16】

あなたは、今後どのような活動に参加していきたいと思いますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)

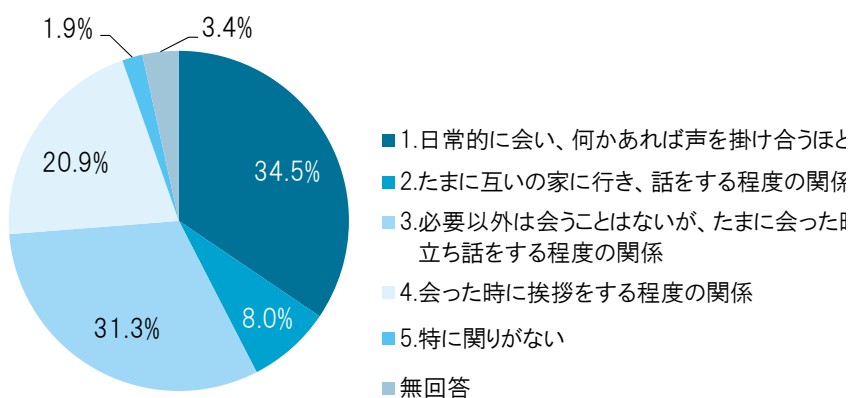


基本目標 2 安全で安心して生活できる地域福祉の推進

第 2 期地域福祉活動計画の中で示された基本目標の中に『安全で安心して生活できる地域福祉の推進』があります。あなたの地域の問題や、ご近所とのお付き合いについてお聞かせください。

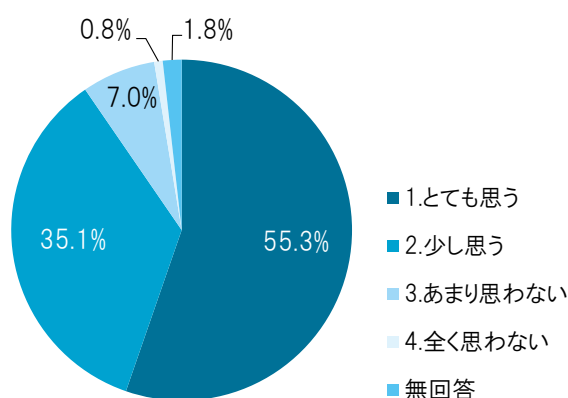
【問 17】 あなたは隣近所の方と、どのような関係をお持ちですか。次の中から 1 つ選んでください。

	回答	比率
1. 日常的に会い、何かあれば声を掛け合うほどの関係	641	34.5%
2. たまに互いの家に行き、話をする程度の関係	148	8.0%
3. 必要以外は会うことはないが、たまに会った時に立ち話をする程度の関係	582	31.3%
4. 会った時に挨拶をする程度の関係	388	20.9%
5. 特に関りがない	36	1.9%
無回答	64	3.4%
合計	1,859	



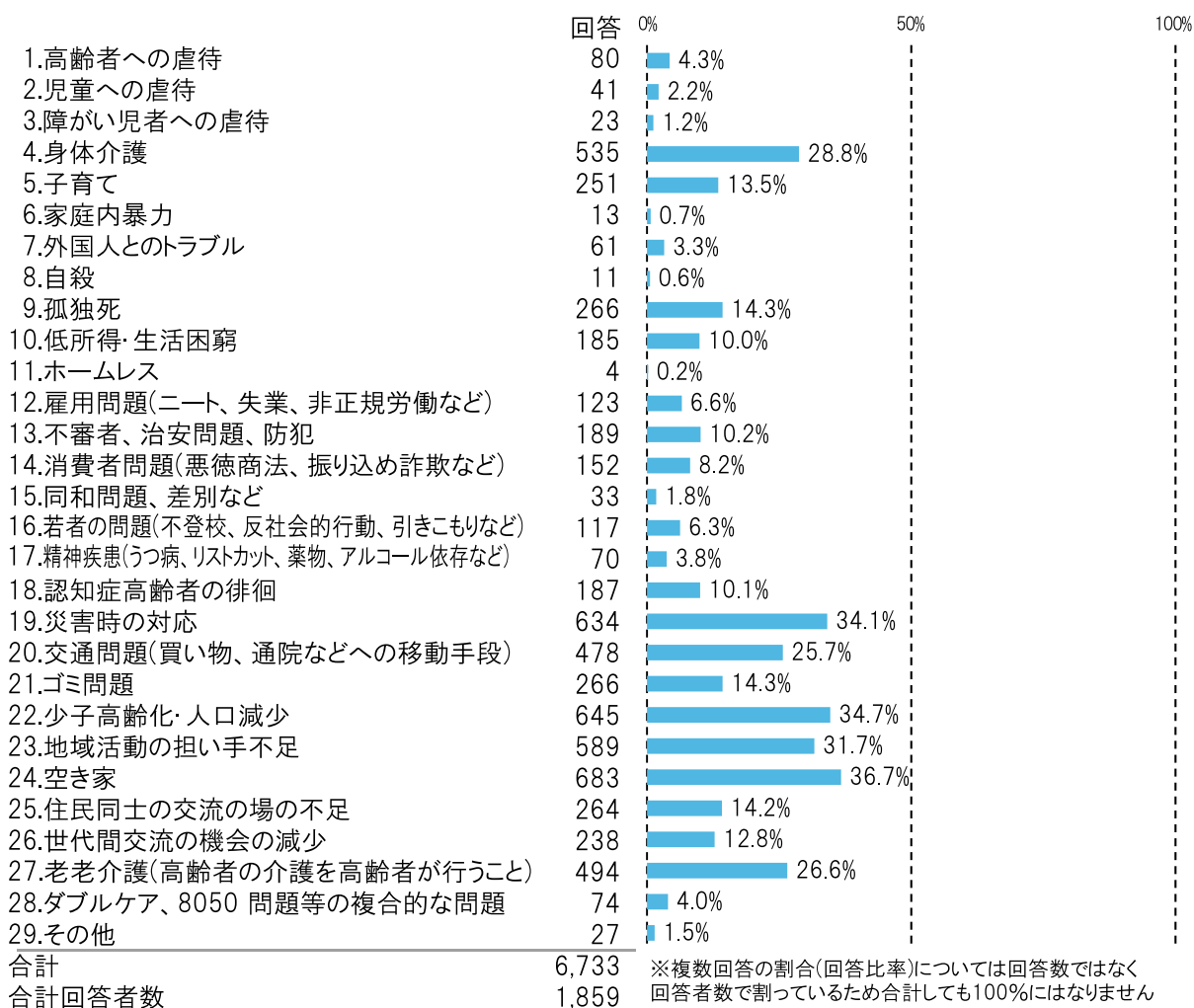
【問 18】 あなたは、非常時に隣近所の方と支え合える関係性を持ちたいと思いますか。次の中から 1 つ選んでください。

	回答	比率
1. とても思う	1,028	55.3%
2. 少し思う	653	35.1%
3. あまり思わない	130	7.0%
4. 全く思わない	15	0.8%
無回答	33	1.8%
合計	1,859	



【問 19】

あなたは、今お住まいの地域ではどのような課題や問題があると感じていますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)

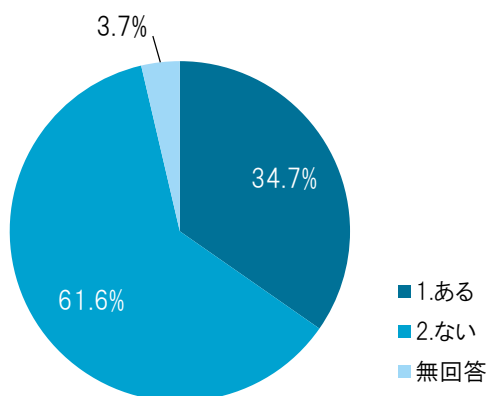


基本目標 3 共生の地域づくり（誰もが排除されることなく共に支え合って生きる地域づくり）

第2期地域福祉活動計画の中で示された基本目標の中に『共生の地域づくり』という項目があります。あなたの地域で困っている方がいる場合の、あなたの対応をお聞かせください。

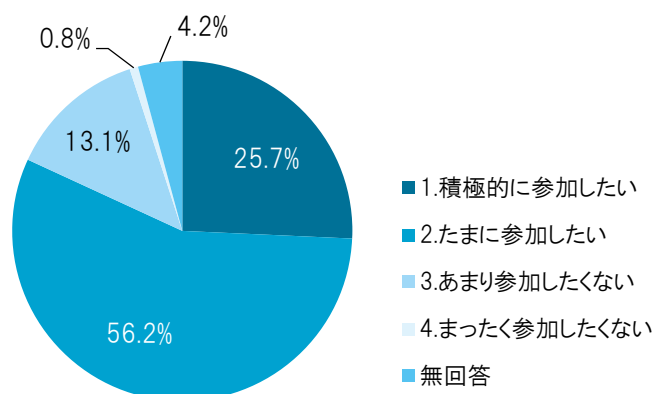
【問 20】 あなたは、過去1年間に地域の方が困っている場合、困っている方への手助けや助け合いの活動に参加したことはありますか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. ある	645	34.7%
2. ない	1,146	61.6%
無回答	68	3.7%
合計	1,859	



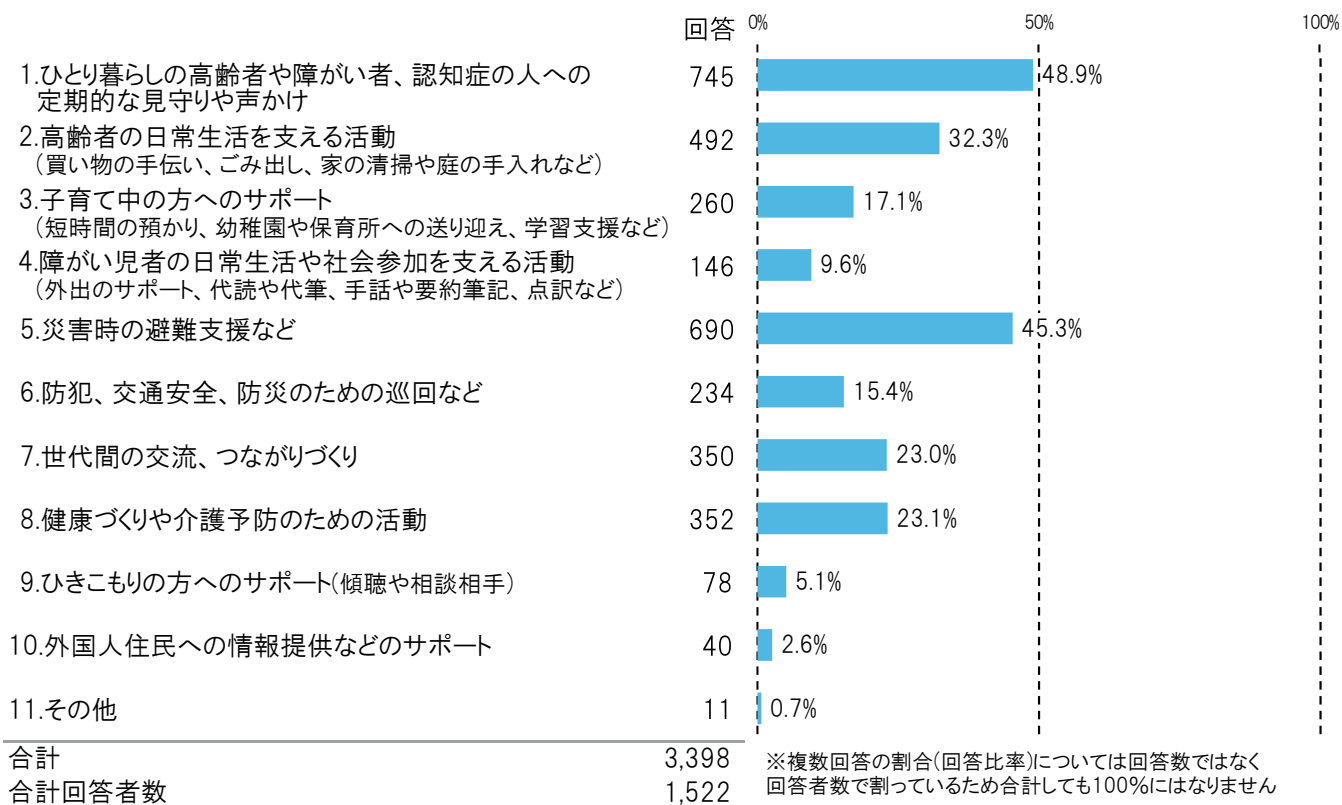
【問 21】 あなたは、地域の方が困っている場合、困っている方への手助けや助け合いの活動に参加したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 積極的に参加したい	478	25.7%
2. たまに参加したい	1,044	56.2%
3. あまり参加したくない	244	13.1%
4. まったく参加したくない	15	0.8%
無回答	78	4.2%
合計	1,859	



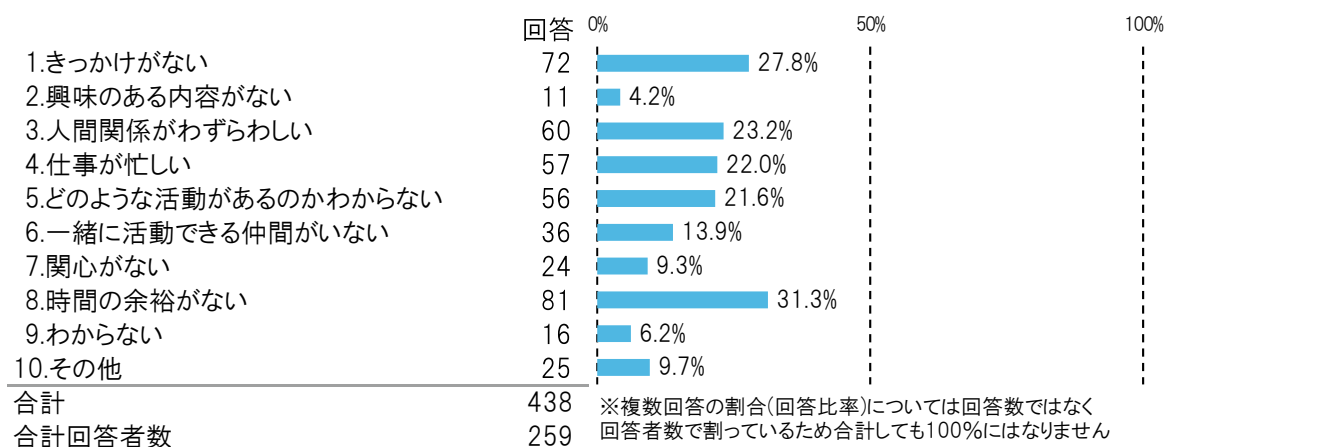
【問 22】

問 21 で 1、2 と回答された方は、どのような手助けや助け合いの活動に興味がありますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)



【問 23】

問 21 で 3、4 と回答された方は、その理由は何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)

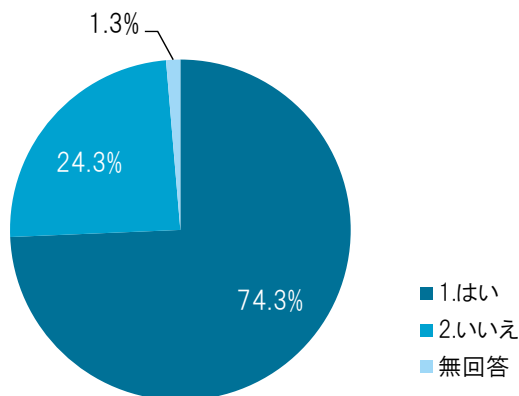


基本目標 4 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

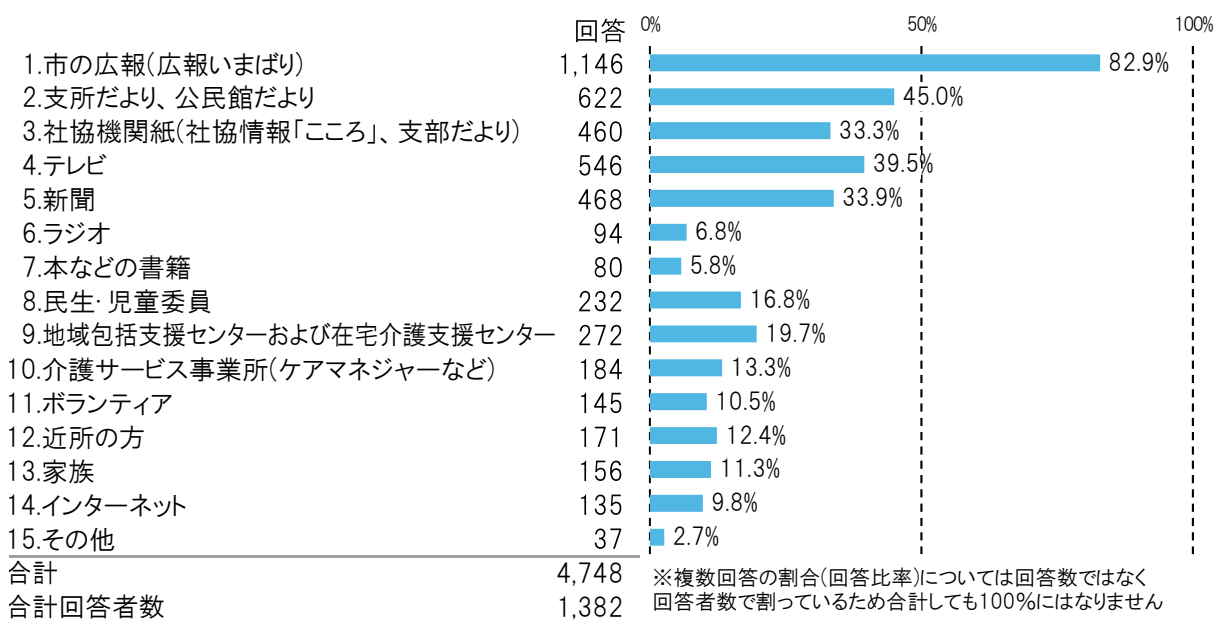
第2期地域福祉活動計画の中で示された基本目標の中に『安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり』という項目があります。福祉情報や福祉サービスについてお聞かせください。

【問 24】 あなたは「福祉」に関する情報を得られていますか。次の中から1つ選んでください。

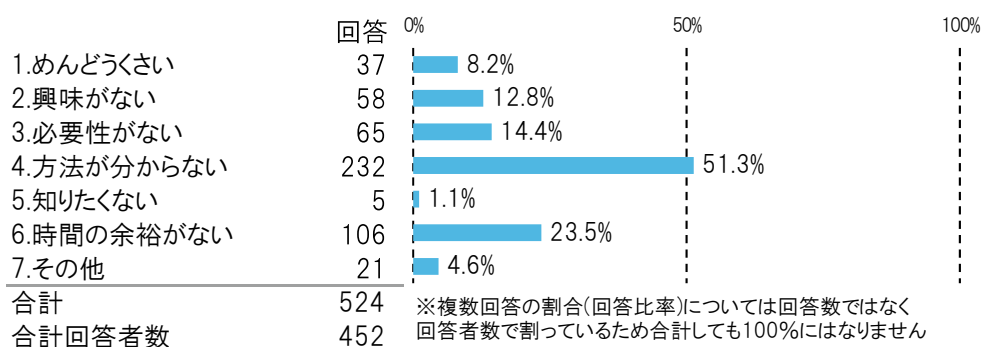
	回答	比率
1. はい	1,382	74.3%
2. いいえ	452	24.3%
無回答	25	1.3%
合計	1,859	



【問 25】 問24で「1. はい」と回答された方は、「福祉」に関する情報をどこから得ていますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)



【問 26】 問24で「2. いいえ」と回答された方について、情報を得ることができない理由は何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも選んでください)

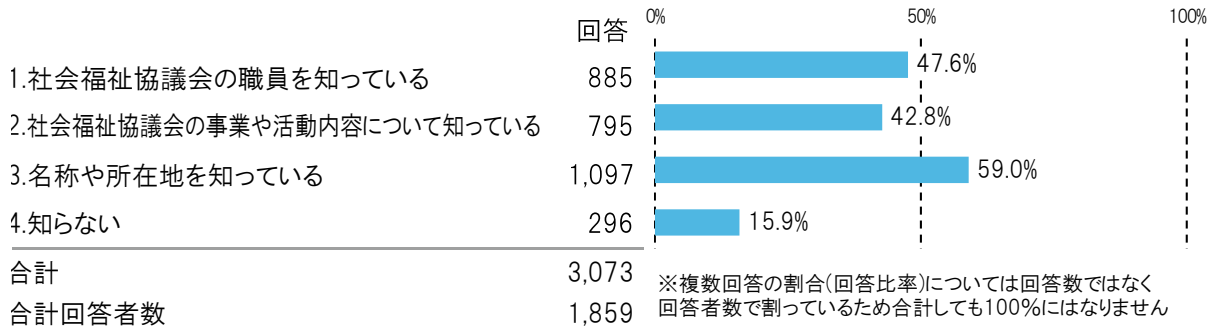


社会福祉協議会について

『社会福祉協議会についてお聞かせください。』

【問 27】

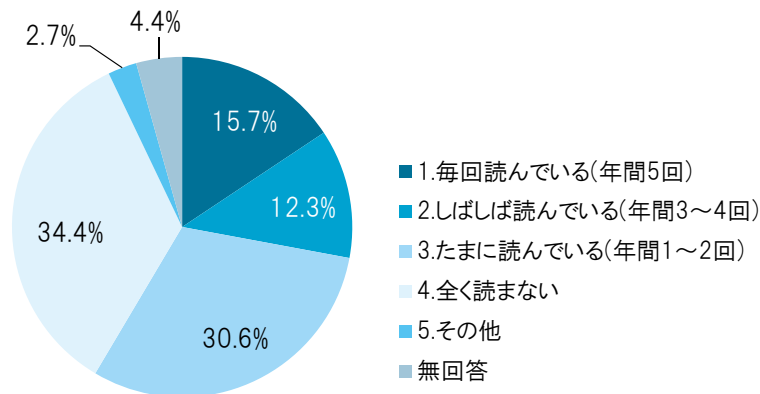
今治市社会福祉協議会（支部も含む）のことについておうかがいします。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。（いくつでも選んでください）



【問 28】

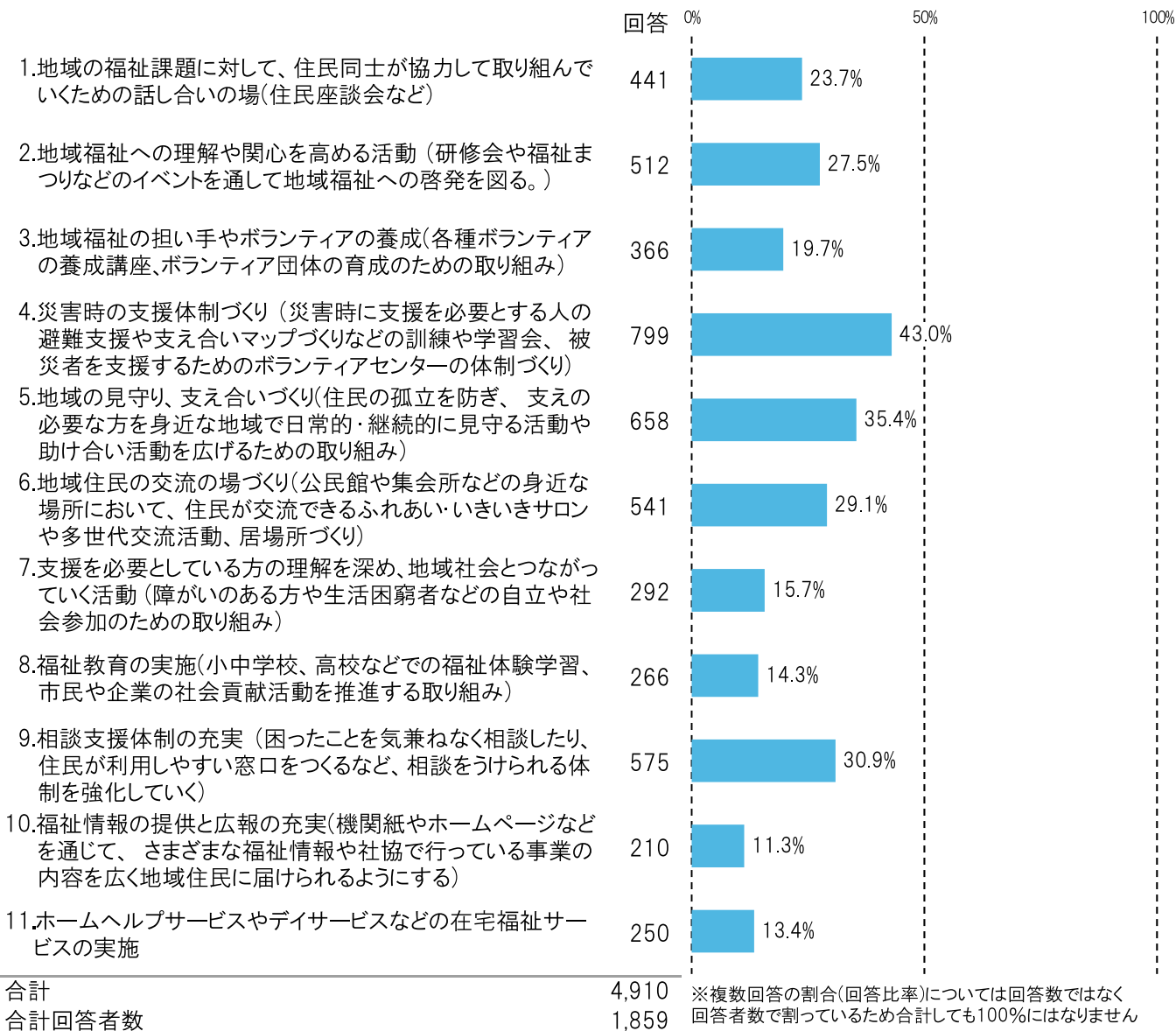
あなたは今治市社会福祉協議会が発行している社協情報「こころ」（年間5回発行）を読んだことがありますか。次の中から1つ選んでください。

	回答	比率
1. 毎回読んでいる（年間5回）	291	15.7%
2. しばしば読んでいる（年間3～4回）	228	12.3%
3. たまに読んでいる（年間1～2回）	569	30.6%
4. 全く読まない	639	34.4%
5. その他	51	2.7%
無回答	81	4.4%
合計	1,859	



【問 29】

今後、今治市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取り組みは何だと思えますか。次の中から3つ選んでください。



今治市社会福祉協議会第3期地域福祉活動計画策定委員会
策定委員名簿

◎：委員長 ○：副委員長

所属及び役職	氏名
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 学部長・教授	◎ 恒吉 和徳
ボランティア実践者	○ 近藤 健太郎
今治市連合自治会 会長	福田 安民
今治市民生児童委員協議会 会長	丹下 甫澄
今治市老人クラブ連合会 会長	塚本 一馬
今治市母子寡婦福祉連合会 会長	清水 正恵
今治市福祉政策課 課長	丹下 義人
今治市社会福祉協議会地域福祉部 部長	重松 孝志

(順不同、敬称略)

プロジェクトチームアドバイザー名簿

所属及び役職	氏名
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授	高杉 公人
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授	釜野 鉄平
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授	村岡 則子

(順不同、敬称略)

今治市社会福祉協議会 支部の所在地と連絡先

●今治支部	〒 799-0043 今治市南宝来町 1 丁目 9-8 今治市総合福祉センター内 Tel 0898-22-6063 Fax 0898-34-6915
●朝倉支部	〒 799-1603 今治市朝倉下乙 112-2 Tel 0898-56-3550 Fax 0898-56-3980
●玉川支部	〒 794-0102 今治市玉川町大野甲 86-1 今治市玉川福祉センター内 Tel 0898-36-8140 Fax 0898-36-8146
●波方支部	〒 799-2102 今治市波方町樋口甲 253 今治市波方老人福祉センター内 Tel 0898-41-7246 Fax 0898-41-7140
●大西支部	〒 799-2205 今治市大西町宮脇甲 501-2 今治市大西老人福祉センター内 Tel 0898-53-5380 Fax 0898-53-5977
●菊間支部	〒 799-2034 今治市菊間町池原 34 Tel 0898-54-5700 Fax 0898-36-3085
●吉海支部	〒 794-2114 今治市吉海町名 1466 今治市吉海老人福祉センター内 Tel 0897-84-4110 Fax 0897-84-4189
●宮窪支部	〒 794-2203 今治市宮窪町宮窪 3544-2 今治市宮窪福祉センター内 Tel 0897-86-3939 Fax 0897-74-1025
●伯方支部	〒 794-2305 今治市伯方町木浦甲 3930-1 今治市伯方福祉センター内 Tel 0897-74-2123 Fax 0897-74-2126
●上浦支部	〒 794-1403 今治市上浦町甘崎 3878-1 今治市上浦福祉センター内 Tel 0897-87-4274 Fax 0897-74-0675
●大三島支部	〒 794-1306 今治市大三島町野々江 2435-2 今治市大三島福祉センター内 Tel 0897-83-1110 Fax 0897-83-0658
●関前支部	〒 794-1101 今治市関前岡村甲 2525-1 今治市関前高齢者生活福祉センター内 Tel 0897-88-2455 Fax 0897-88-2887



第3期 地域福祉活動計画

発行日 平成31年4月

発行 社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
〒794-0043

今治市南宝来町1丁目9番地8 今治市総合福祉センター内

TEL 0898-22-6018

FAX 0898-22-6022

URL <http://www.imabari-shakyo.jp>

